

第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略
(素案)

君津市

目次

I はじめに

- 1. 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・ 1
- 2. 位置づけ（まちづくり実施計画との関係性）・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画期間・・・・・・・・・・ 1
- 4. 推進体制・・・・・・・・・・ 2
- 5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進・・・・・・・・・・ 2

II 人口ビジョン（改訂）

- 1. 人口の動向・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 人口の推移・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 人口の推移(地区別)・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 年齢3区分別人口の推移・・・・・・・・・・ 11
 - (4) 年齢3区分別人口割合の推移(地区別)・・・・・・・・・・ 13
 - (5) 年齢別人口構成(人口ピラミッド)・・・・・・・・・・ 14
 - (6) 自然増減(出生・死亡)の推移・・・・・・・・・・ 15
 - (7) 女性の年齢階級別出生数の推移・・・・・・・・・・ 16
 - (8) 合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ 17
 - (9) 未婚率の状況・・・・・・・・・・ 18
 - (10) 社会増減(転入・転出)の推移・・・・・・・・・・ 20
 - (11) 転入・転出の状況・・・・・・・・・・ 21
 - (12) 男女別・年齢階級別の人口移動・・・・・・・・・・ 24
 - (13) 年齢階級別転入元・・・・・・・・・・ 26
 - (14) 年齢階級別転出先・・・・・・・・・・ 27
 - (15) 妊娠届出者の転入・転出の状況・・・・・・・・・・ 28
 - (16) 世帯構成の推移・・・・・・・・・・ 29
 - (17) 昼夜間人口の推移・・・・・・・・・・ 30
- 2. 雇用・就業・産業等に関する状況・・・・・・・・・・ 31
 - (1) 産業別人口・特化係数・・・・・・・・・・ 31
 - (2) 産業別の稼ぐ力と雇用力・・・・・・・・・・ 33
 - (3) 年齢階級別産業人口の状況・・・・・・・・・・ 34
 - (4) 地区別・産業別就業人口の状況・・・・・・・・・・ 36
 - (5) 就業者の通勤先・・・・・・・・・・ 37

(6) 通学者の通学先	38
(7) 新設住宅の状況	39
3. 将来人口の推計	40
(1) 社人研の推計方法(概要)	40
(2) 推計パターン	40
(3) 各パターンの推計結果の比較	44
4. 目指すべき将来の方向と人口の将来展望	47
(1) 目指すべき将来の方向	47
(2) 人口の将来展望	48

Ⅲ 次期総合戦略

1. 国の基本的な考え方	50	
(1) 全体の枠組	50	
(2) 4つの基本目標	50	
(3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環	50	
(4) 第2期における新たな視点	50	
2. 市の基本的な考え方	51	
(1) これまでの取組の検証(総括)	51	
(2) 第2期総合戦略における取組の方向(基本的な視点)	51	
3. 今後の施策の方向		
(1) 施策の全体像	53	
(2) 重点施策	54	
(3) 基本施策	56	
基本目標1	安心して働けるしごとをつくる	56
基本目標2	君津へのひとの流れをつくる	60
基本目標3	安心して出産・子育てができる環境をつくる	63
基本目標4	つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる	67

参考(付属資料)

1. 策定体制	72
2. 策定経過	73
3. アンケート調査	75
(1) 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	75
(2) 転入者アンケート調査	77
4. 用語解説	78

I はじめに

1. 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の趣旨

本市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、2016年（平成28年）3月に君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下、「現総合戦略」という。）を策定し、地方創生関連の交付金を活用するなど各施策に取り組んできました。

これに伴い、個々の取組については一定の成果が得られたものの、実情として人口減少の歯止めが結実していない状況にあり、特に次代を担う若者の人口流出が続いていることから、早期の対応が求められます。

また、本市に甚大な被害をもたらした、2019年（令和元年）9月の台風15号等を教訓とし、早期の災害復旧・復興に力を入れるとともに、真に災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このような中、2019年度（令和元年度）をもって現総合戦略の計画期間が終了することから、これまでの取組の検証や、直近の統計データ等を用いて君津市人口ビジョンを改訂するとともに、国の動向等を勘案しながら、第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）を策定します。

2. 位置づけ（まちづくり実施計画との関係性）

本市の最上位計画である君津市総合計画（以下、「総合計画」という。）の総仕上げとも言うべき、第3次まちづくり実施計画（以下、「まちづくり実施計画」という。）では、転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけることを重点施策としており、総合戦略の考えを包含するものです。

このため、次期総合戦略については、まちづくり実施計画における、重点施策を戦略的に推進するための行動計画（アクションプラン）として位置づけるとともに、次期総合計画の先導的な役割を担うものとしします。

3. 計画期間

次期総合戦略の計画期間は、総合計画の計画期間（2013年度（平成25年度）～2022年度（令和4年度））との整合を図るとともに、将来的な総合計画と総合戦略の一体化を見据え、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）までの3年間とします。

なお、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や国の動向等に応じて、適宜見直しを行います。

また、人口ビジョンの改訂における計画期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2020年（令和2年）から2060年（令和42年）までの40年間とします。

4. 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、産・官・学・金・労・言の各分野の代表で構成される、君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議において、各施策の効果検証等を行います。

また、市役所内で組織する「君津市未来創造戦略本部会議」及び「君津市未来創造戦略本部幹事会議」により、施策横断的な取組を推進するとともに、内容の見直しを柔軟に行うなど、実効性を確保します。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国際社会全体の目標でもある「持続可能な開発目標（SDGs）」については、国の総合戦略（2017年改訂版）に盛り込まれているほか、地方自治体においても、取組を推進するよう求められています。

このため、本市においても、SDGsの目標と次期総合戦略の施策を関連付けて取り組むとともに、地域内外の様々なステークホルダーが立場を超えて連携しながら、誰一人取り残さない「希望に満ちた君津の未来」を実現していきます。

【SDGsのロゴ】



【SDGsの17の目標】

目標（ゴール）	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p>目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>

 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

	<p>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>目標 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われていいます。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>目標 15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>



目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

資料：説明は外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）、自治体の果たし得る役割は国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－（2018年3月版（第2版）」（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集）において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したもの

II 人口ビジョン（改訂）

本市の人口動向等についてデータに基づき分析を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

1. 人口の動向

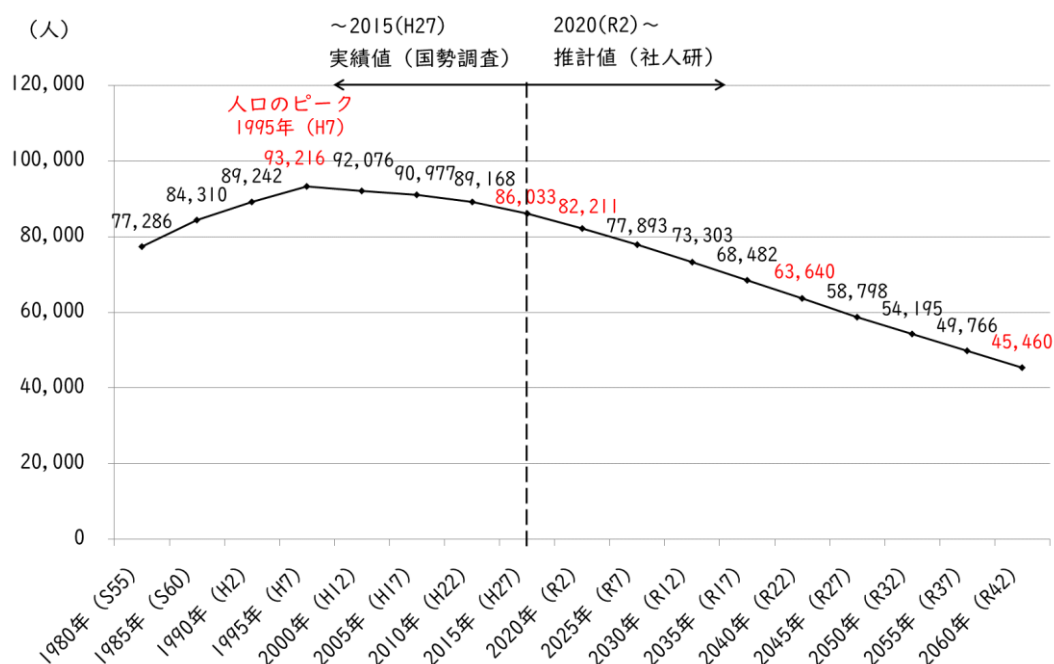
(1) 人口の推移

本市の人口は、1995年(平成7年)の93,216人(国勢調査)をピークに減少しており、2015年(平成27年)には86,033人となっています。

国の資料に基づく人口推計(国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)推計準拠)によると、本市の総人口は、2020年(令和2年)に82,211人、2040年(令和22年)に63,640人、2060年(令和42年)には、45,460人となり、2015年(平成27年)と比べて、40,573人が減少すると予測されます。

つまり、このまま何も手を打たない場合、2060年(令和42年)には、八幡製鐵(株)君津製鐵所(現日本製鐵(株)君津製鐵所)が操業を開始した1965年(昭和40年)以前の状態にまで減少してしまうことを意味します。

総人口の推移



資料：1980年(S60)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

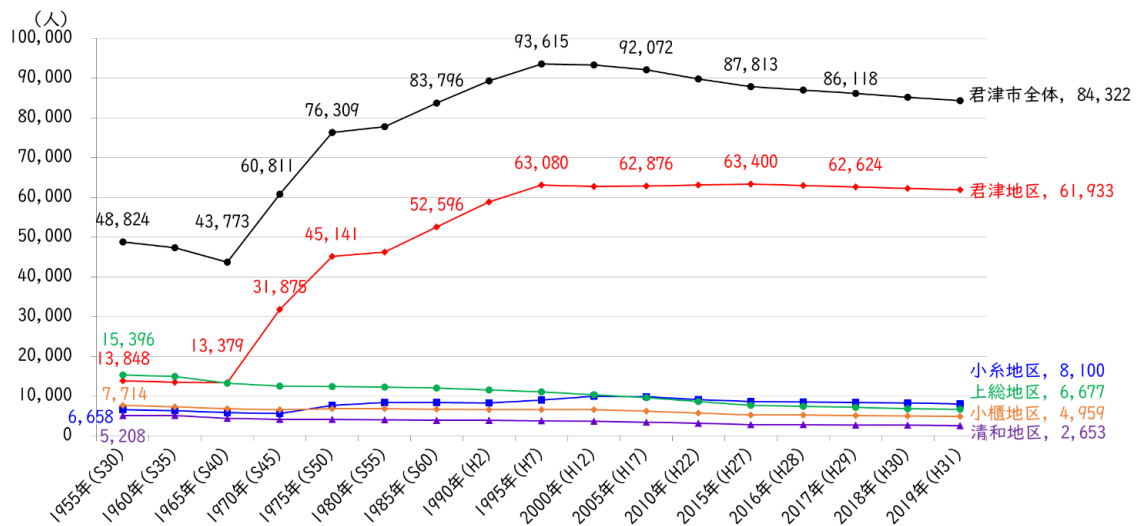
(2) 人口の推移（地区別）

君津地区では、八幡製鐵(株)君津製鐵所（現日本製鉄(株)君津製鐵所）の操業開始に伴う転入者の増加により、1965年(昭和40年)頃から急激に増加し、1995年(平成7年)頃からほぼ横ばいでしたが、近年僅かながら減少に転じています。

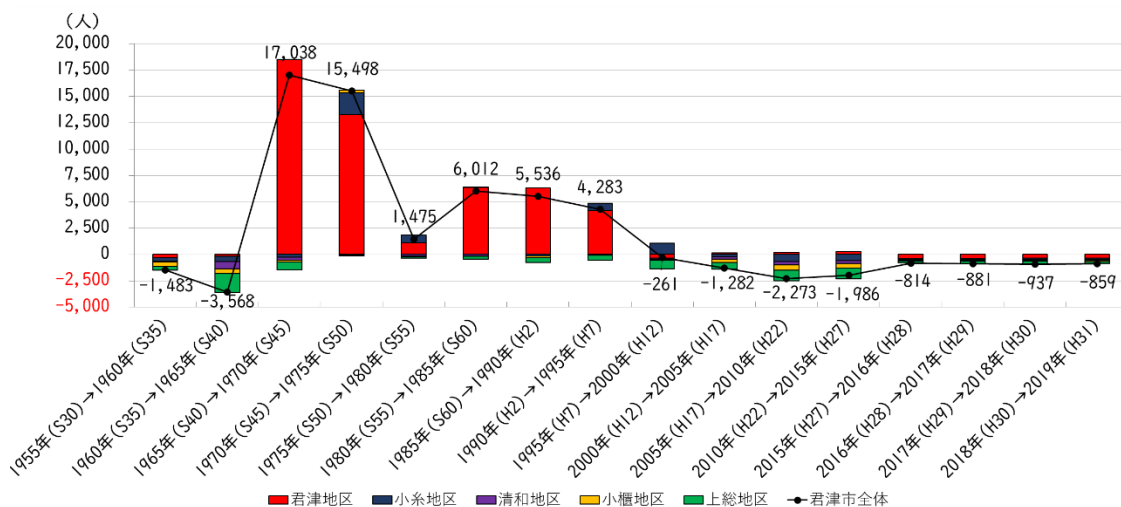
一方、小系地区、清和地区、小櫃地区、上総地区については、小系地区で緩やかな人口増加がみられた時期を除き、減少傾向で推移しています。

本市の人口は、君津地区が全体の7割程度を占めており、君津地区の人口増加によって他地区の人口減少を補っていましたが、君津地区の人口が横ばいになった1995年(平成7年)頃から全体の人口減少が浮き彫りになっている状況です。

地区別人口の推移



地区別人口増減の推移

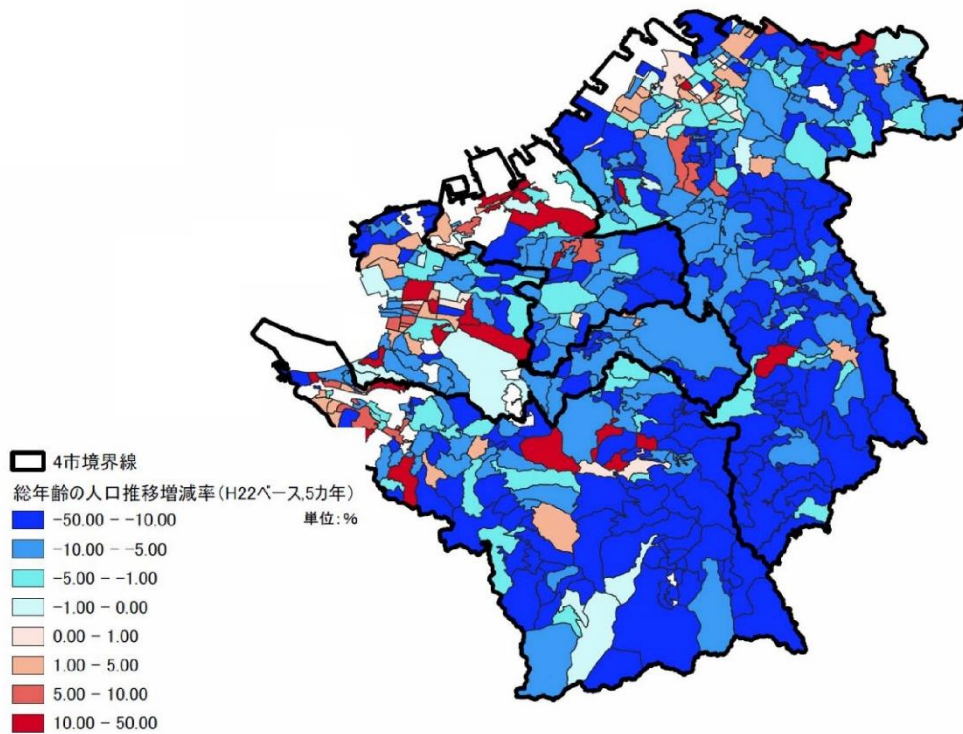


資料：住民基本台帳

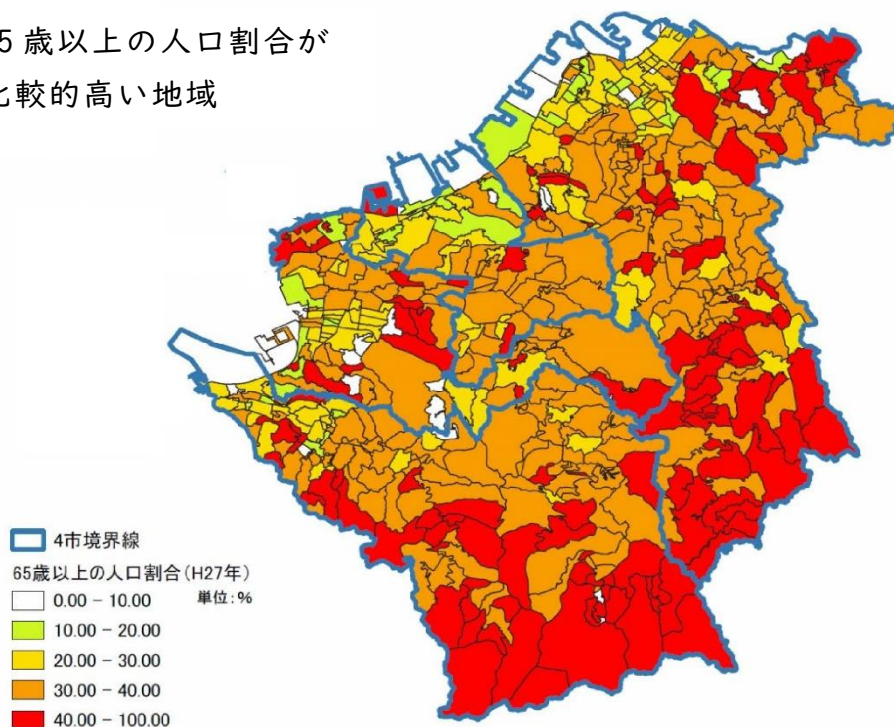
【参考】人口減少が進む地域、65歳以上の人口割合が比較的高い地域

※千葉大学・市原市・君津市「人口維持に向けた若者回帰戦略研究」より

人口減少が進む地域



65歳以上の人口割合が比較的高い地域



【参考】2015年と2040年の人口比較

※千葉大学・市原市・君津市「人口維持に向けた若者回帰戦略研究」より（資料抜粋）

	2015年と2040年の比較			
	人口	15歳未満人口	65歳以上人口	就業者人口
全国	84.4%	67.6%	115.6%	77.5%
千葉県	86.1%	68.7%	123.5%	79.8%
市原市	83.9%	63.7%	132.5%	70.6%
君津市	79.6%	60.9%	121.3%	63.5%
君津	84.1%	59.4%	142.3%	70.0%
小系	75.7%	68.2%	104.9%	54.4%
清和	56.4%	57.9%	62.1%	45.5%
小櫃	74.4%	69.2%	103.5%	51.9%
上総	61.1%	67.2%	72.8%	46.5%

※2015年の人口を100%とした場合の2040年における割合

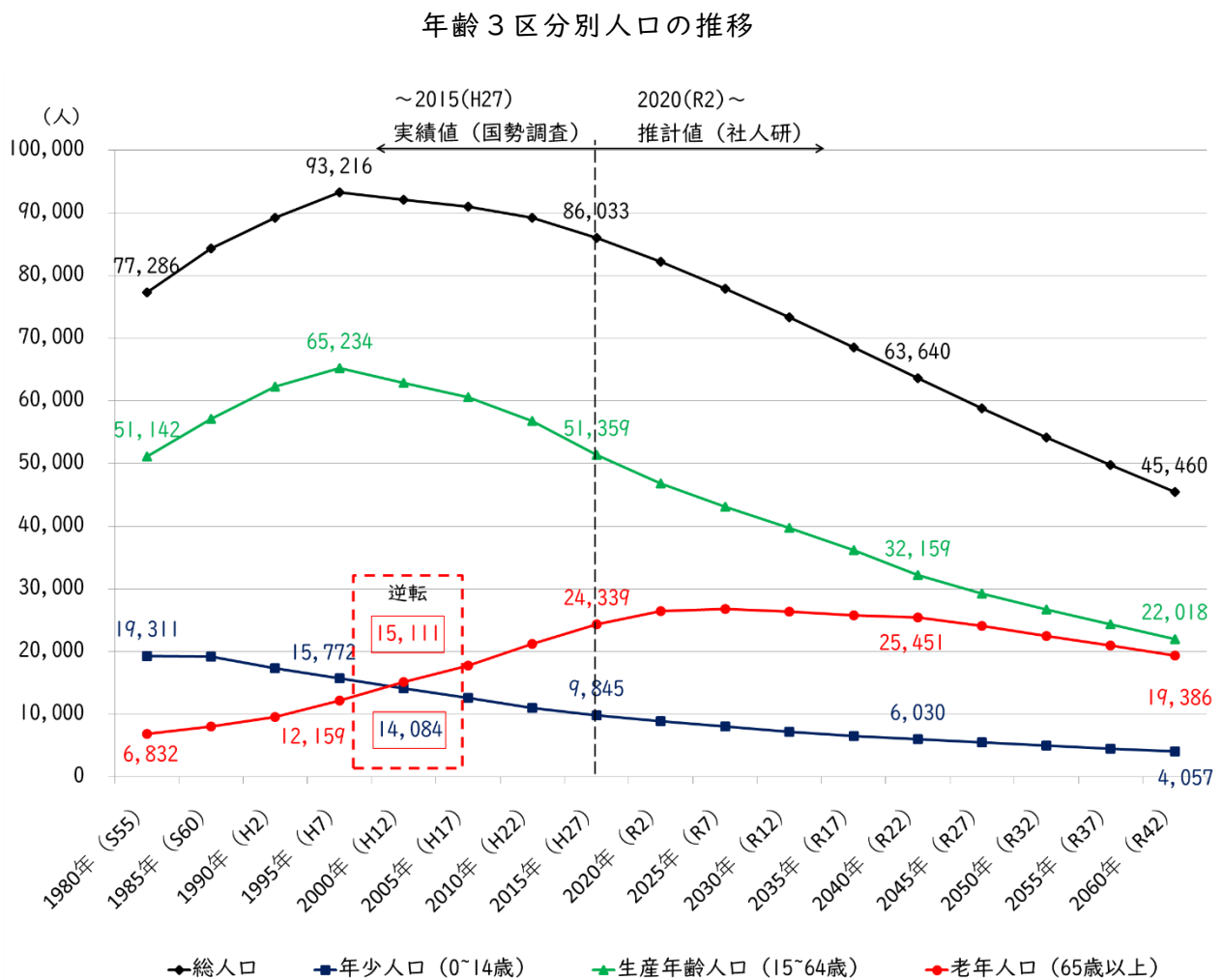


(3) 年齢3区分別人口の推移

本市全体の年齢3区分別人口は、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)が減少傾向で推移する中、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、2025年(令和7年)までこの傾向は続くと予測されます。

老年人口の割合は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから今後も増加し、2060年(令和42年)には、42.6%が65歳以上になると予測されます。

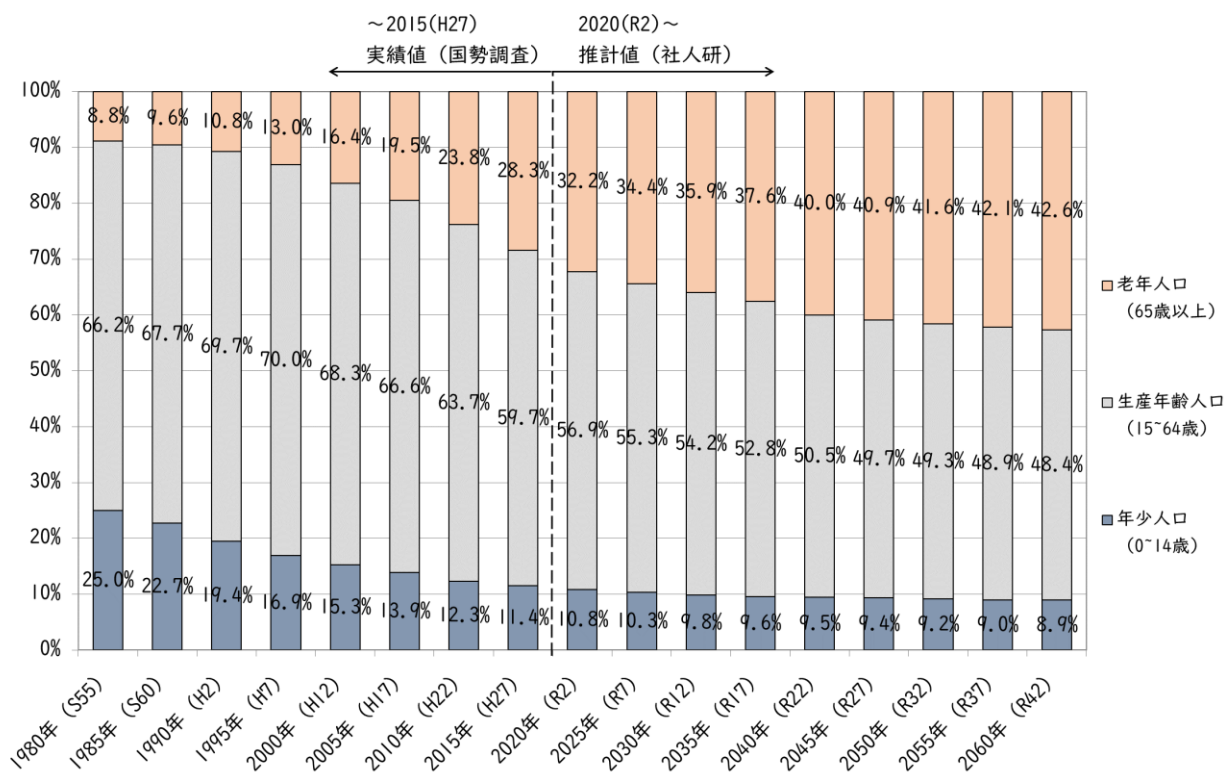
また、本市の産業を支える生産年齢人口の大幅な減少により、産業の衰退や地域活力の低下が危惧されます。



※実績値の総人口は年齢不詳人口が含まれるため、年齢3区分別人口を合計しても総人口と合わない場合がある。

資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

年齢3区分別人口割合の推移

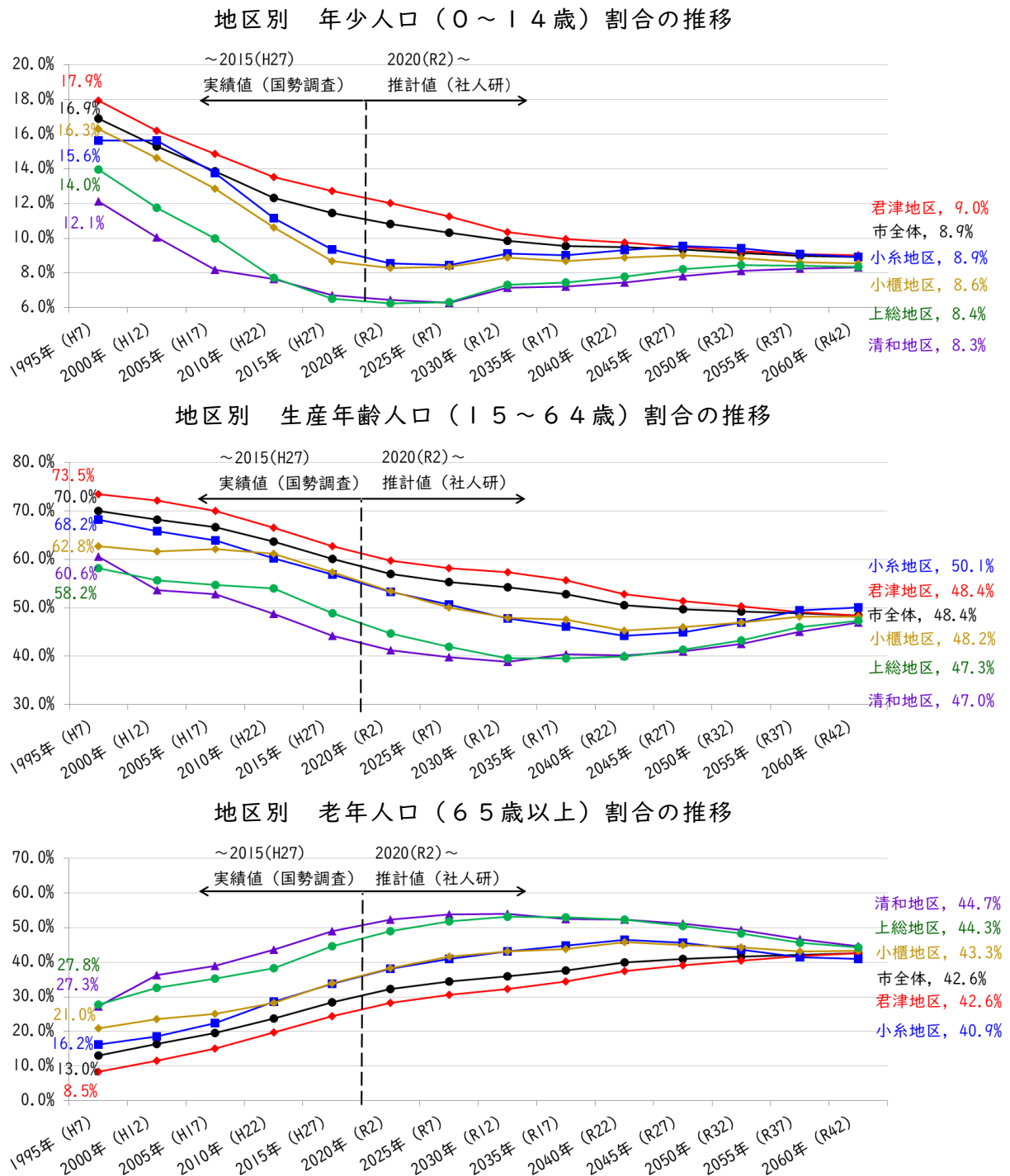


資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

(4) 年齢3区分別人口割合の推移 (地区別)

全ての地区で年少人口割合と生産年齢人口割合が減少する一方、老年人口割合は増加し、今後も少子高齢化の状況が続くと予測されます。

また、現在は地区によって割合に差がありますが、将来的には収束して各地区の差が減少していくと予測されます。



資料：1995年(H7)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

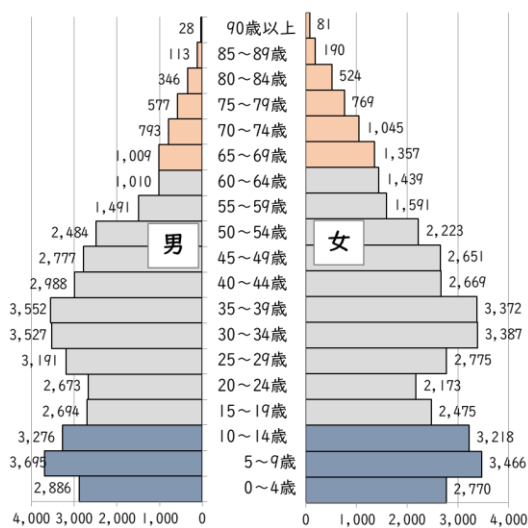
(5) 年齢別人口構成（人口ピラミッド）

本市の年齢構成は、1980年（昭和55年）では、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15歳～64歳）が多く、「ピラミッド型」を形成していました。

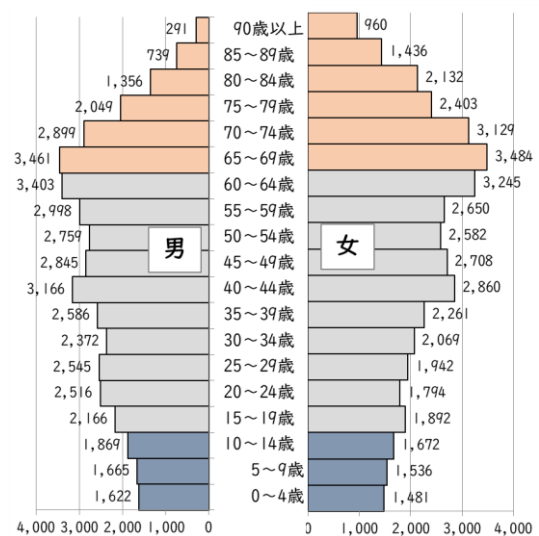
しかしながら、2015年（平成27年）には、少子高齢化の進行からいわゆる「つぼ型」を形成する人口構成に移行し、将来的には全体の人口が縮小していくと予測されます。

このままの状態が続くと、2040年（令和22年）には、90歳以上の女性が最も多くなります。

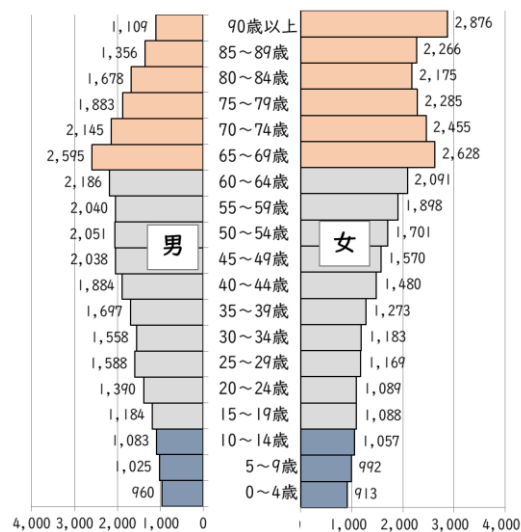
1980年（昭和55年）



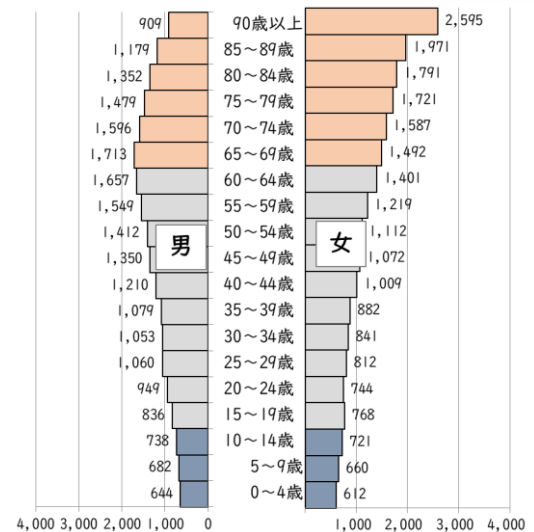
2015年（平成27年）



2040年（令和22年）



2060年（令和42年）



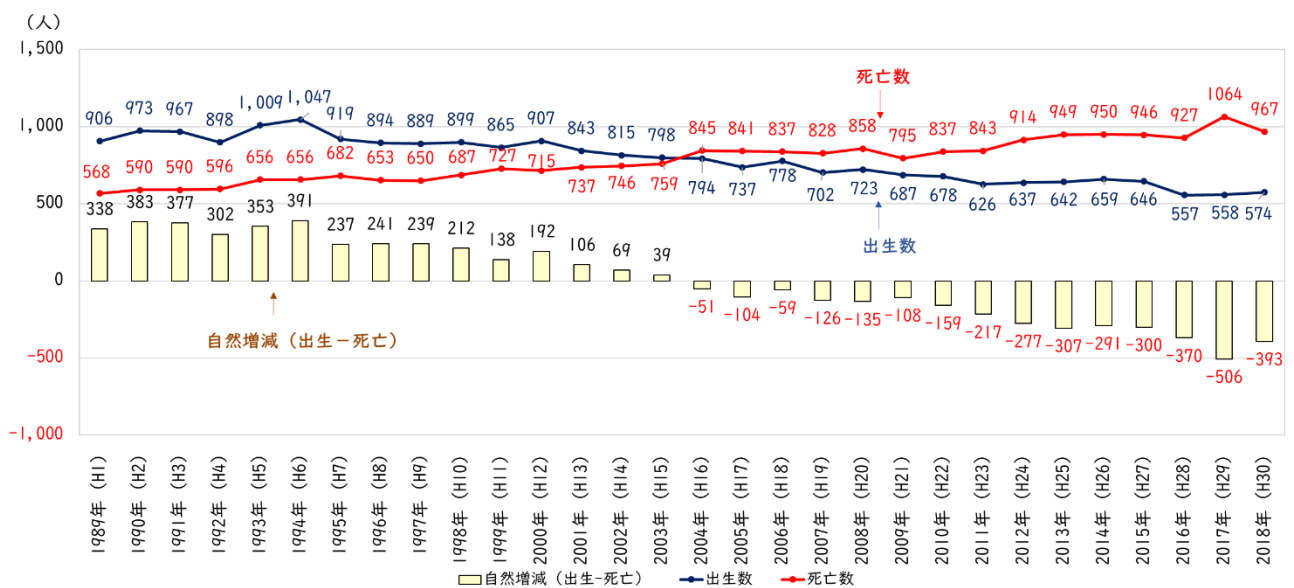
資料：1980年(S55)～2015年(H27)は国勢調査、2020年(R2)以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

(6) 自然増減（出生・死亡）の推移

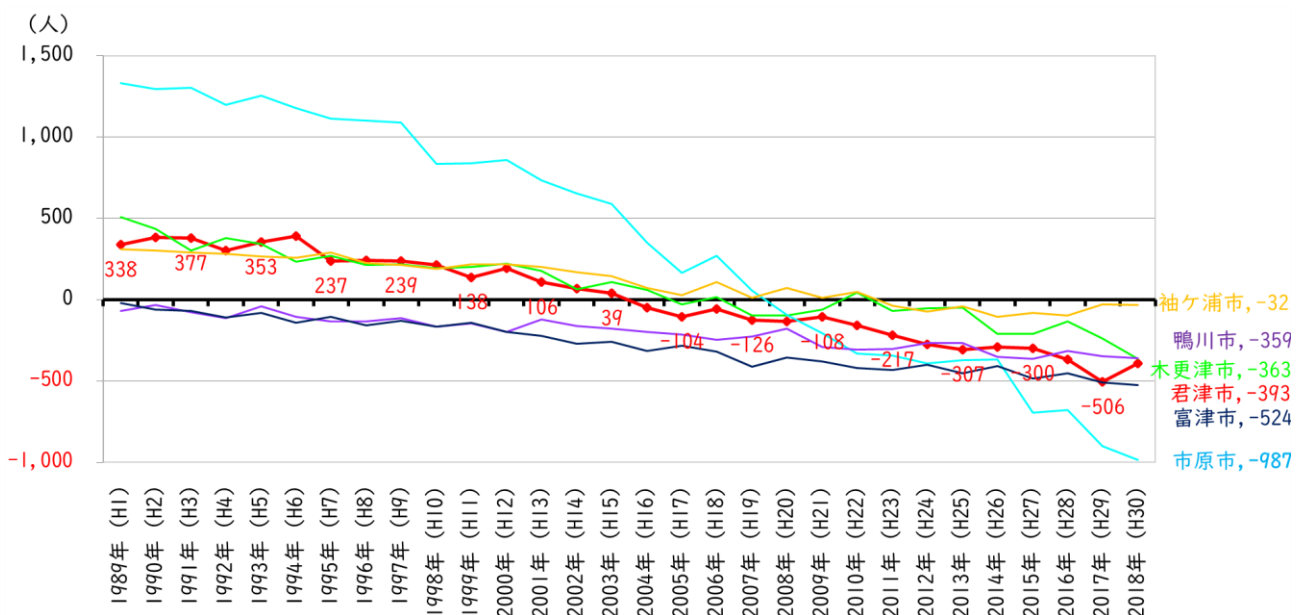
出生・死亡数の推移を見ると、2004年(平成16年)以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、死亡数と出生数の差は拡大傾向にあります。2018年(平成30年)では、出生数574人に対して、死亡数967人で、393人の「自然減」となっています。

今後も、老年人口の拡大に伴い、死亡数の増加が見込まれることから、「自然減」を抑制するためには、出生数を増加する必要があります。

自然増減（出生・死亡）の推移



自然増減（出生-死亡）の推移の比較



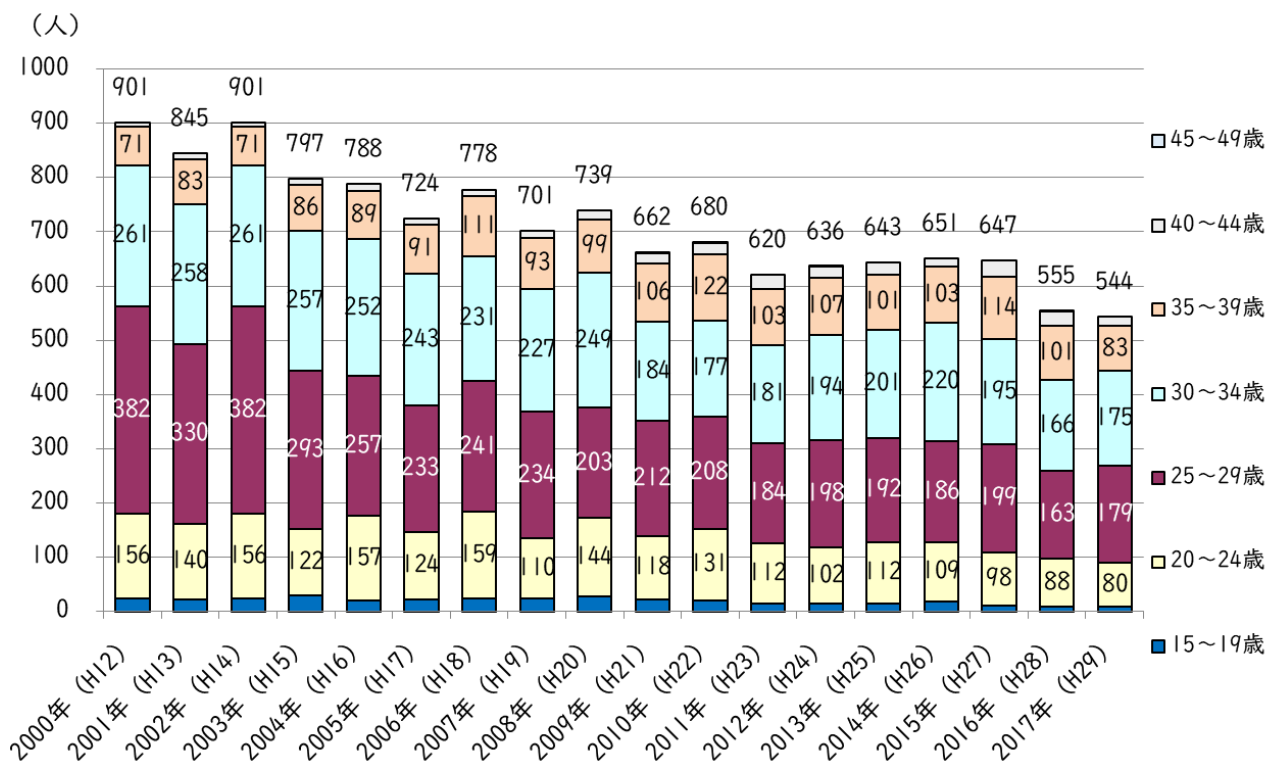
資料：君津市は君津市統計書、他市については1993年(H5)まで千葉県毎月常住人口調査、1994年(H6)

以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(7) 女性の年齢階級別出生数の推移

15～49歳の女性の出生数の推移では、全体的に減少傾向となっています。特に25～29歳の女性が産む子どもの数の減少が顕著に見られ、晩婚化が影響しているものと推察されます。

女性の年齢別（5歳階級）出生数の推移



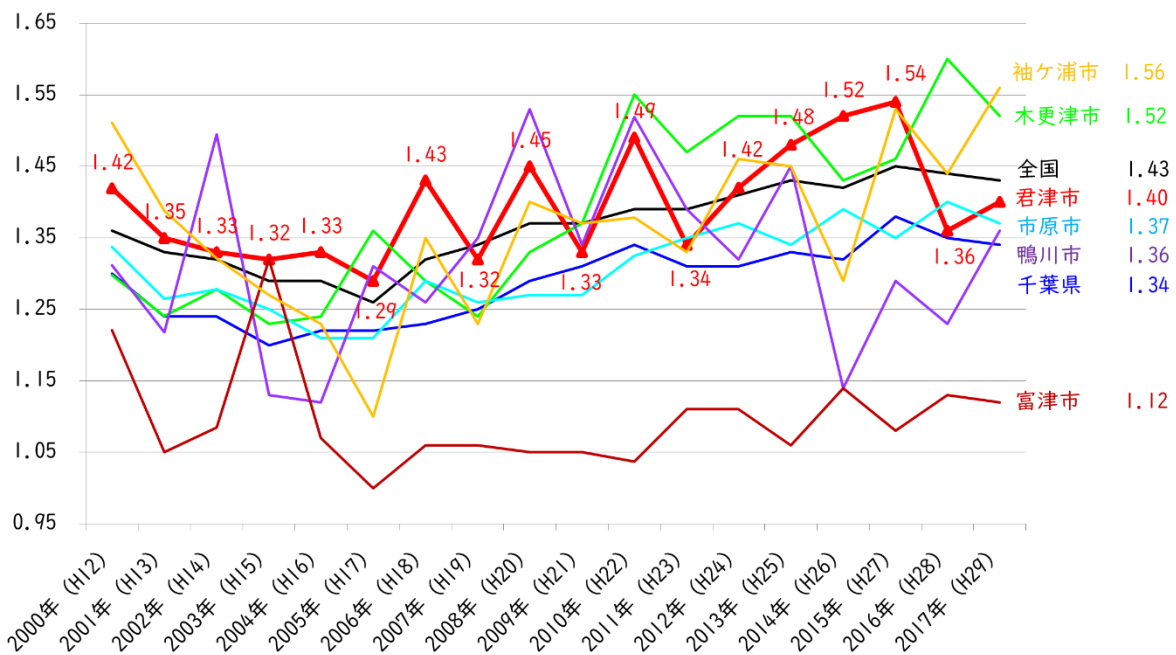
資料：千葉県衛生統計年報

(8) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率（以下「出生率」という。）の推移を見ると、本市は2017年(平成29年)に1.40と、県内平均1.34を上回っているものの、全国平均1.43を下回っている状況です。

結婚・出産・子育てに関する意識調査の結果等を踏まえると、出生率の改善には、経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立に向けた取組が必要になります。

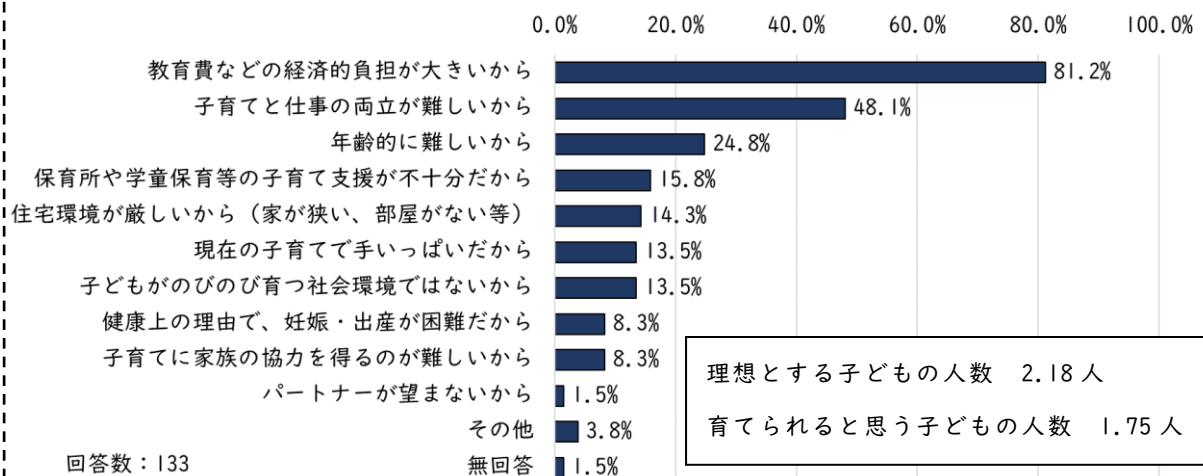
合計特殊出生率の推移



資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

【参考】実際に育てられると思う子どもの人数が理想の人数より少ない理由

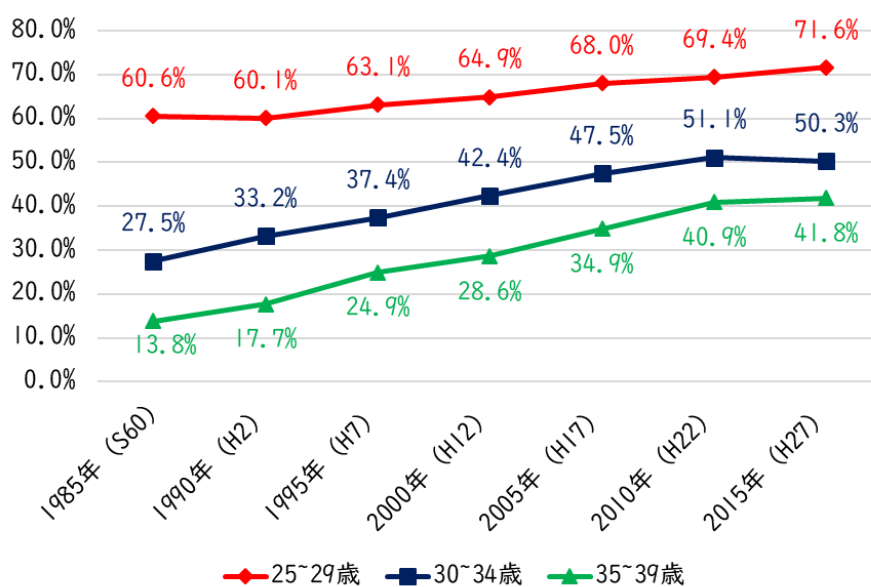
※2019年(R1)君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より



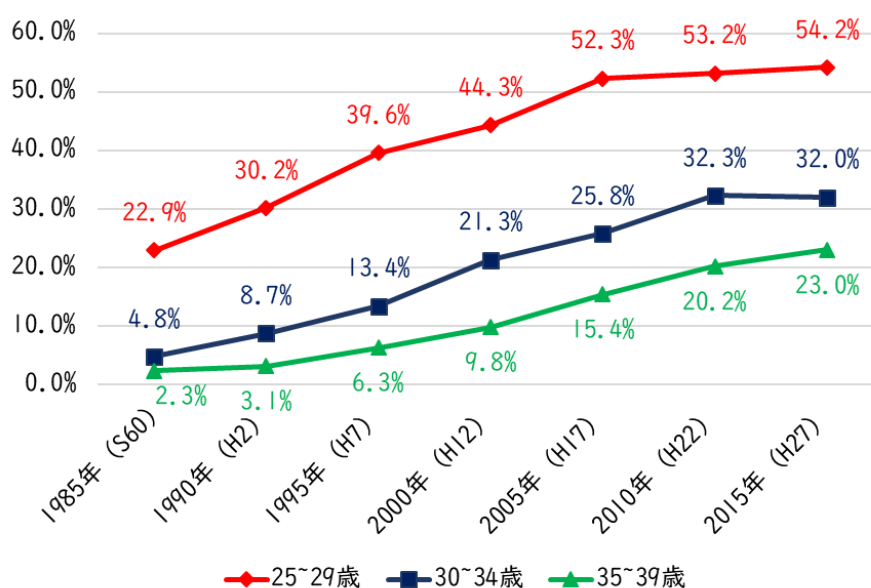
(9) 未婚率の状況

本市の未婚率の状況をみると、2015年(平成27年)では、男女ともに30～34歳で若干の改善があったものの、全体的には男女ともに上昇傾向にあります。男性では、30～34歳、35～39歳での上昇が大きく、女性では、いずれの層でも大幅な上昇がみられ、晩婚化・未婚化が進んでいます。

未婚率の推移（男性）



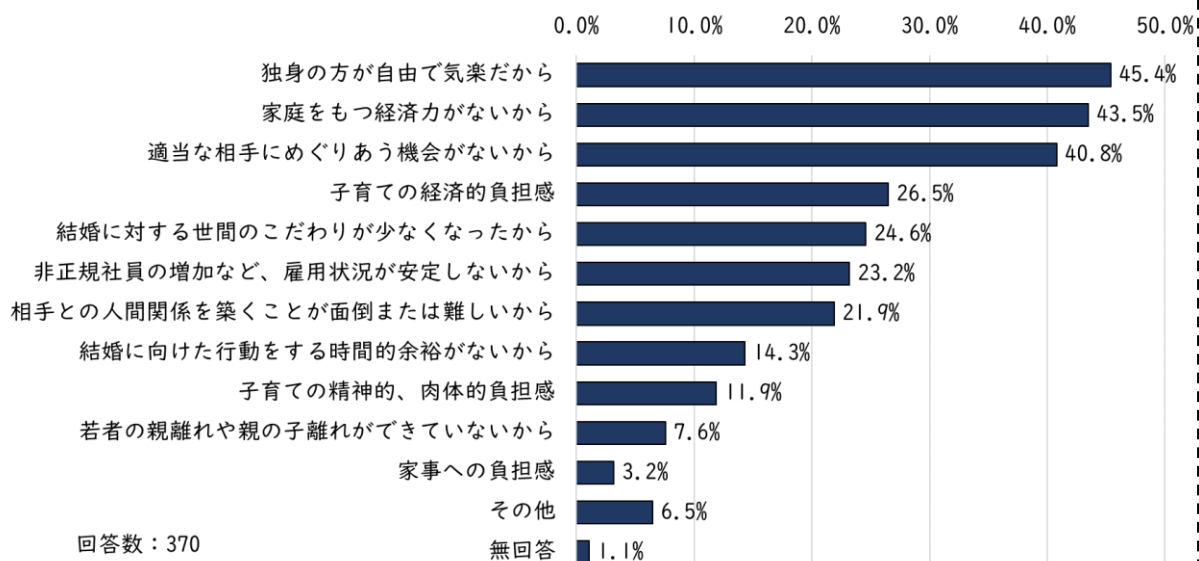
未婚率の推移（女性）



資料：2015年（H27）国勢調査

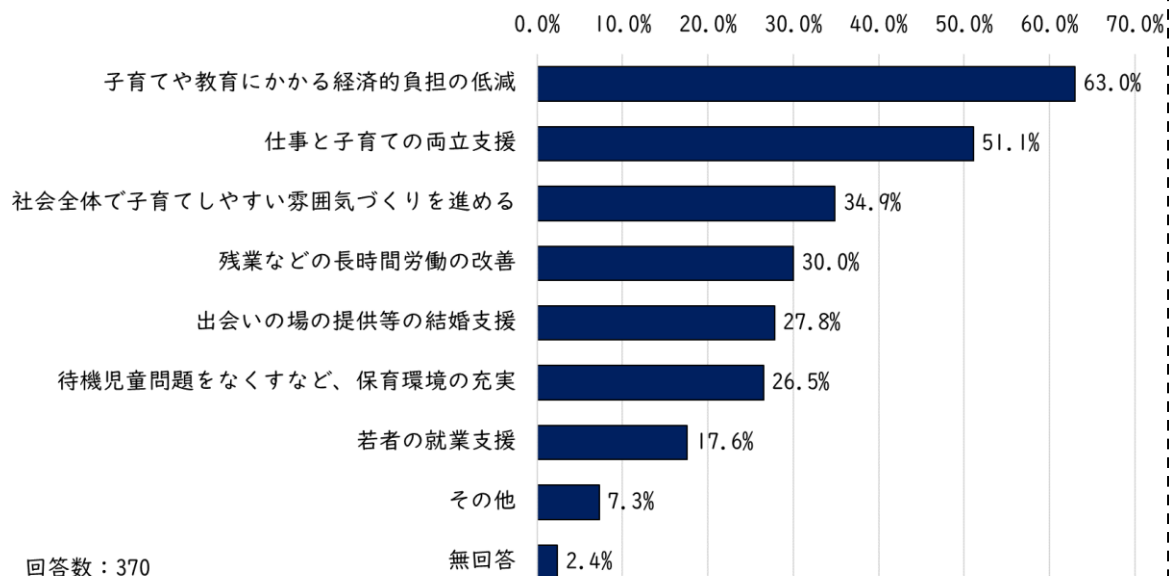
【参考】晩婚化・未婚化が進んでいる原因

※2019年（R1）君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より



【参考】理想とする年齢で結婚ができるようにするため力を入れるべきこと

※2019年（R1）君津市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より

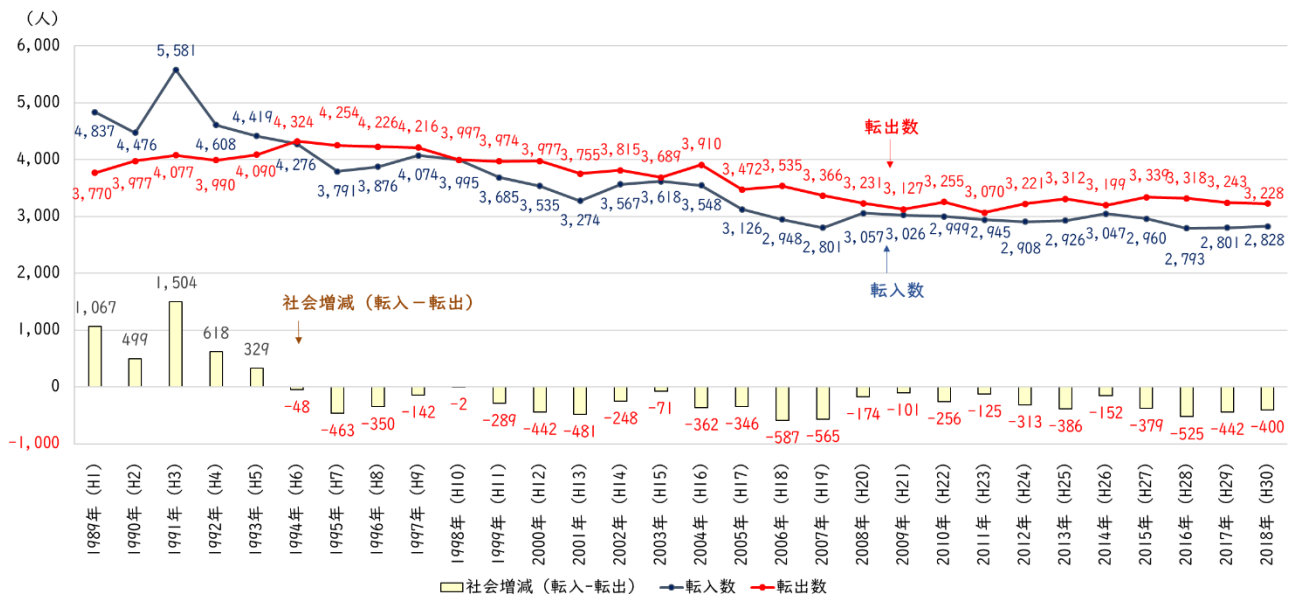


(10) 社会増減（転入・転出）の推移

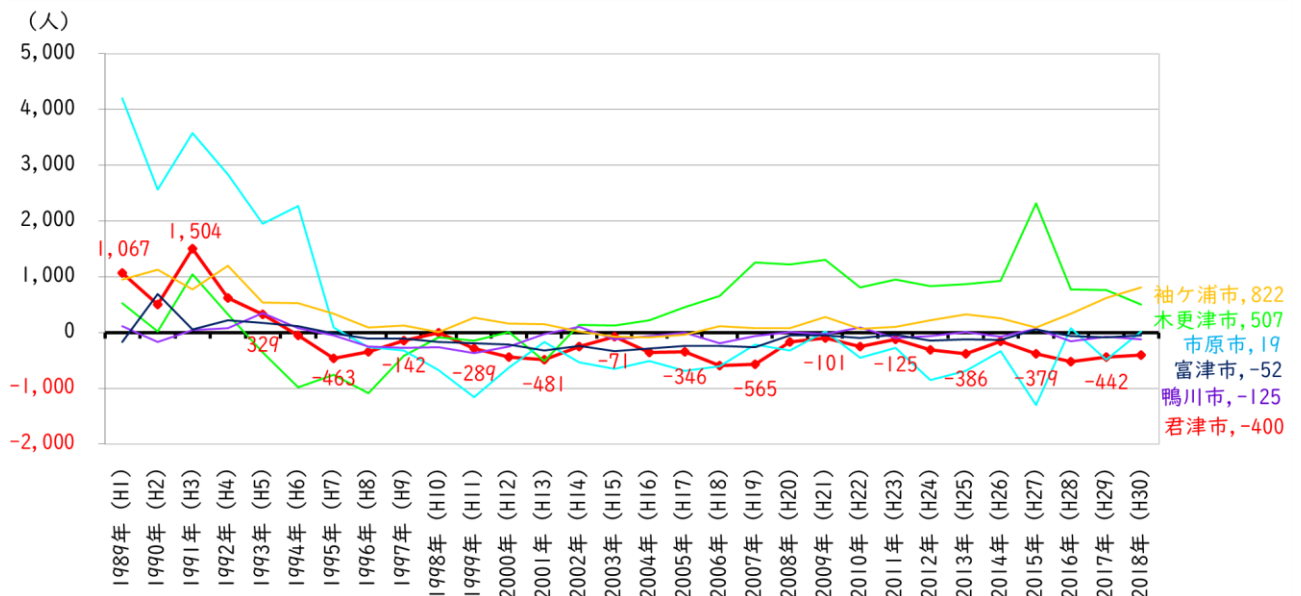
転入・転出数の推移を見ると、1994年(平成6年)以降、転出超過（社会減）が続いており、2018年(平成30年)では、転入が2,828人に対して、転出が3,228人で、400人の転出超過（社会減）となっています。

また、周辺市と比較すると、転出超過（社会減）の傾向が強いことから、転入促進、転出抑制に向けた取組を強化する必要があります。

社会増減（転入-転出）の推移



社会増減（転入-転出）の推移の比較



資料：君津市は君津市統計書、他市については1993年(H5)まで千葉県毎月常住人口調査、1994年(H6)

以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(11) 転入・転出の状況

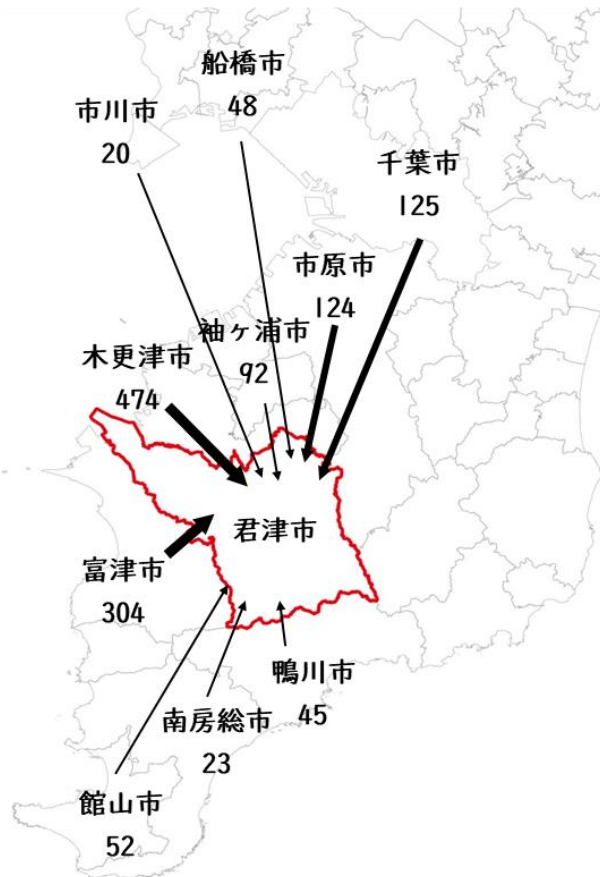
◆ 千葉県内

県内他市町村からの転入者は、木更津市の474人が最も多く、次いで富津市304人、千葉市125人となっています。

県内他市町村への転出者は、木更津市の771人が最も多く、次いで富津市256人、千葉市225人となっています。

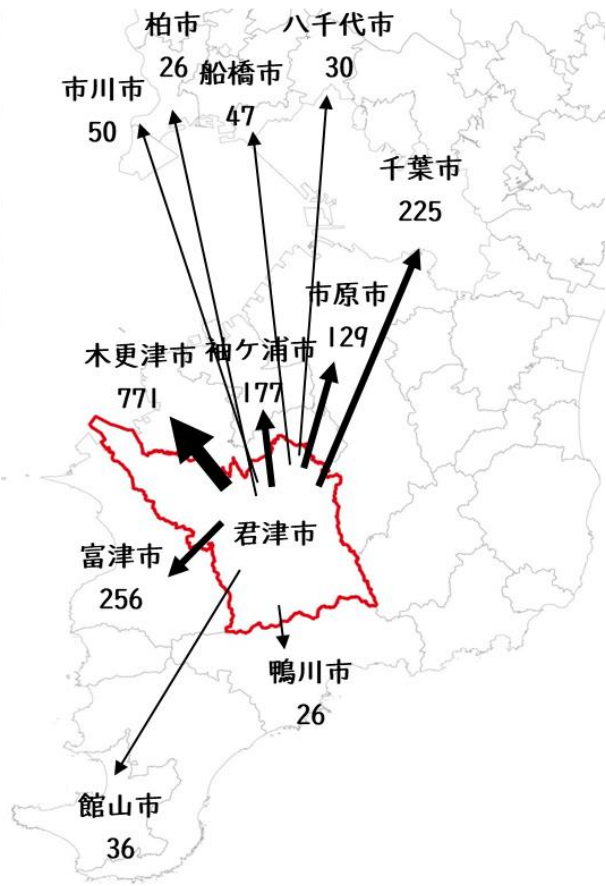
主な県内からの転入状況

【転入者：1,535人】



主な県内への転出状況

【転出者：2,002人】



資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

◆ 千葉県外

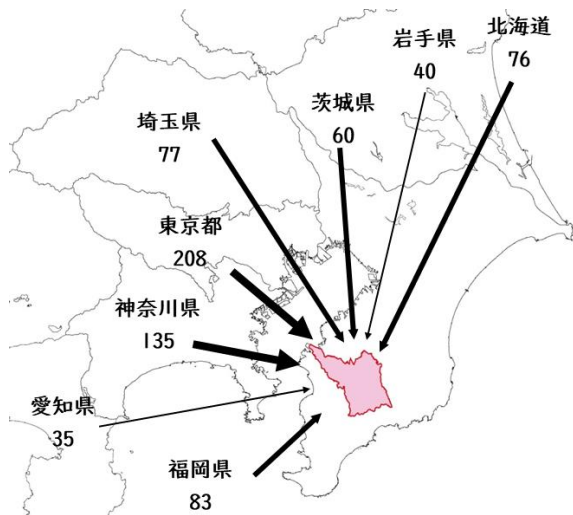
県外からの転入者は、東京都の208人が最も多く、次いで、神奈川県135人、福岡県83人となっています。

一方、県外への転出者は、東京都の356人が最も多く、次いで、神奈川県161人、埼玉県78人となっています。

転入・転出とも首都圏以外に、北海道や福岡県が上位にあることから、臨海部に立地する鉄鋼関連企業の就業者の移動が大きく影響しているものと考えられます。

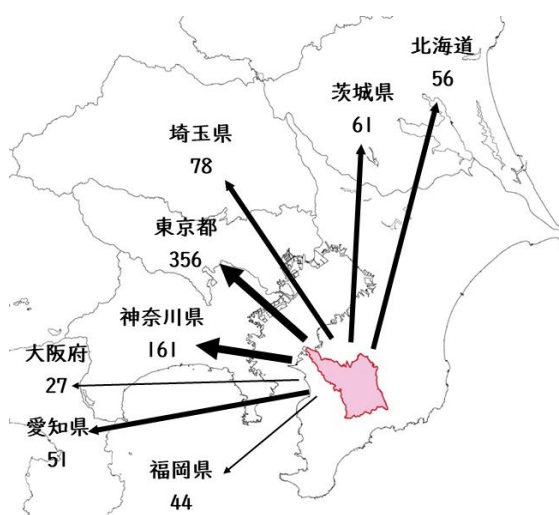
主な県外からの転入状況

【転入者：1,124人】



主な県外への転出状況

【転出者：1,086人】

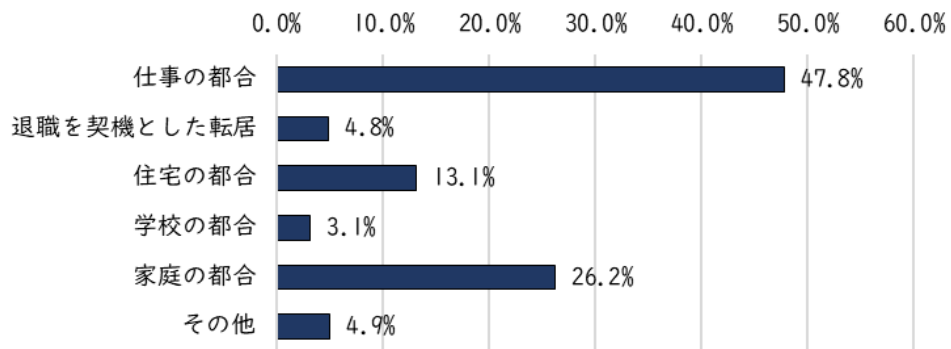


資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

【参考】転出入理由（君津市アンケート調査より）

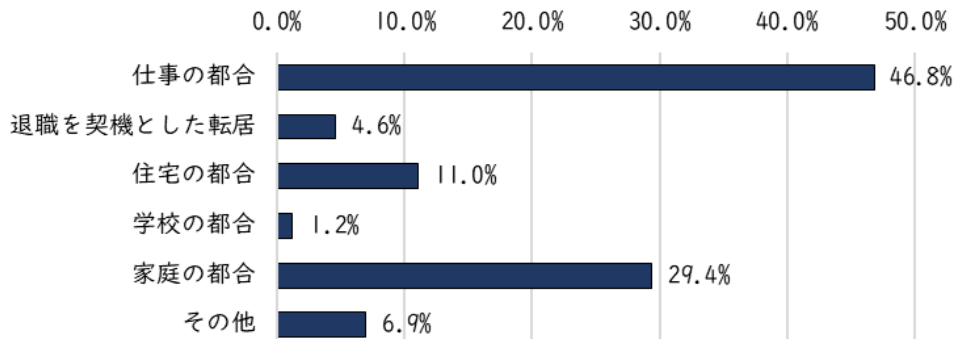
転出入の理由（きっかけ）はどちらも「仕事の都合」（就職、転勤等）が最大となっており、次いで「家庭の都合」（結婚、親族との同居、介護等）となっています。

転出の理由（きっかけ）



回答数：1,115

転入の理由（きっかけ）



回答数：724

(12) 男女別・年齢階級別の人口移動

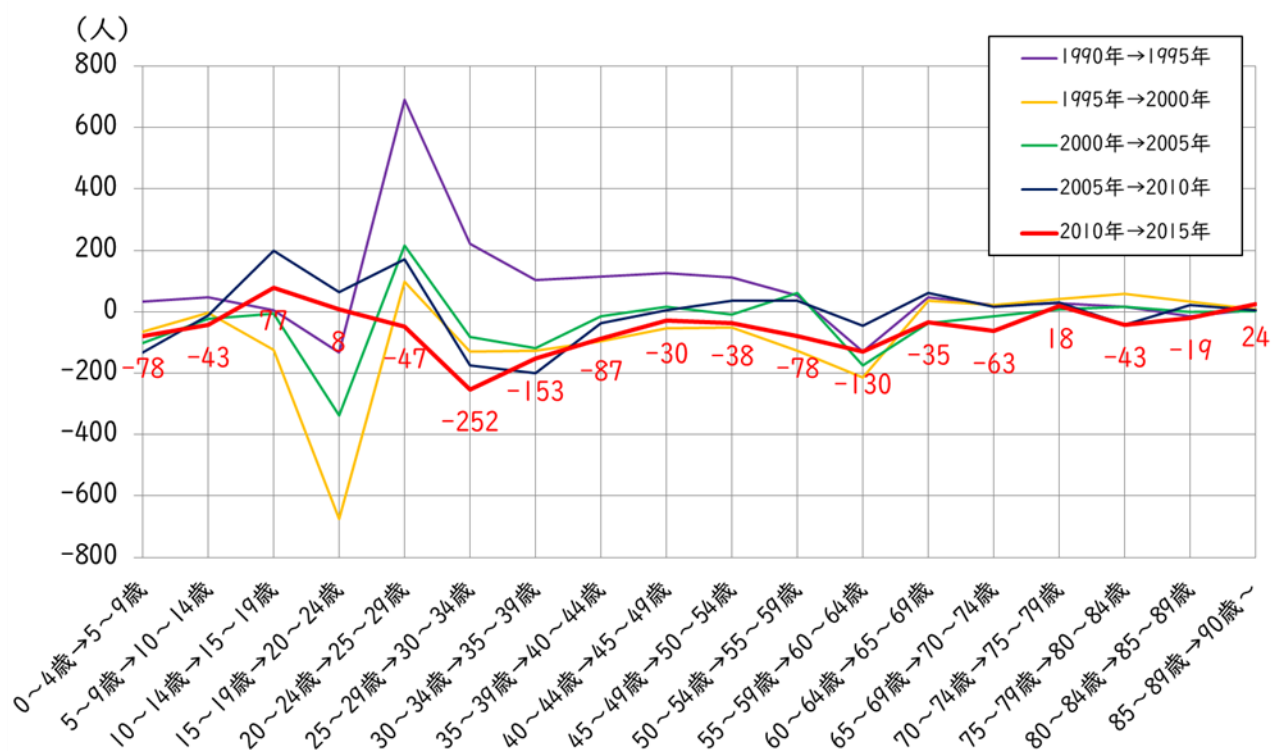
過去5年間ごとの人口移動を見ると、男性については、過去からの長期的な傾向として、「15～19歳⇒20～24歳」の層で、大幅な転出超過となっていました（市外への大学進学などによる影響が考えられる）、その傾向は徐々に弱まり、直近では転入超過となっています。

また、「25～29歳⇒30～34歳」と「30～34歳⇒35～39歳」の層では、かつて転入超過の時期もありましたが、直近では大幅な転出超過となっています。

女性については、特に「15～19歳⇒20～24歳」の層で、大幅な転出超過となっており、近年の傾向としては、「20～24歳⇒25～29歳」と「25～29歳⇒30～34歳」の層における転入超過の傾向がなくなり、若い世代は一貫して転出超過になっています。

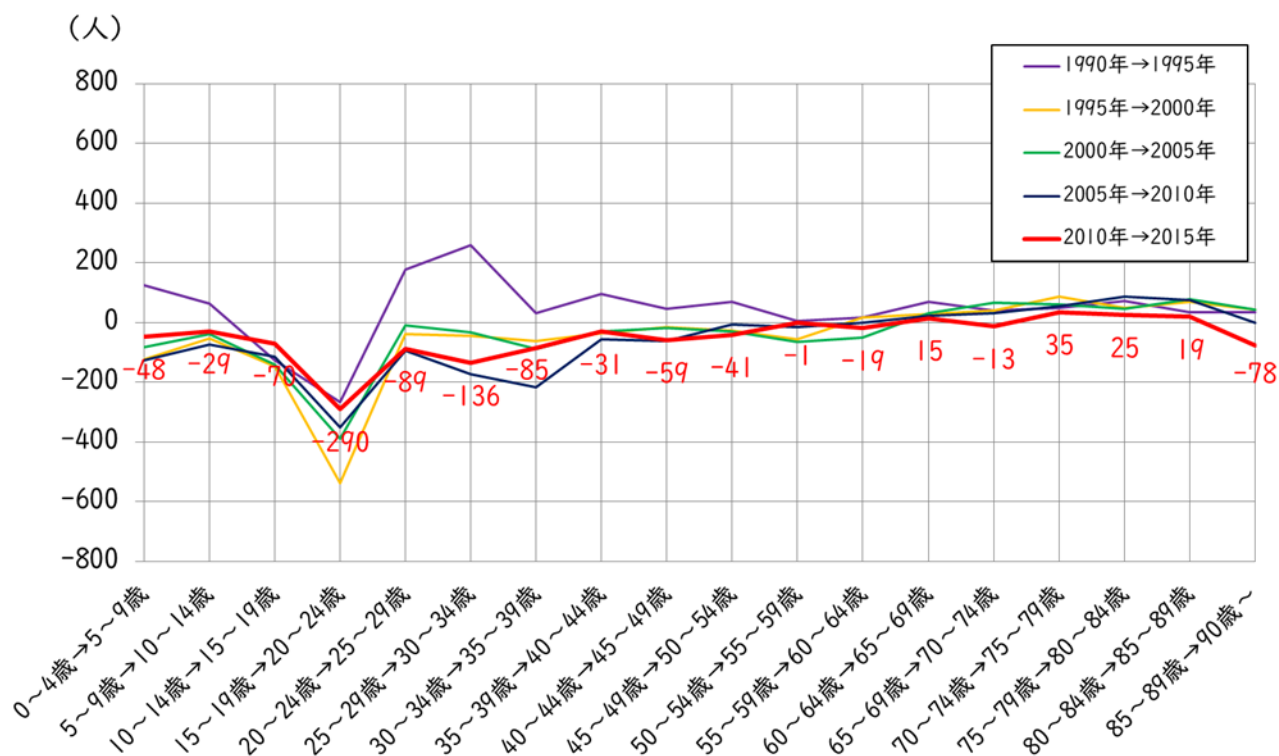
直近1年間（2018年（平成30年））の人口移動を見ると、男性については、「15～19歳」で大幅な転入超過となっていますが、男女ともに若い世代の転出超過が課題であります。

年齢階級別の人口移動（男性）※5年間の人口移動



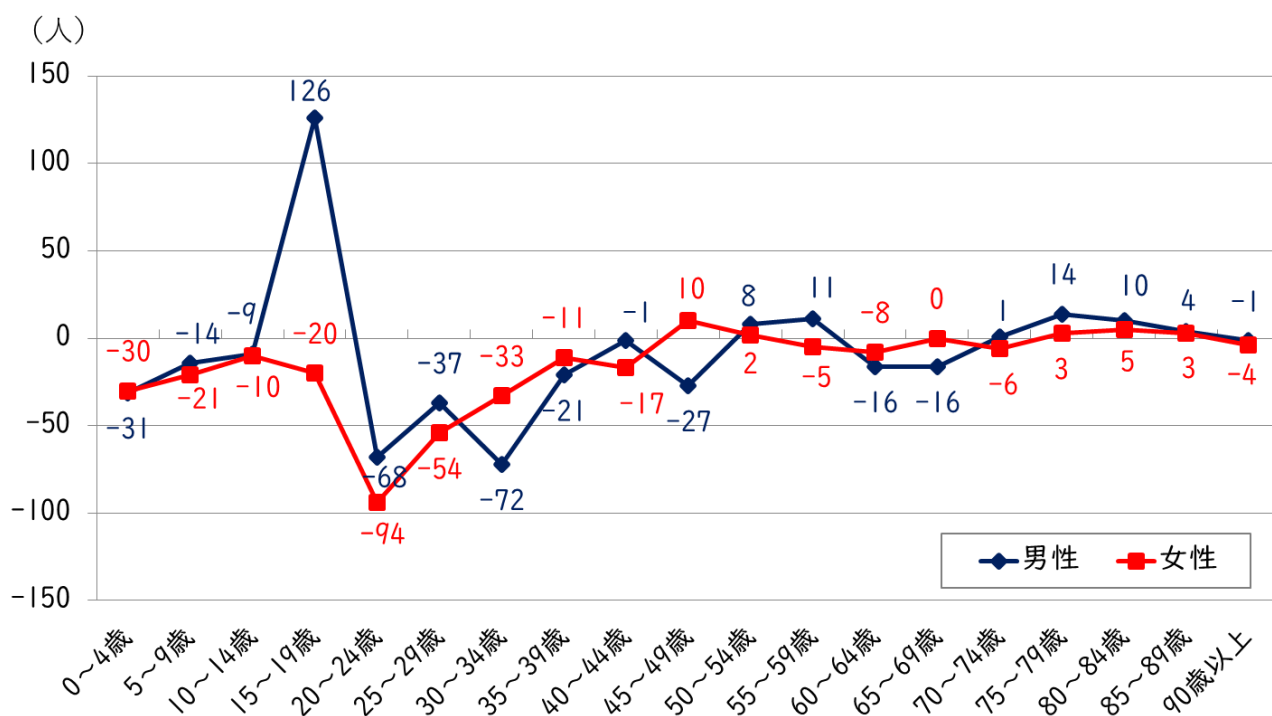
※年齢階級別の人口移動では、ある年齢幅の人数が5年後にどれくらいあったかを示す。例えば、男性で2010年に0～4歳の方が5年後の2015年に5～9歳となったときに78人減ったことを示している。

年齢階級別の人口移動（女性）※5年間の人口移動



資料：地域経済分析システム（国勢調査、住民基本台帳人口移動報告）

年齢階級別の人口移動（男女）※1年間の人口移動

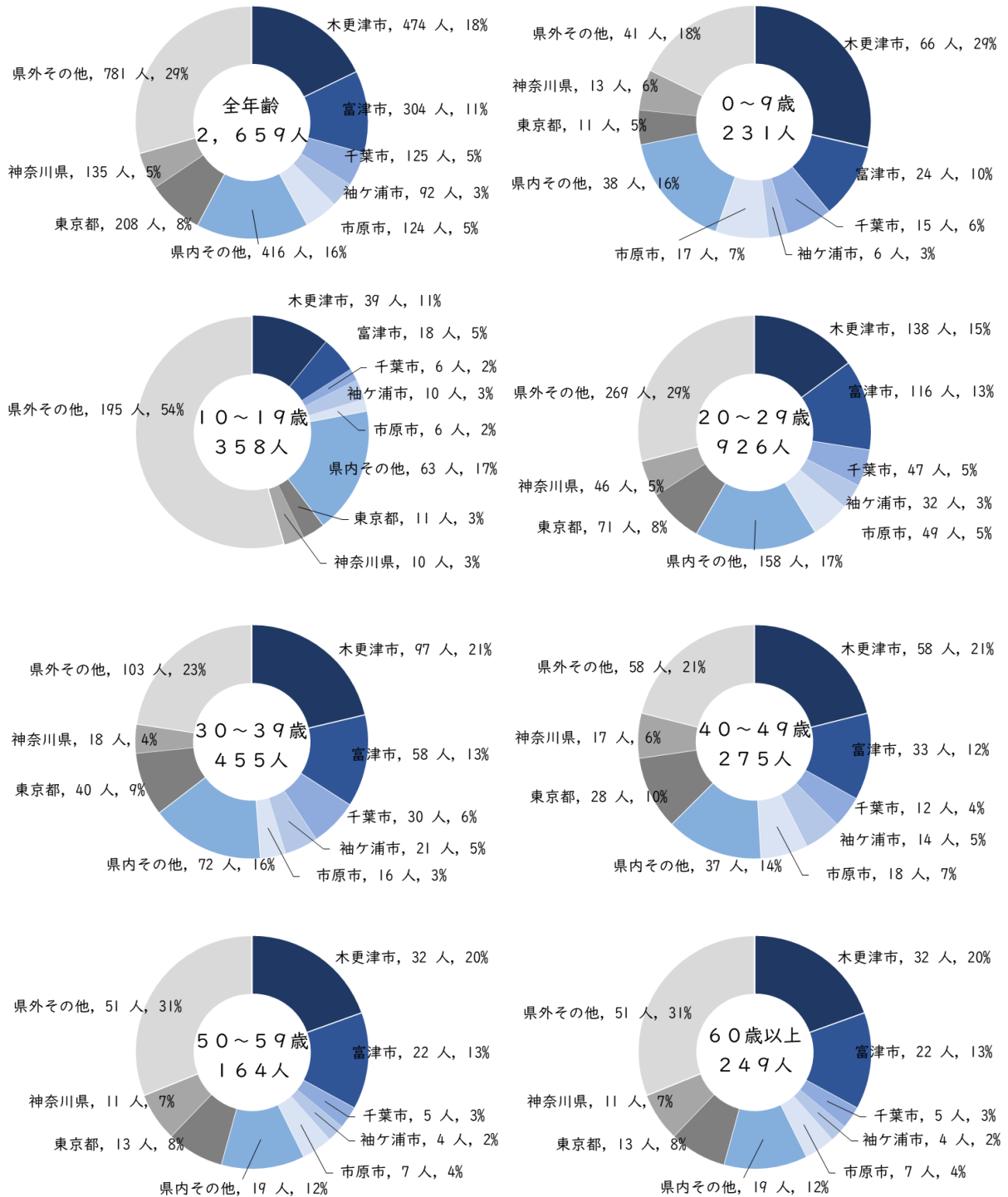


資料：2018年（H30）住民基本台帳人口移動報告

(13) 年齢階級別転入元

年齢階級別の転入元では、10～19歳の転入元は、県外その他が54%となっています。これは高校卒業後の鉄鋼関連企業への就職に伴う移動が大きく影響しているものと考えられます。

年齢階級別転入元



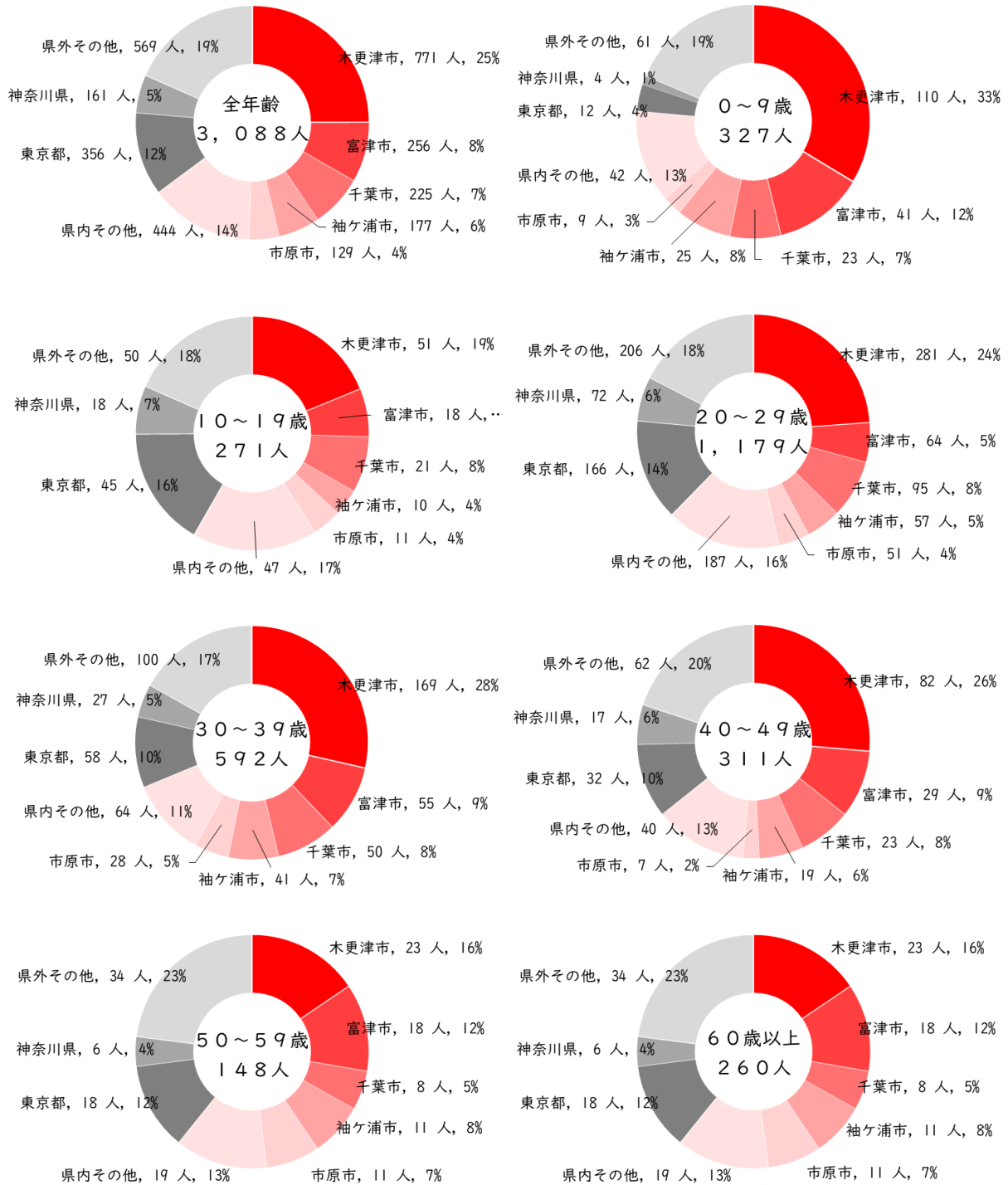
資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

(14) 年齢階級別転出先

年齢階級別の転出先では、0歳～9歳の76%が千葉県内となっており、33%が木更津市、12%が富津市となっています。

このことから、子育て世代の多くは近隣市に転出していることがわかります。

年齢階級別転出先



資料：2018年(H30)住民基本台帳人口移動報告

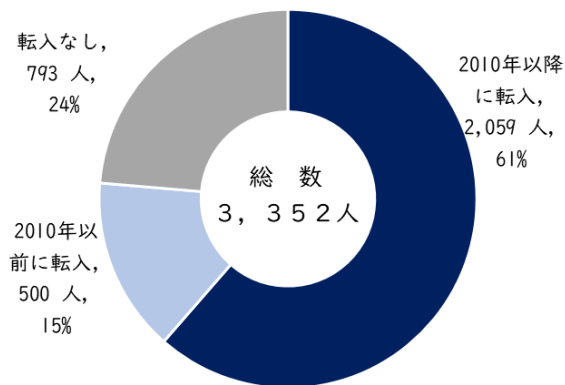
(15) 妊娠届出者の転入・転出の状況

2014年(平成26年)から2018年(平成30年)の5年間で妊娠届出書を提出した3,352人のうち、2,059人(61%)が2010年(平成22年)以降に本市に転入しています。

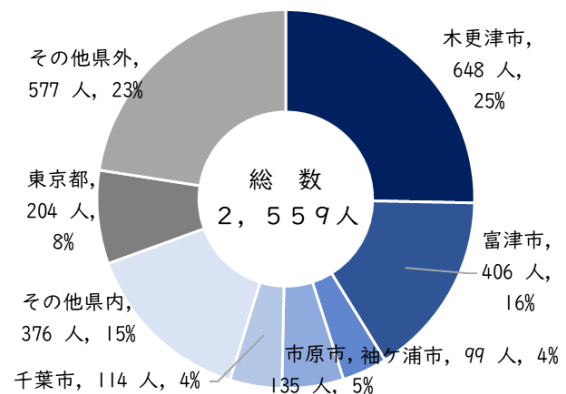
このことから、本市で生まれ育ち、妊娠、出産する女性の割合が比較的低いことがわかります。また、妊娠届出者のうち845人(24%)が妊娠届出書の提出後、本市から転出しており、転出先は近隣市の割合が高くなっています。

このため、本市で安心して出産・子育てができる環境を整えていく必要があります。

妊娠届出者の転入状況(※)

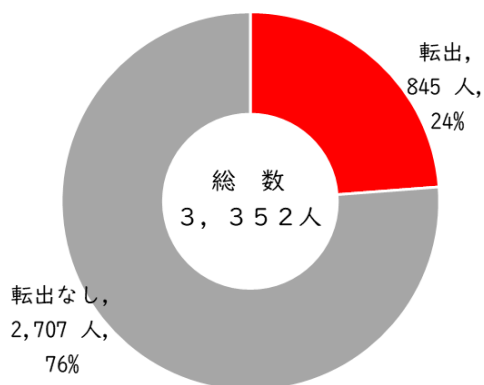


妊娠届出者の転入元(※)

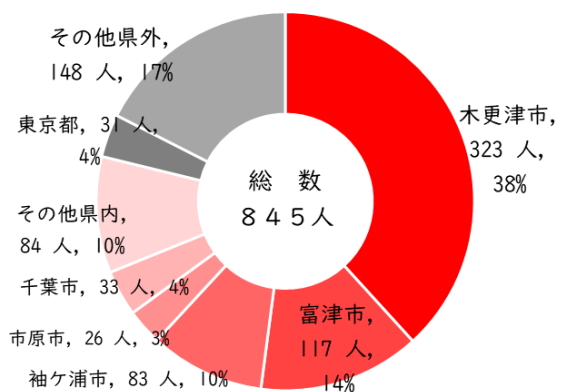


※君津市⇒東京都⇒君津市という移動をした場合も転入者に含まれます。

妊娠届出者の転出状況(※)



妊娠届出者の転出先



※2019年(令和元年)8月31日までに転出した件数

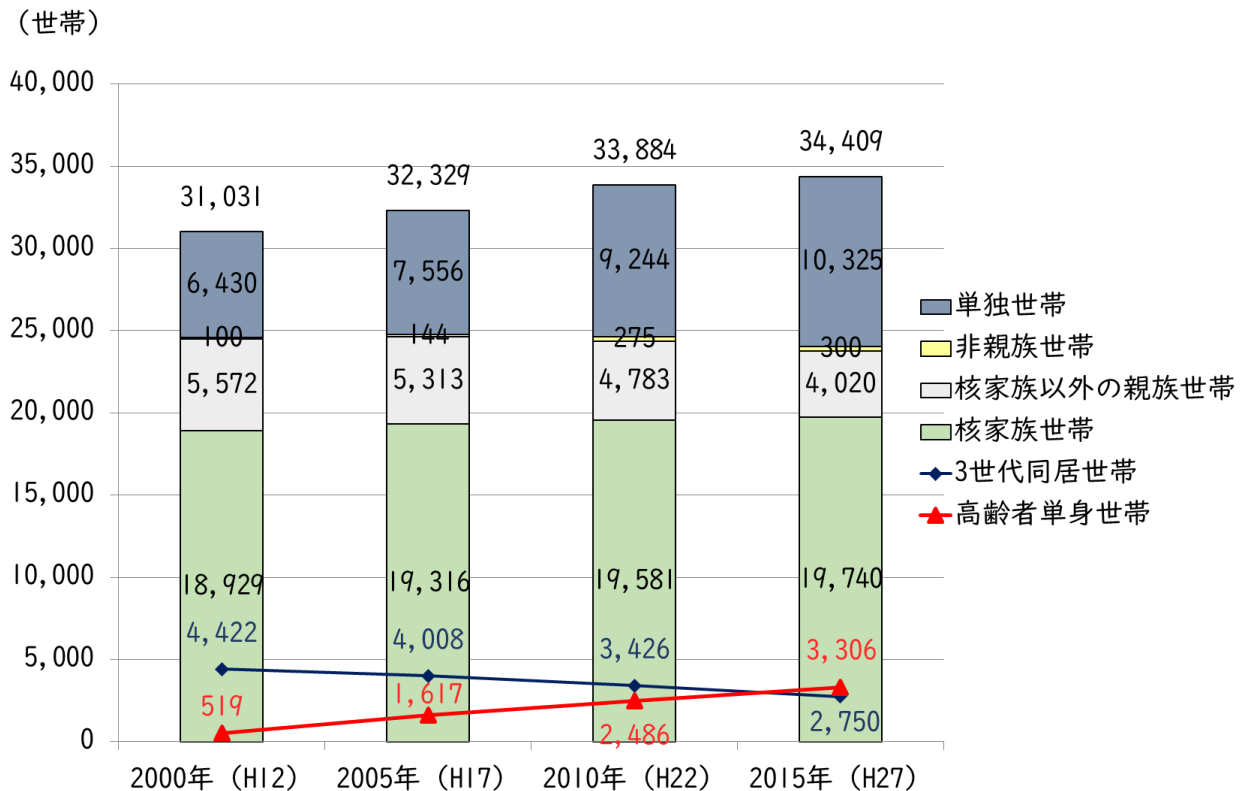
資料：健康づくり課

(16) 世帯構成の推移

人口減少の中でも、核家族世帯と単独世帯（一人暮らし）の増加により、全体の世帯数は増加傾向にあります。単独世帯については、2015年（平成27年）は10,325世帯となり、2010年（平成22年）から3,895世帯の増加となっています。特に、高齢者の単独世帯の増加が顕著で、高齢化の進行により今後も増加傾向が続くと考えられます。

一方、3世代で同居している世帯は、2000年（平成12年）には4,422世帯でありましたが、2015年（平成27年）には2,750世帯まで落ち込み、1,672世帯の減少となっています。

家族類型別一般世帯数の推移

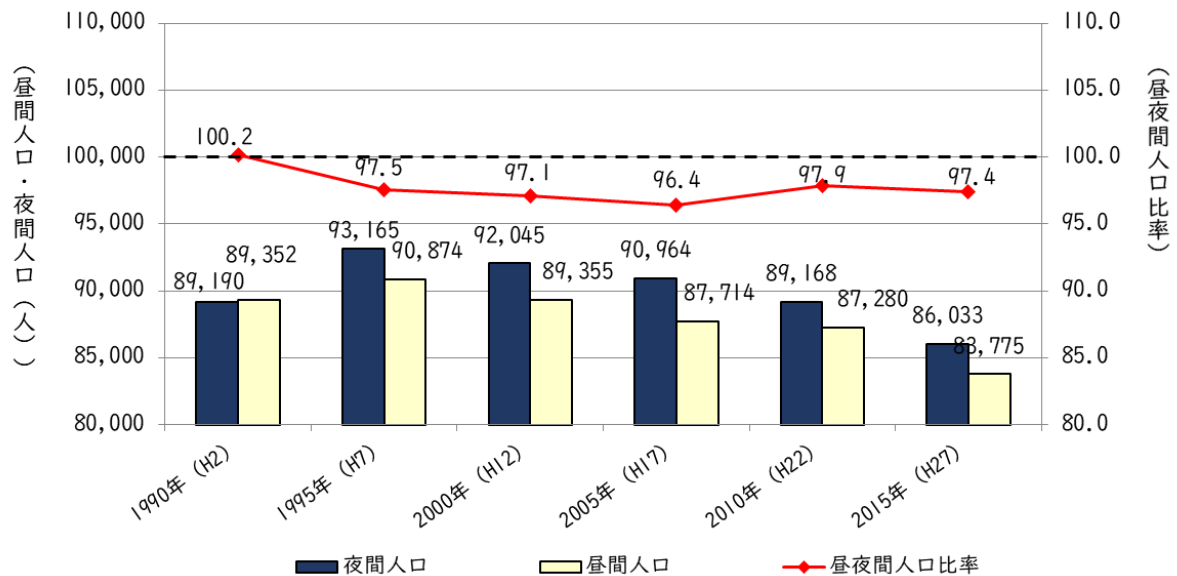


資料：国勢調査

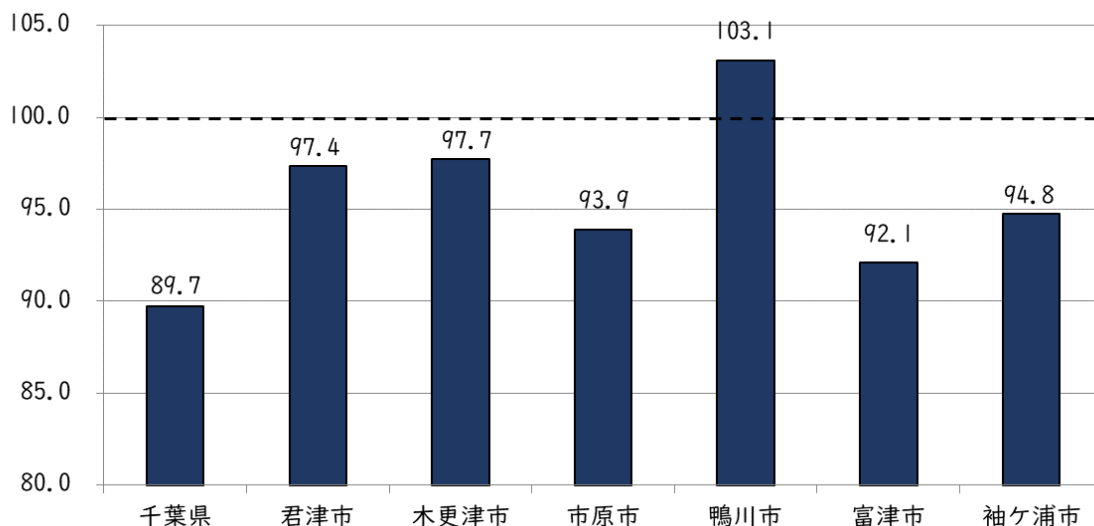
(17) 昼夜間人口の推移

本市の昼夜間人口比率は、1990年（平成2年）の100.2から減少傾向となっています。千葉県は東京都のベッドタウンとしての性格を有しているため、89.7と低くなっていますが、本市は千葉県平均や周辺市と比較しても高くなっています。

昼夜間人口、昼夜間人口比率の推移



昼夜間人口比率の比較



資料：国勢調査

※「昼夜間人口比率」とは、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合です。都心部のように昼間に外から人を集めていると「100」を超え、逆に都心部のベッドタウンなどで、昼間は外に働きに出ていて人が少ないと「100」を下回ります。

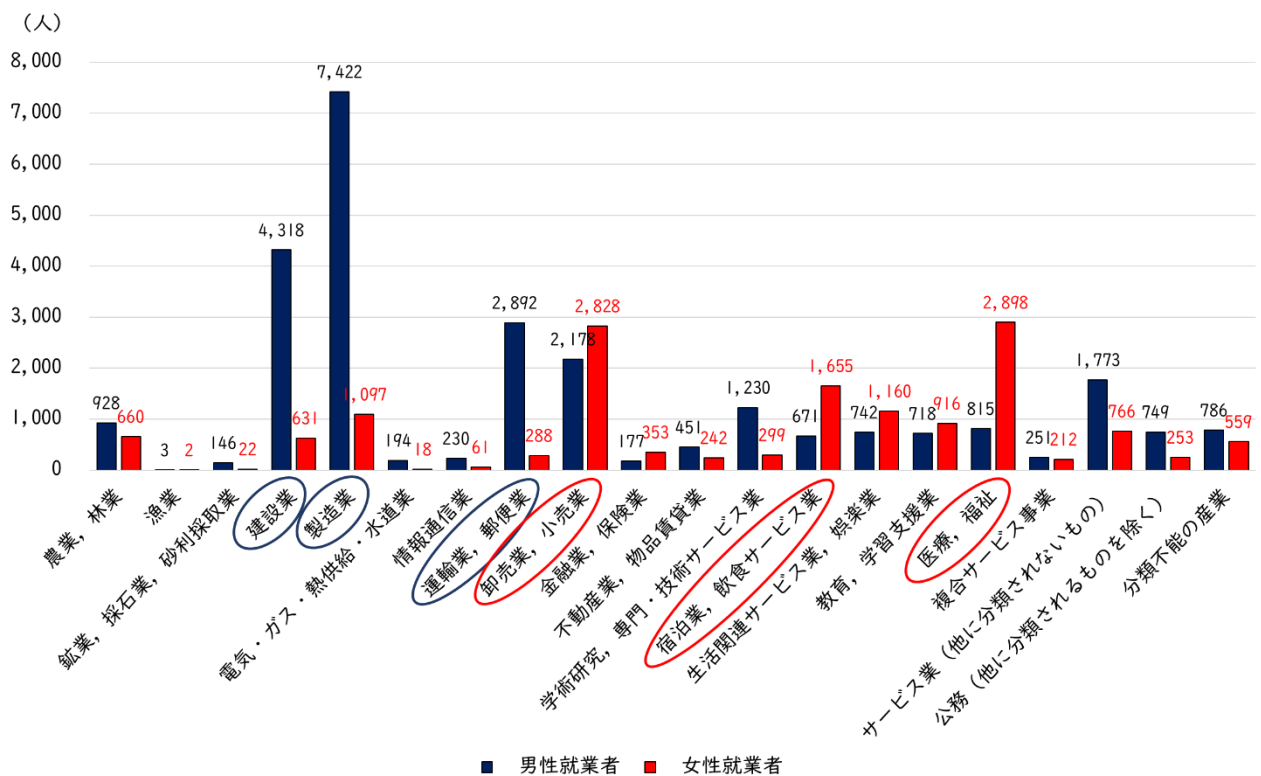
2. 雇用・就業・産業等に関する状況

(1) 産業別人口・特化係数

産業別就業人口は、男性では「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」の順に就業者が多く、女性では「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順で多くなっています。

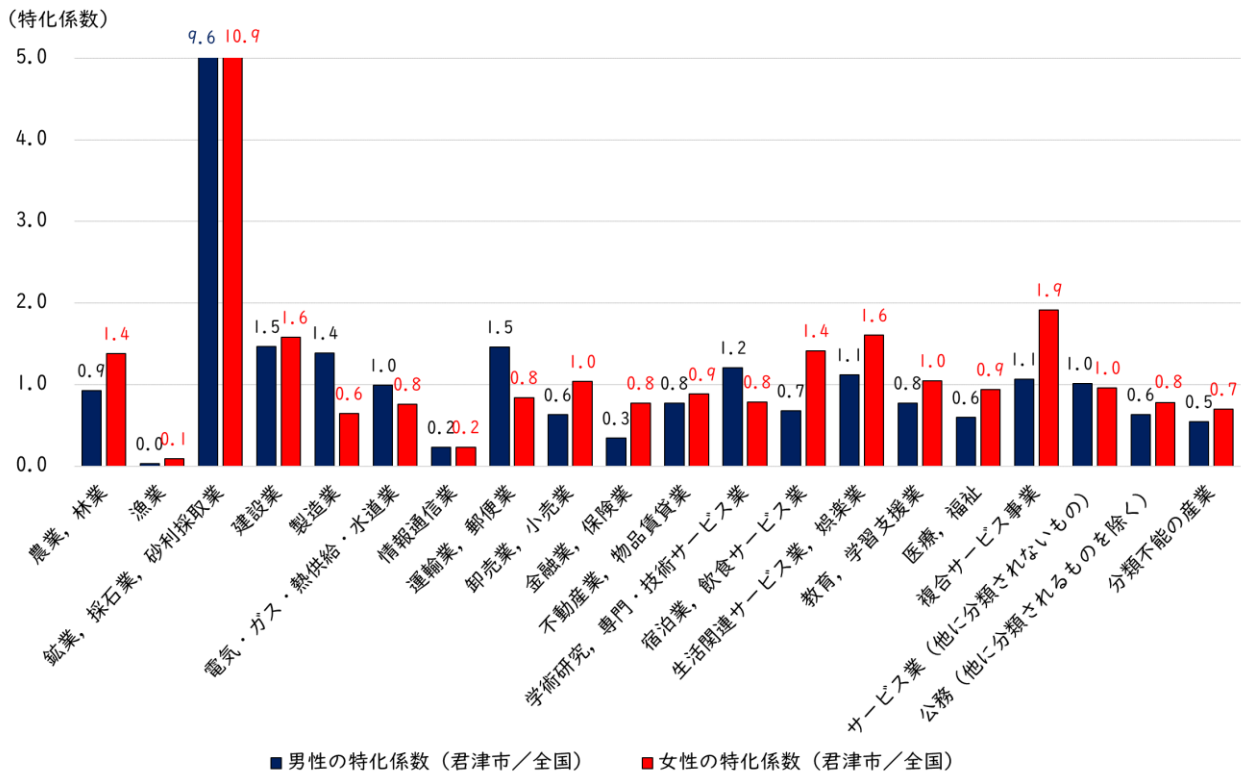
本市の就業構造の特徴を把握する指標として、全国平均を1.0とした特化係数(市のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率)で比較すると、男女に共通して「鉱業、採石業、砂利採取業」が突出して高く、次いで男性では「複合サービス事業」1.9、「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」1.6、女性では「建設業」「運輸業、郵便業」1.5、「製造業」1.4の順となっています。

産業別就業人口



資料：2015年(H27)国勢調査

産業別特化係数



資料：2015年(H27)国勢調査

◆特化係数：構成比を比較した係数

◆算出方法の例：「産業Aの就業人口の特化係数」の算出方法

「特化係数」 = 君津市「産業A」就業者比率※ ÷ 全国「産業A」就業者比率

※「産業A」就業者比率 = 「産業A」就業人口数 ÷ 就業人口総数

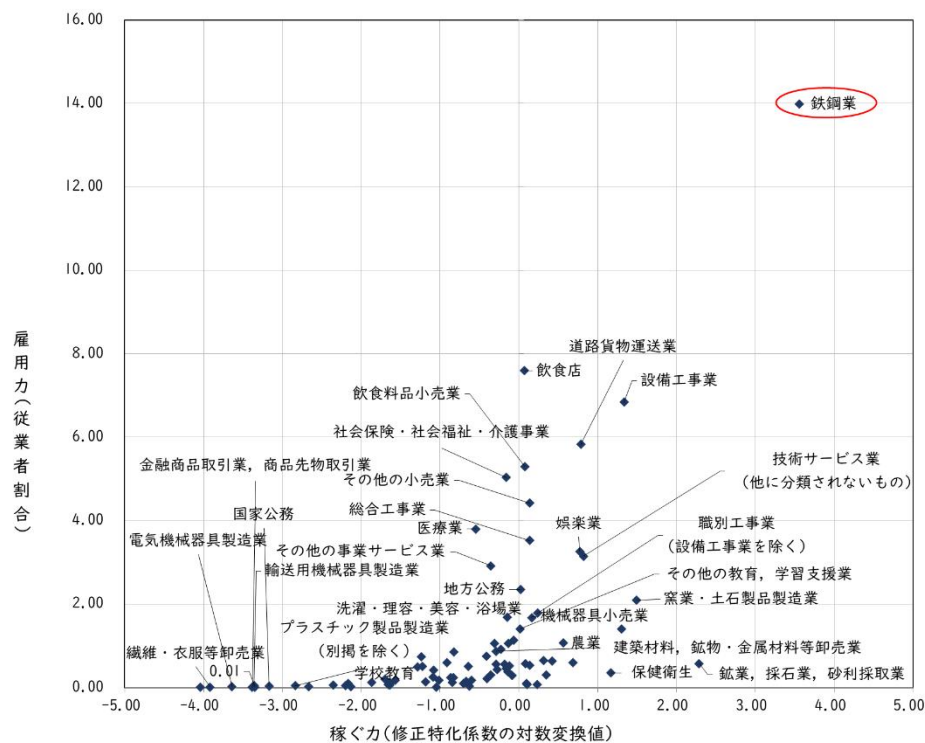
(2) 産業別の稼ぐ力と雇用力

域外（市外）からの消費や資金流入によって示す「稼ぐ力」と域内全産業の従業者数に対する当該産業の従業者数の割合によって示す「雇用力」を見ると、君津市は「鉄鋼業」に特化しており、特に「雇用力」は群を抜いて高くなっています。

これは、臨海部に立地する鉄鋼関連企業の雇用力が大きいことによるものと考えられます。

なお、その他の雇用力が高い産業としては、「飲食店」、「設備工事業」、「道路貨物運送業」が挙げられます。

稼ぐ力と雇用力



資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」2016年（H28）経済センサス

◆縦軸（雇用力）※産業別従業者割合

- ・市内の全従業員数に対するある産業の従業者数の割合を見たもので、割合が高いほど、多くの人がある産業で働いており、雇用吸収力が高い産業を表します。

○従業者割合 = 君津市の産業別従業者数 / 君津市の全従業者数

◆横軸（稼ぐ力のある産業）※修正特化係数の対数変換値

- ・市外からお金を稼ぐ力のある基盤産業を見つける簡便な方法が特化係数で、ある地域の特定の産業の相対的な集積度（＝強み）を見る指数を表します。具体的には、修正特化係数の対数変換値が0を超える産業が基盤産業で、当該産業は稼ぐ力の高い産業ということになります。

○特化係数 = 君津市の産業別従業者比率 / 全国の産業別従業者比率

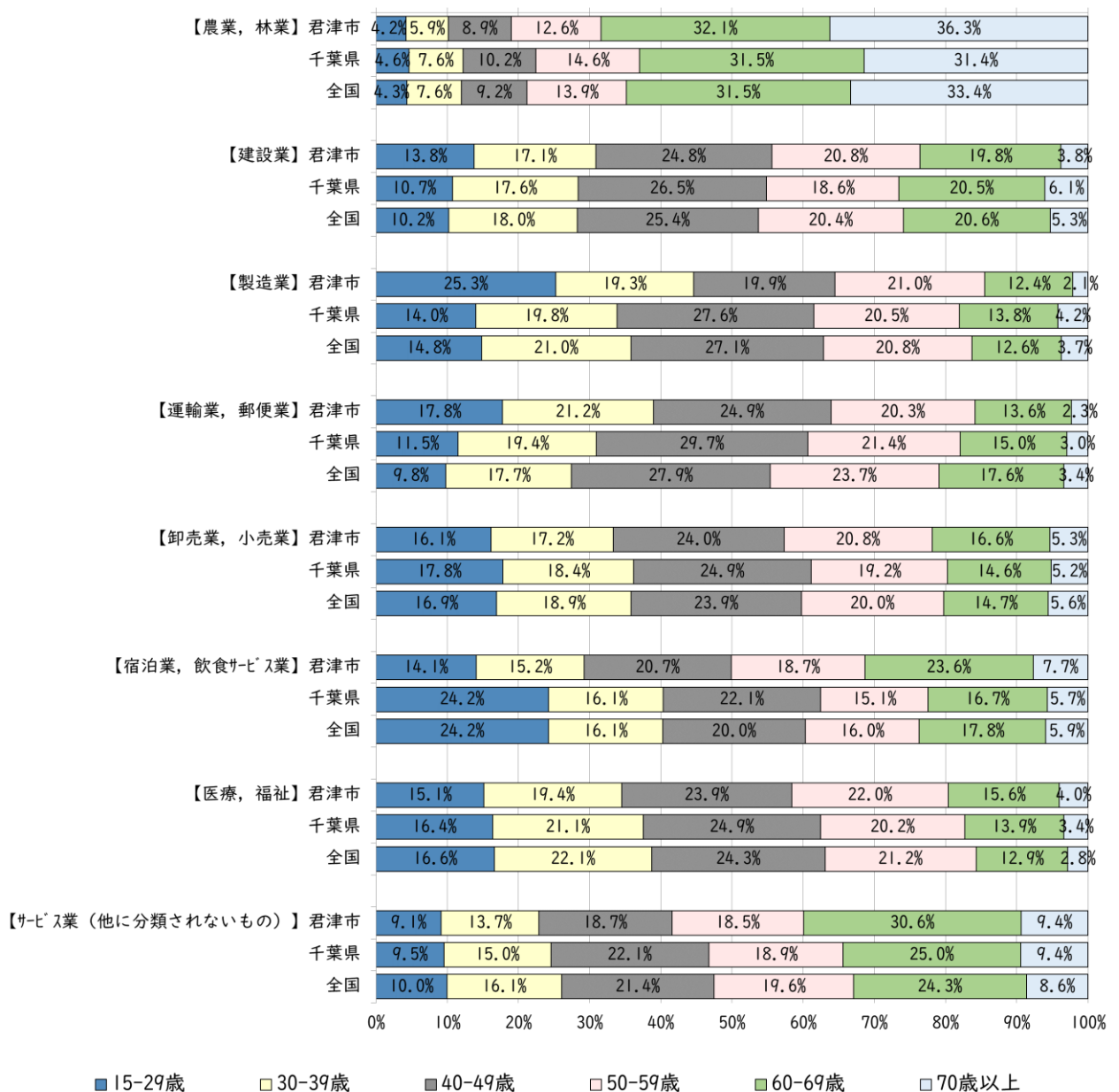
○修正特化係数の対数変換値 = 上記特化係数 × 各産業の自足率を対数変換した値

(3) 年齢階級別産業人口の状況

産業別の年齢構成は、農業・林業において、高齢化と後継者不足から、60歳以上の就業者割合が、2015年(平成27年)に68.4%となっており、他の産業と比べて突出して高くなっています。(国や県と比較しても高い)

その他の産業については、比較的バランスのとれた年齢構成となっています。

年齢階級別産業人口割合の比較（主な産業）

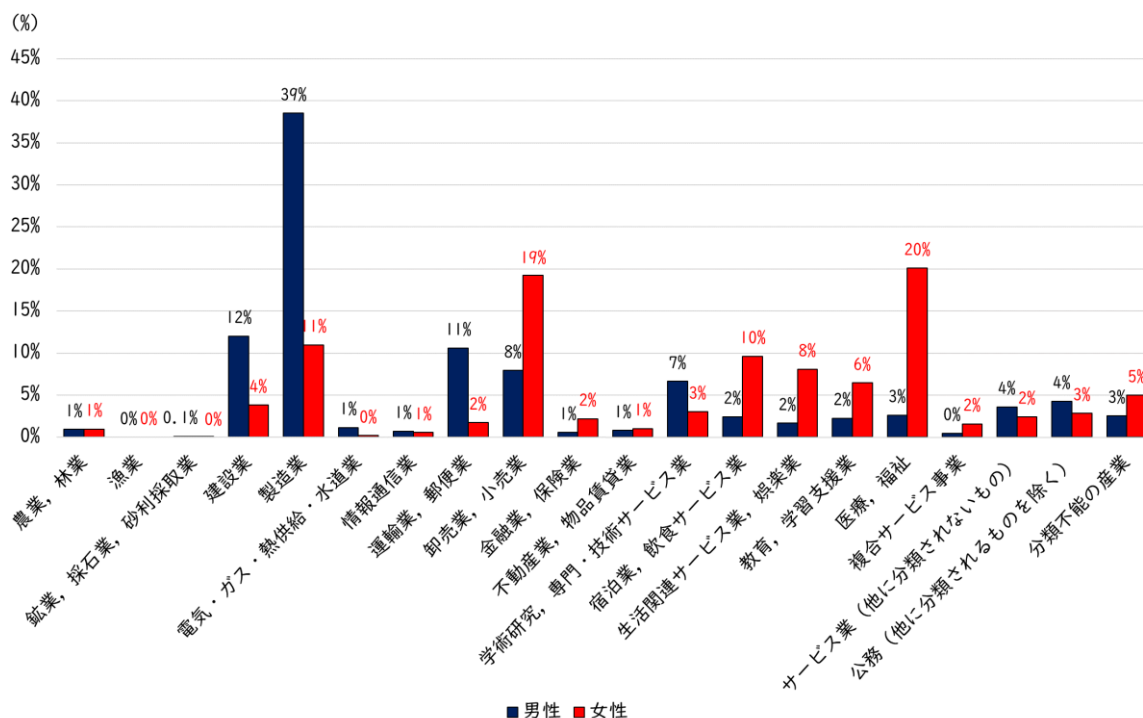


資料：2015年（H27）国勢調査

【参考】20代以下の就業状況

20代以下の若い就業者の多い産業は、男性では、製造(39%)、建設(12%)、運輸・郵便(11%)、女性では、医療・福祉(20%)、卸売・小売(19%)、製造(11%)となっています。

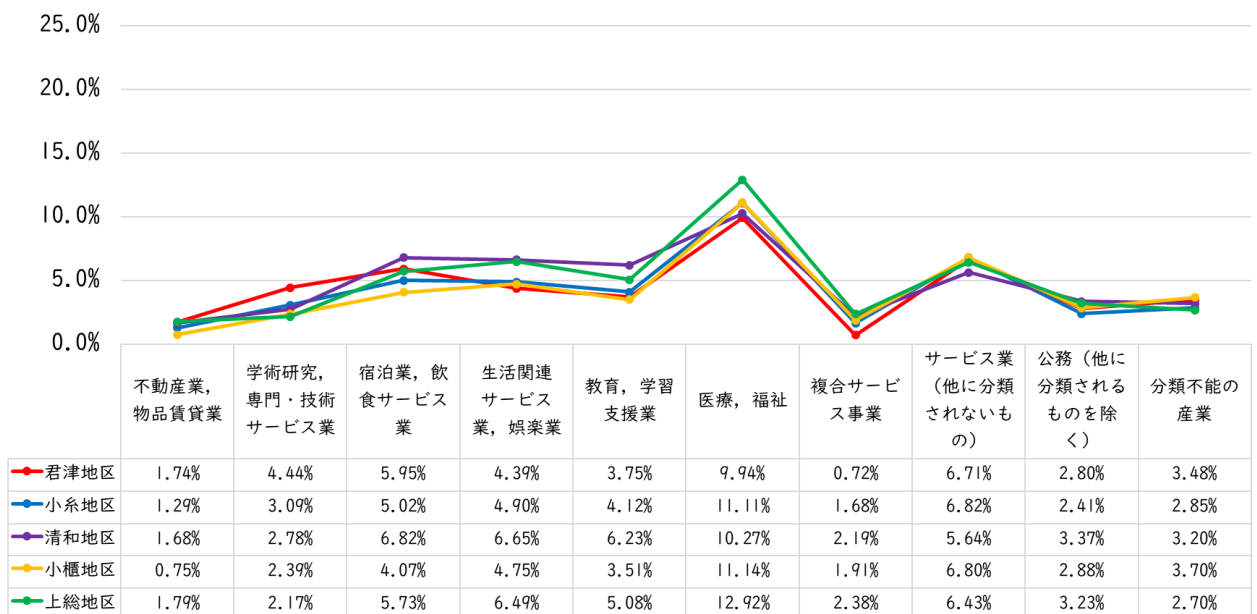
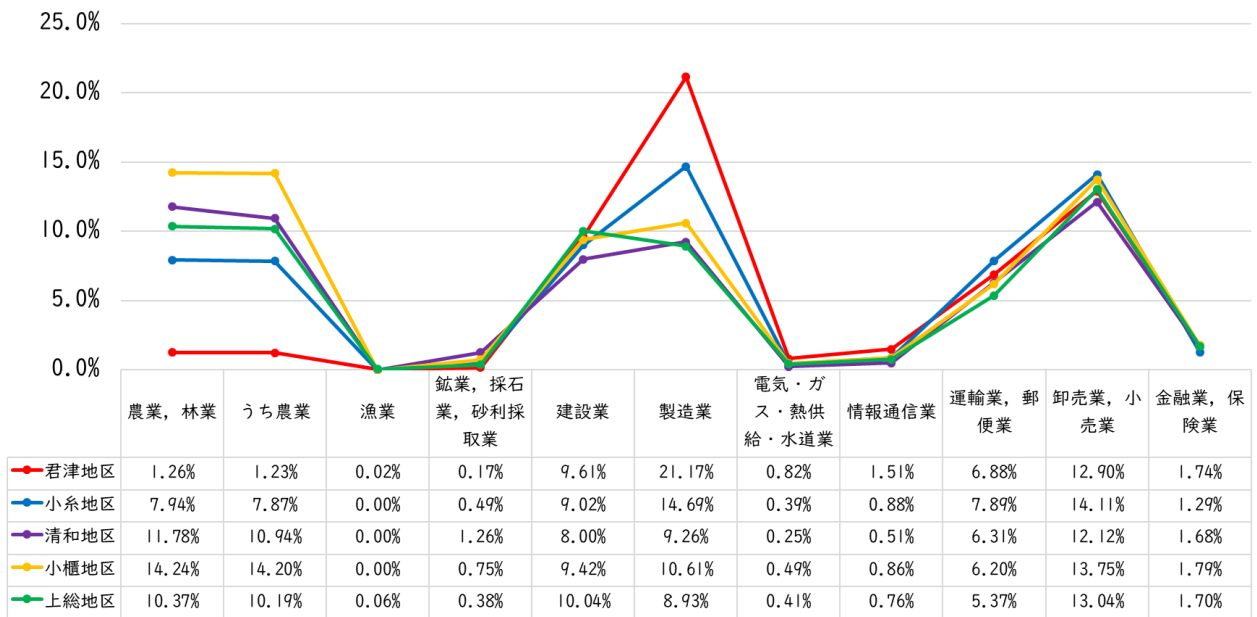
20代以下の産業別就業人口割合



(4) 地区別・産業別就業人口の状況

産業別の就業人口を地区別にみると、農林業と製造業において大きな差があることがわかります。君津地区における農林業従事者は1.2%程度であるのに対し、小櫃地区では14%以上となっています。一方、製造業は、君津地区では20%を超えているのに対し、上総地区では8.9%程度となっています。

地区別・産業別就業人口割合



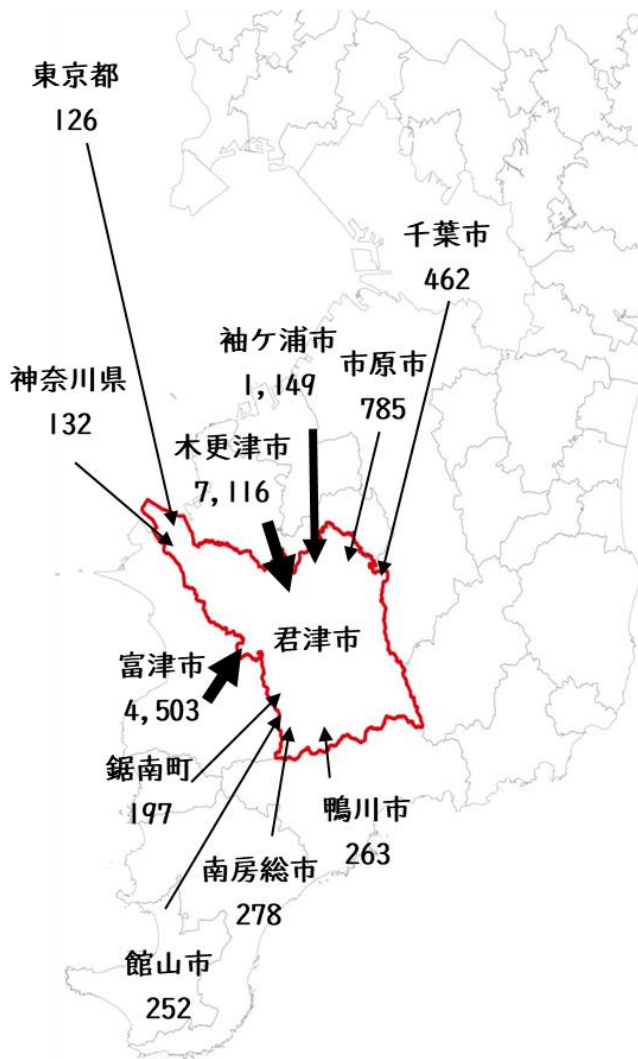
資料：2015年（H27）国勢調査

(5) 就業者の通勤先

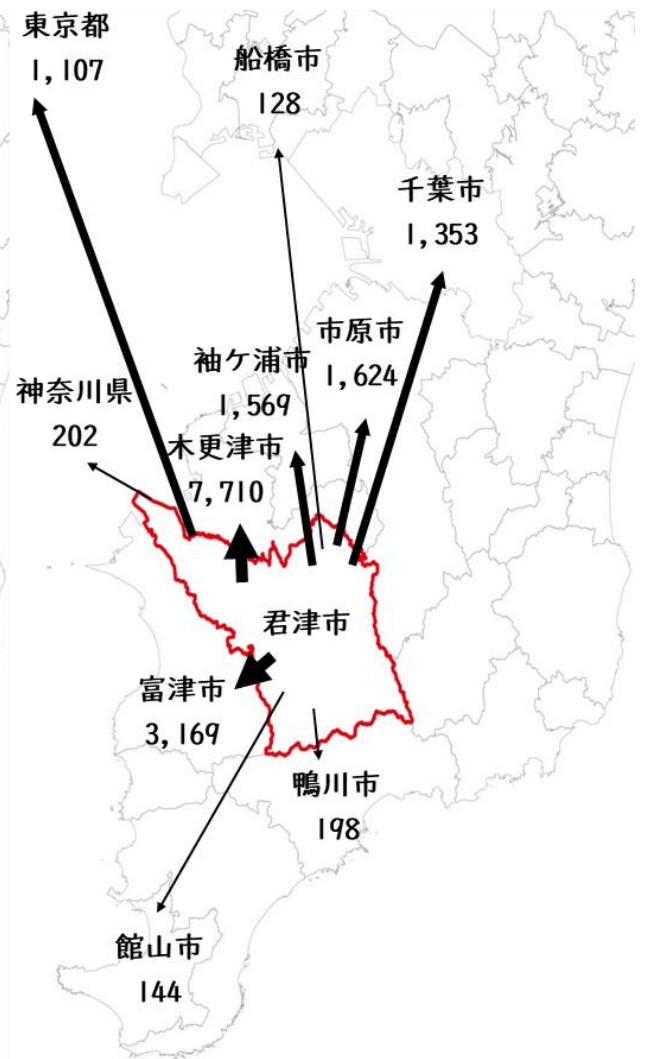
市外からの通勤者は周辺市が中心で、木更津市の7,116人が最も多く、次いで富津市が4,503人となっています。

市外への通勤者についても同様に、木更津市の7,710人が最も多く、次いで富津市が3,169人となっています。また、東京都への就業者は1,107人となっています。

主な市外からの通勤者数
【15,984人】



主な市外への通勤者数
【17,311人】



資料：2015年(H27)国勢調査

(6) 通学者の通学先

市外からの通学者は周辺市が中心で、木更津市の612人が最も多く、次いで富津市が217人となっています。

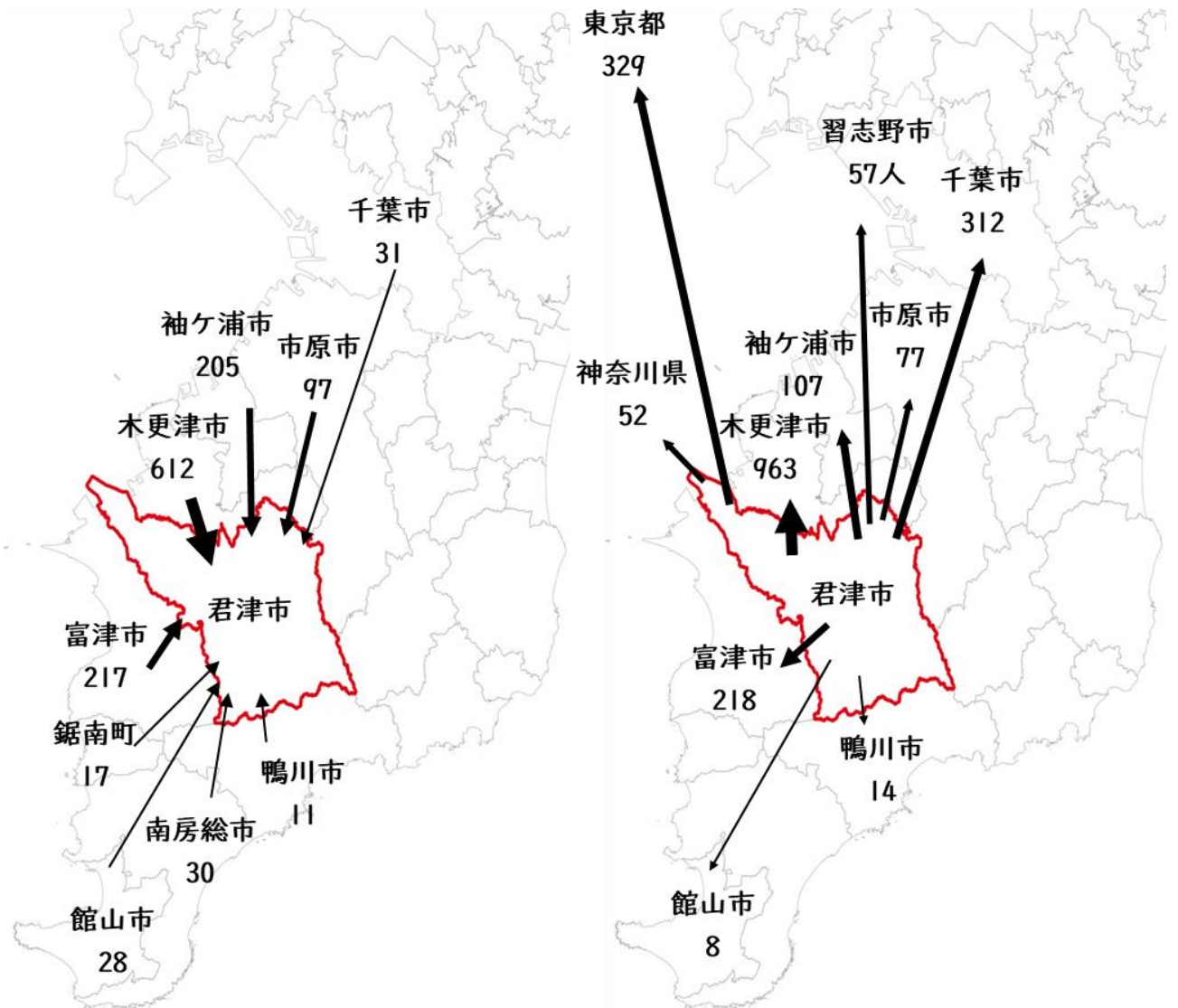
市外への通学者については、木更津市の963人が最も多く、次いで東京都が329人となっています。

主な市外からの通学者数

【1, 295人】

主な市外への通学者数

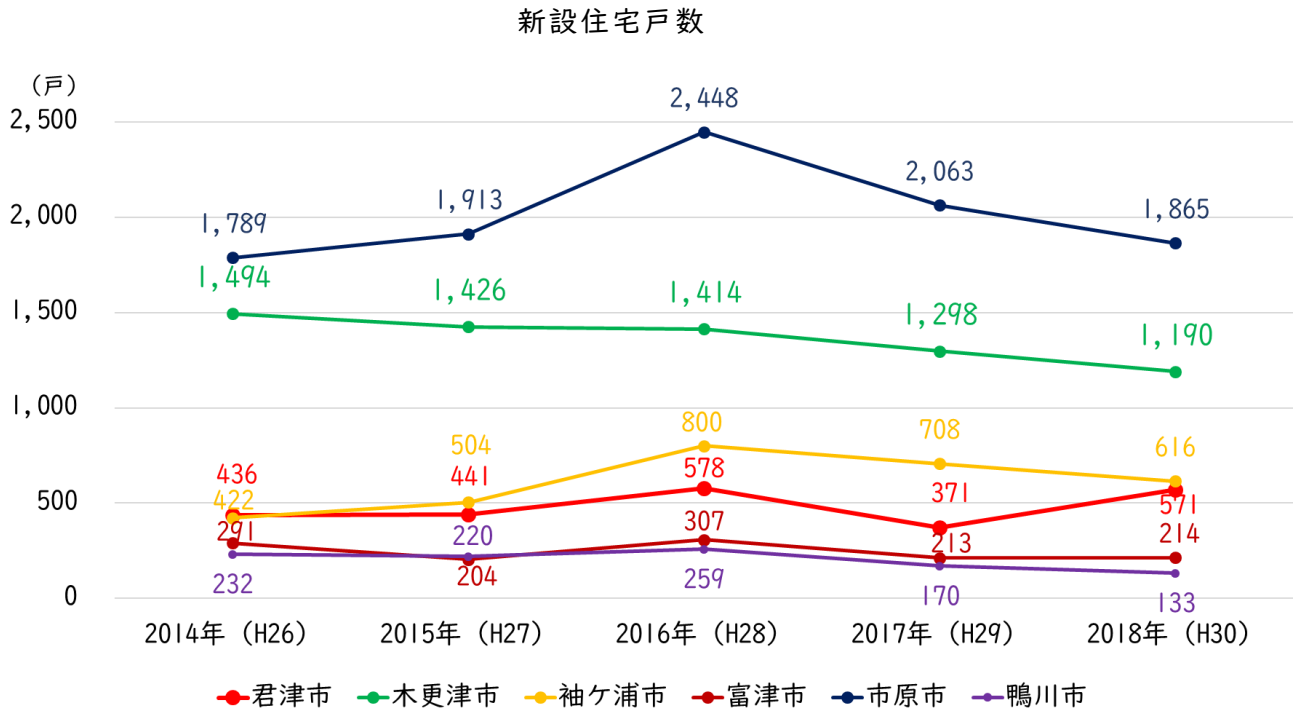
【2, 285人】



資料：2015年(H27)国勢調査

(7) 新設住宅の状況

本市の新設住宅戸数は年によって差がありますが、2018年（平成30年）においては、木更津市の1,190戸、袖ヶ浦市の616戸に対して、571戸と少ない状況です。



資料：国土交通省建築着工統計調査

※新設住宅とは新築（旧敷地以外の敷地への移転を含む。）、増築又は改築による、独立して居住できる住宅のことです。

3. 将来人口の推計

本市の将来人口について、社人研の推計方法を基準としながら、「出生率」と転入転出に関する仮定値「移動率」のパターンを以下のとおり設定し、推計を行いました。

(1) 社人研の推計方法（概要）

出生に関する 仮定	原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして市町村ごとに仮定
死亡に関する 仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に一律に適用 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用
移動に関する 仮定	原則として、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定

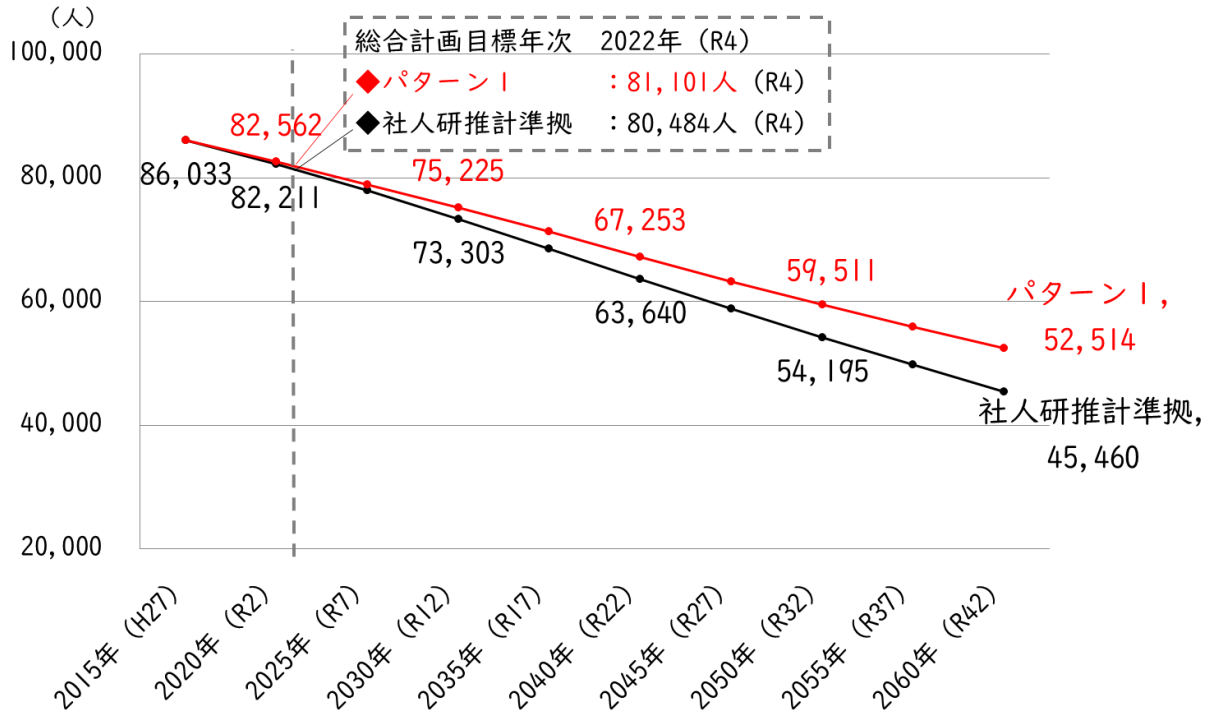
(2) 推計パターン

パターン	出生率に関する仮定	移動率に関する仮定
【パターン1】 出生率向上	2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定	社人研推計準拠
【パターン2】 出生率向上+ 移動均衡	2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定	移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定
【パターン3】 将来展望人口	国の長期ビジョンに基づき、2030年（令和12年）までに1.8、2040年までに2.07に向上すると仮定	2030年（令和12年）までに移動率がゼロ（均衡）になると仮定

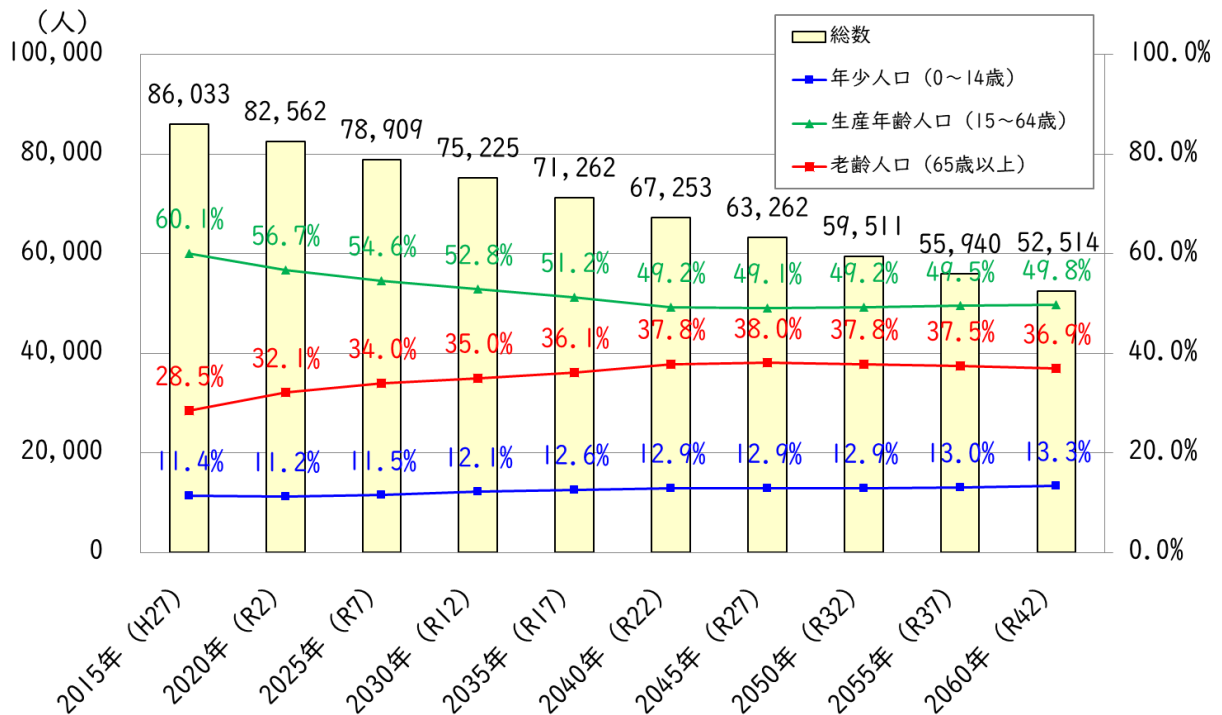
【パターンⅠ】 出生率向上

- 出生率：2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定
- 移動率：社人研推計準拠

社人研推計準拠とパターンⅠの比較（総人口）



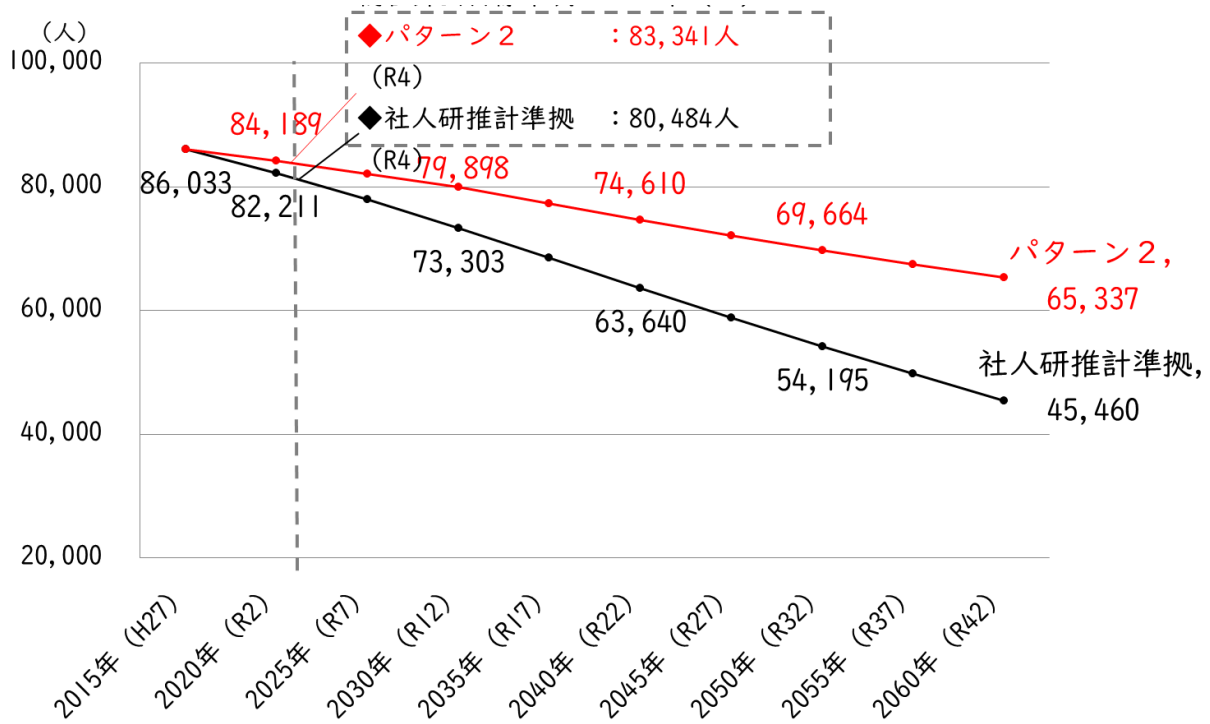
年齢3区分別人口（パターンⅠ）



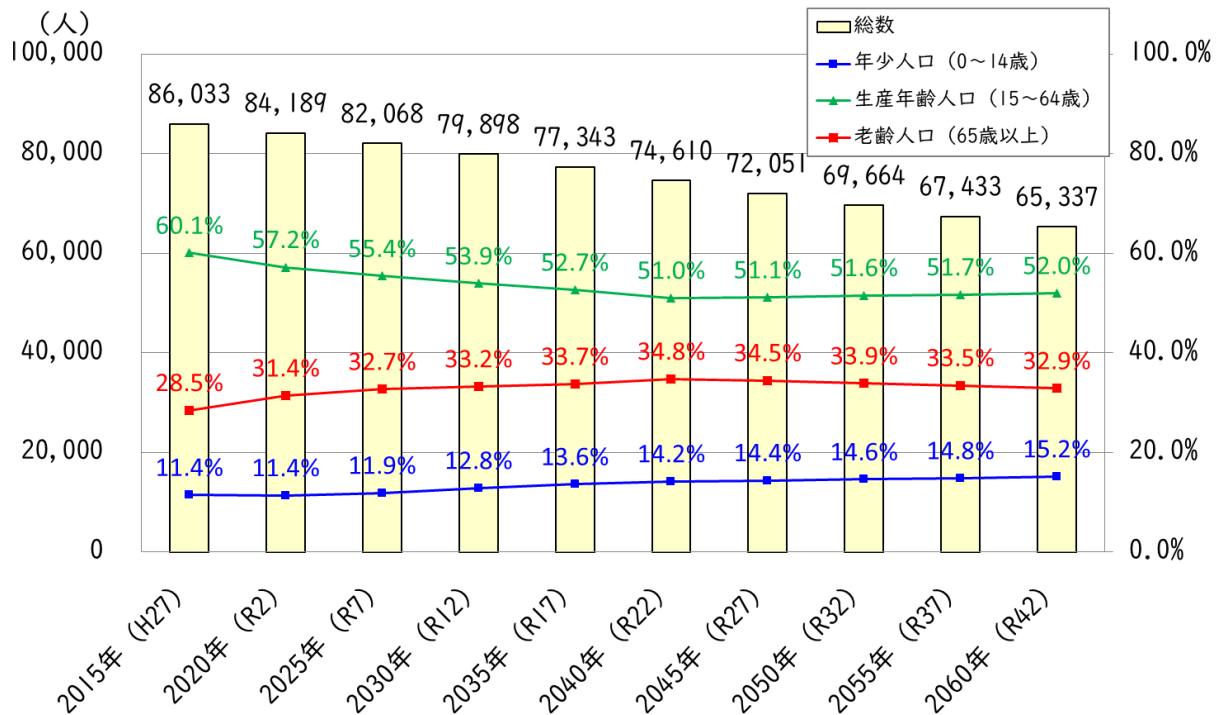
【パターン2】 出生率向上+移動均衡

- 出生率：2030年（令和12年）までに2.1まで上昇すると仮定
- 移動率：ゼロ（均衡）で推移すると仮定

社人研推計準拠とパターン2の比較（総人口）



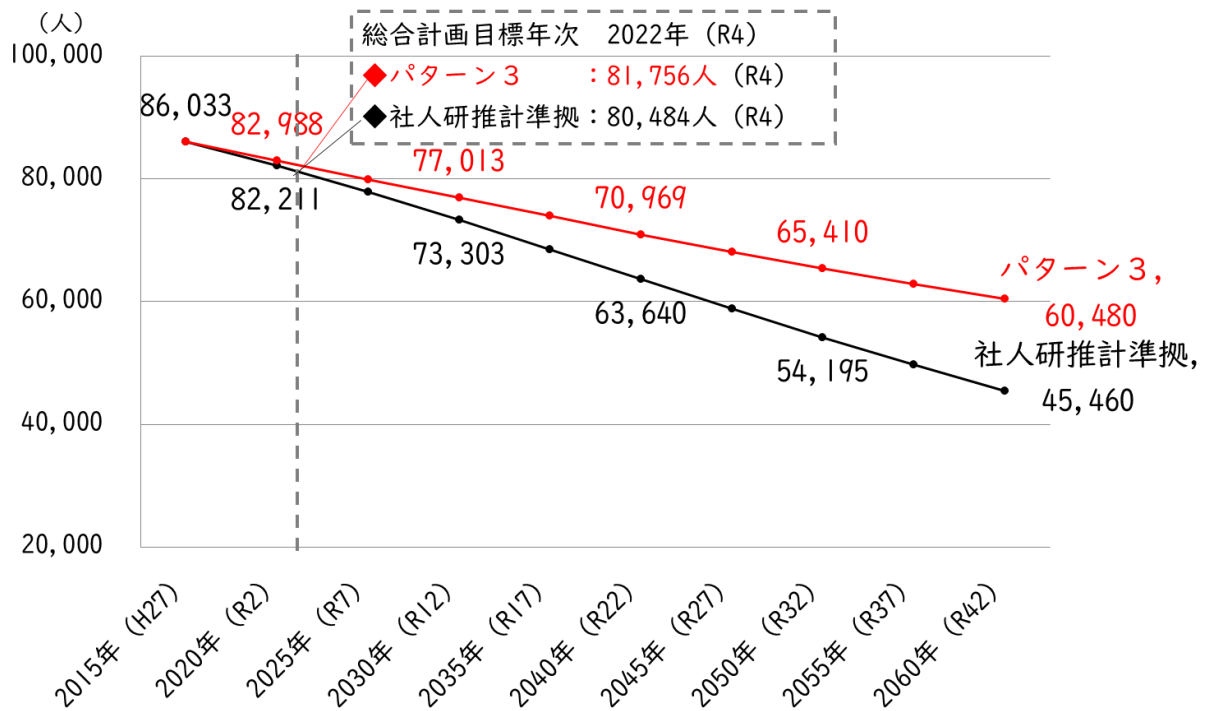
年齢3区分別人口（パターン2）



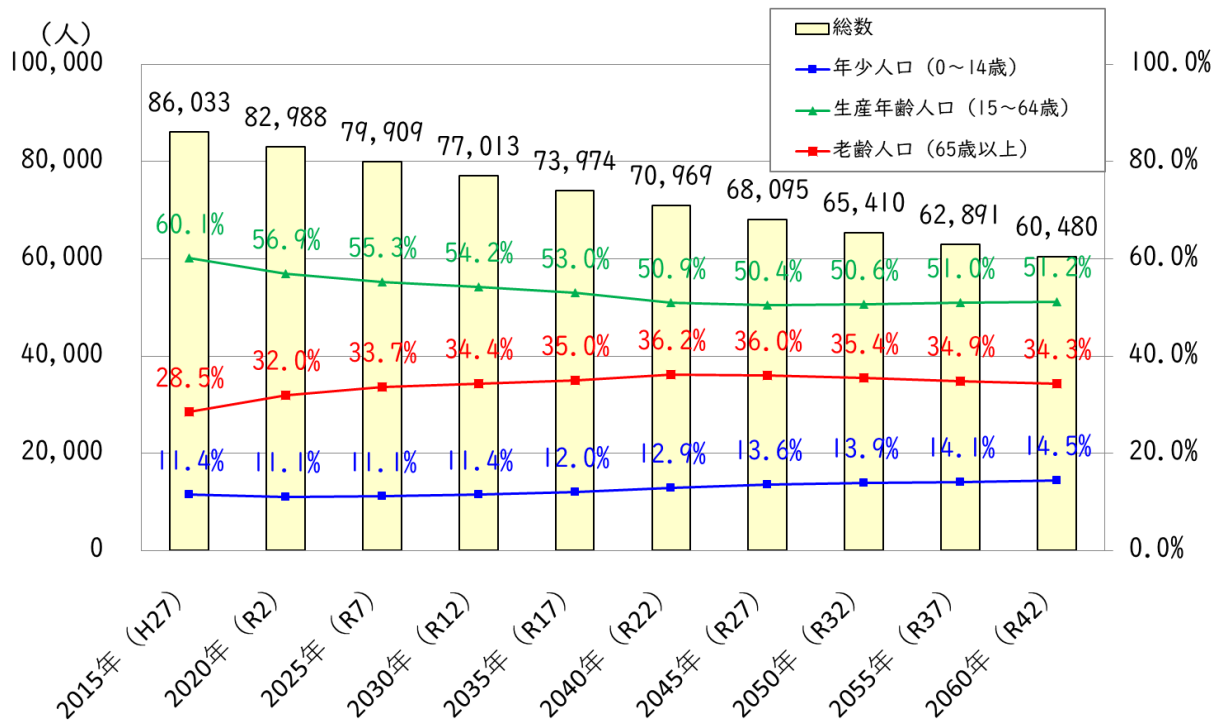
【パターン3】 将来展望人口

- 出生率：2030年（令和12年）までに1.8、2040年（令和22年）までに2.07に向上すると仮定
- 移動率：2030年（令和12年）までに移動率がゼロ（均衡）になると仮定

社人研推計準拠とパターン3の比較（総人口）

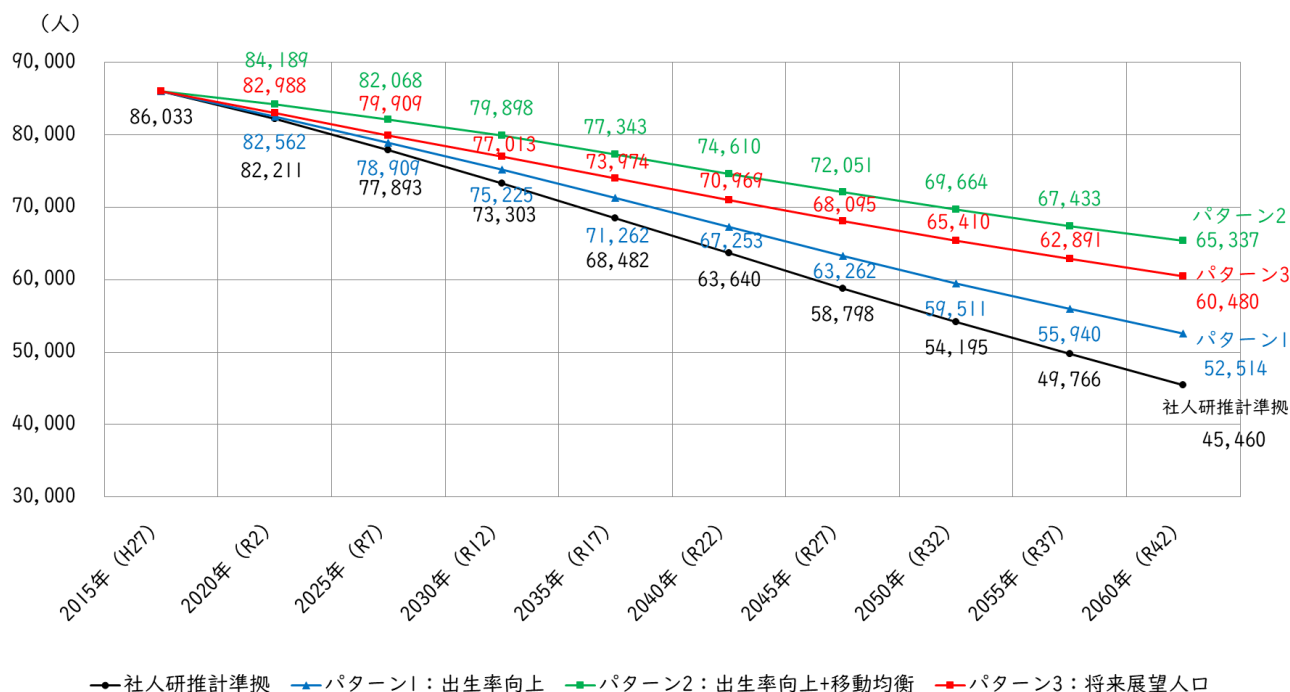


年齢3区分別人口（パターン3）

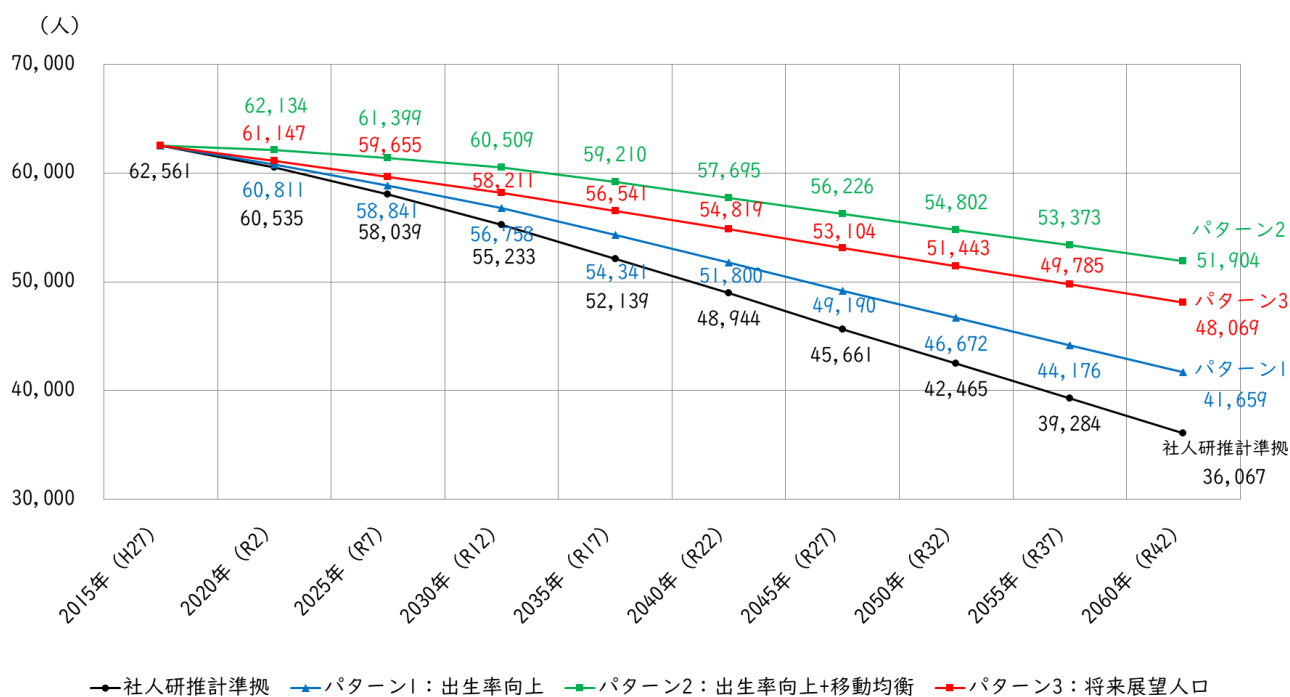


(3) 各パターンの推計結果の比較

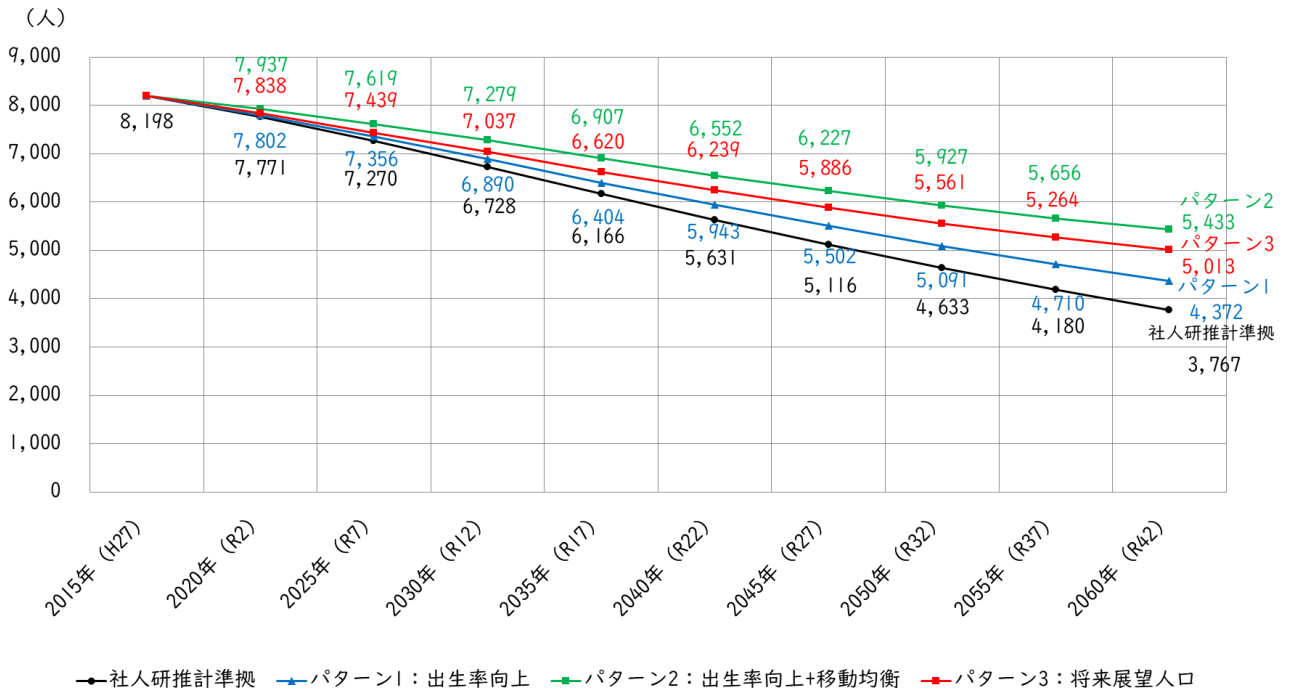
君津市（市全体）の人口推計



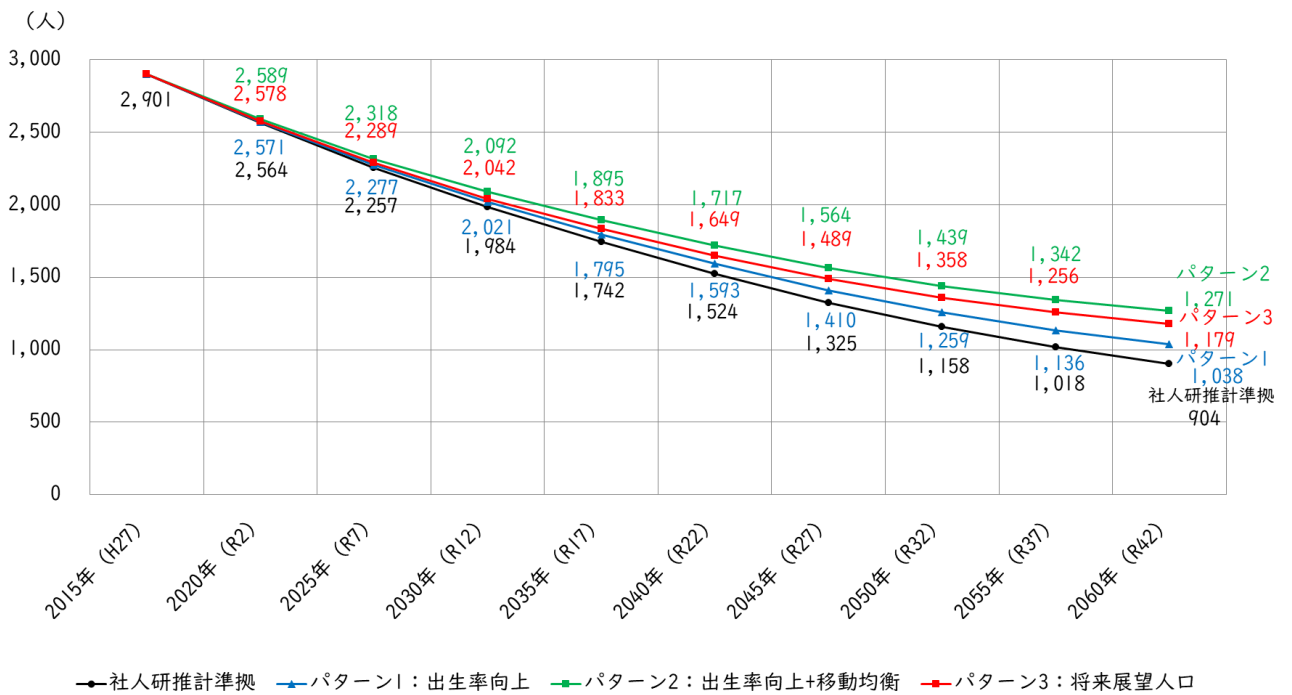
君津地区の人口推計



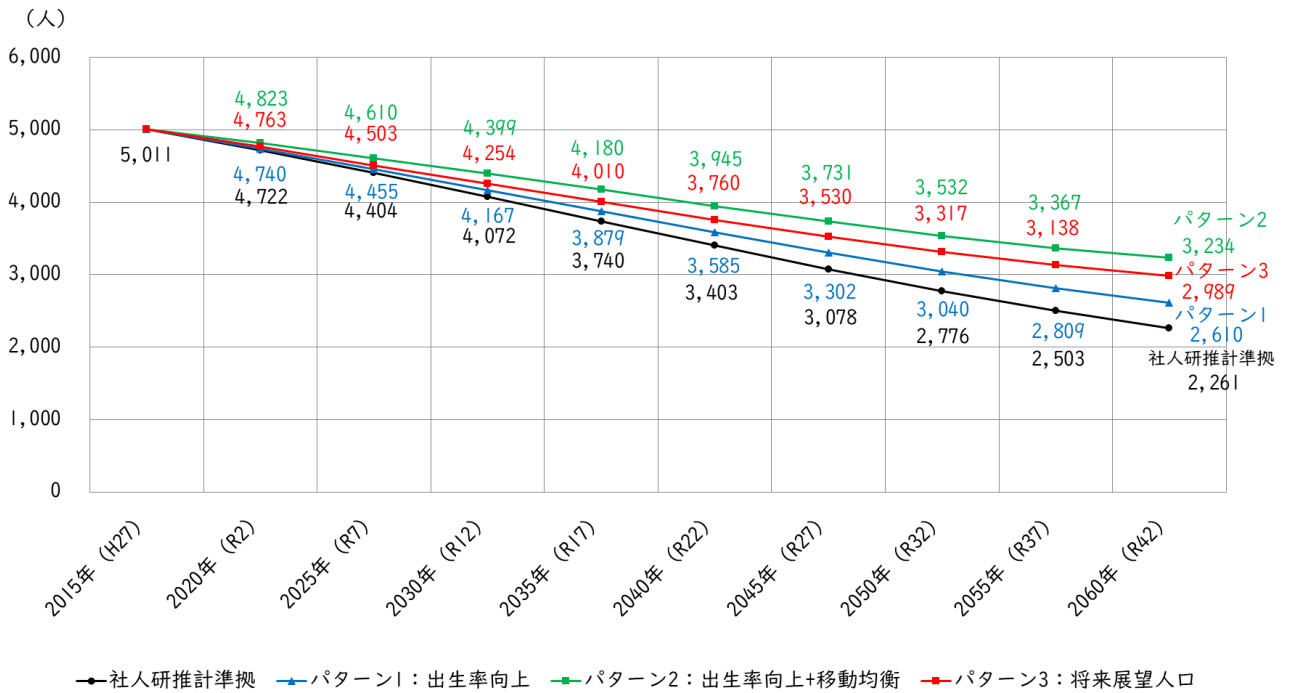
小系地区の人口推計



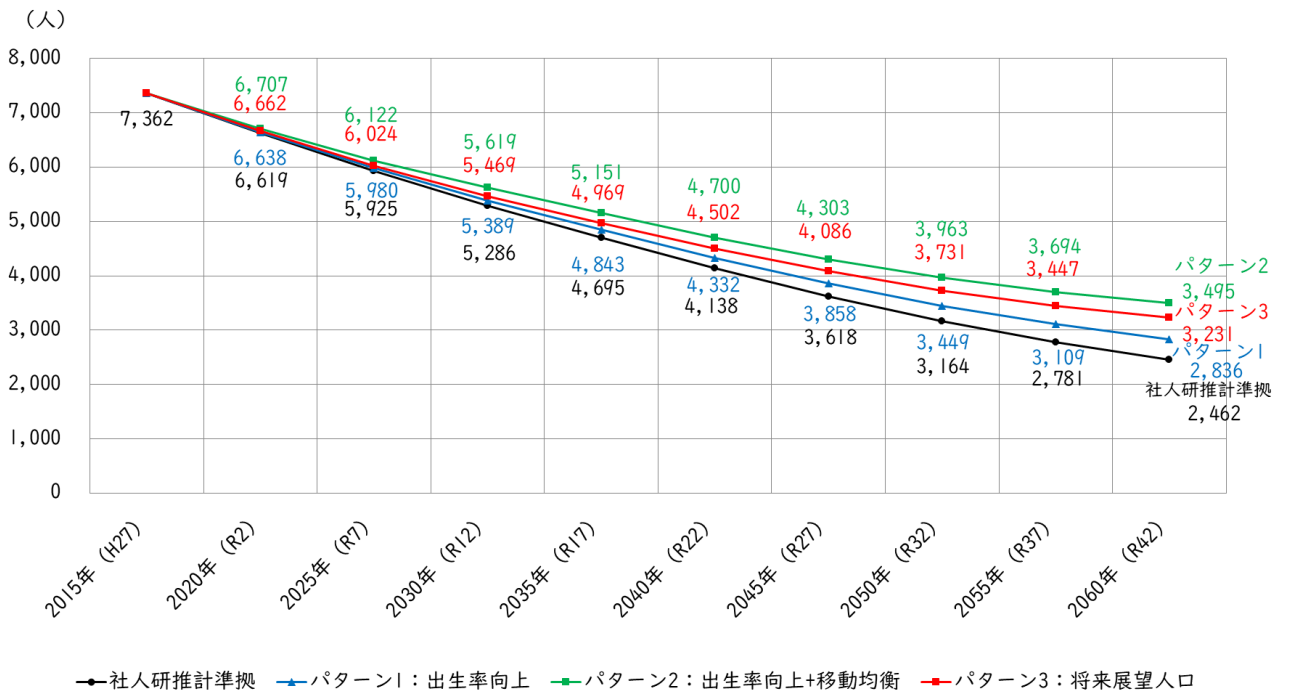
清和地区の人口推計



小櫃地区の推計人口



上総地区の推計人口



4. 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

これまでの分析結果等を踏まえると、本市の人口減少に歯止めをかけるためには、まずは若い世代の転出抑制、転入促進を図り、転出超過の状況を克服する必要があります。

このため、人口流出が顕著な若い世代・女性にターゲットを絞り、雇用の創出や良質な住環境、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、先の台風15号等による災害なども踏まえ、安全安心な暮らしが実現できるまちづくりを推進します。

① 安心して働けるしごとをつくる

本市の特性を活かした多種多様な魅力ある産業を創出し、特に若い世代や女性にとって、安心して働ける雇用の場を確保します。

② 君津へのひとの流れをつくる

地域資源の磨き上げや新たな資源を創出するなど、都市と農村が調和した、本市の魅力を積極的にPRするとともに、受け皿としての良質な住環境を整備することで、交流人口の増加や移住定住の促進を図ります。

また、地域に何かしらの形で関わる「関係人口」（活動人口）に注目し、本市を舞台に活躍する、多様な人材の還流を促すことで、活力ある地域を維持します。

③ 安心して出産・子育てができる環境をつくる

共働き世帯や核家族化の進展により、子育てニーズが高まる中、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行うとともに、地域全体で子育てを担う取組を推進するなど、誰もが安心して出産・子育てができる環境を整えます。

④ つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる

都市機能の集積による利便性の向上や地域の実情に応じた公共施設の再編、交通ネットワークの充実を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。

(2) 人口の将来展望

本市では、2030年(令和12年)までに、転出超過をゼロ(均衡)にし、また、出生率を2030年(令和12年)に1.8、2040年(令和22年)には、2.07まで向上させることで、2030年(令和12年)に7万7千人、2060年(令和42年)に6万人の人口維持を目指します。

なお、目標の達成に向けては、関係人口(活動人口)の創出により、「つながり」の連鎖を生み出し、転出抑制・転入促進と出生率の向上の好循環を図ります。

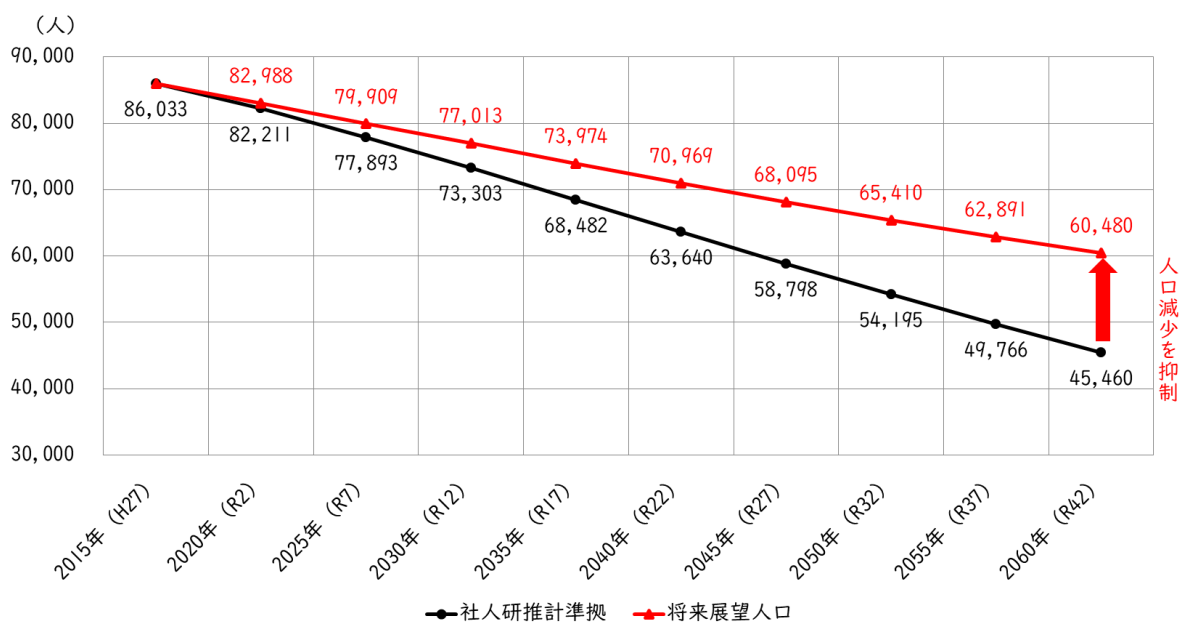
2030年までに転出超過をゼロ

合計特殊出生率を
2030年までに1.8、2040年までに2.07

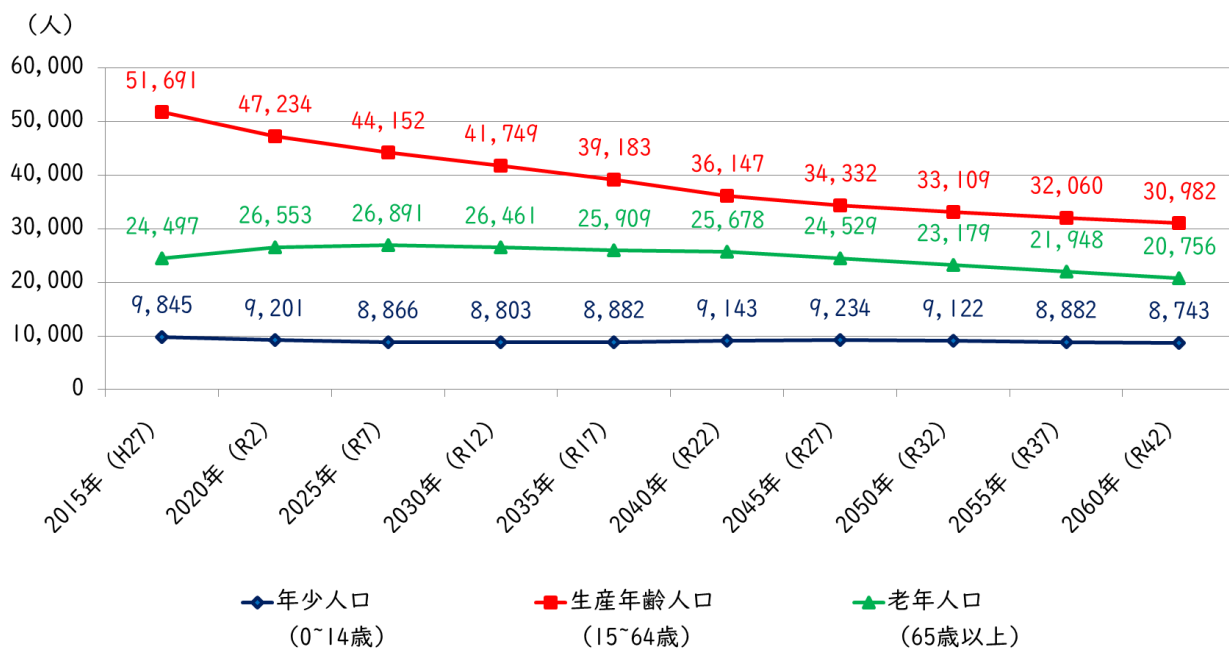
※関係人口(活動人口)の創出による底上げ!

2030年に7万7千人、2060年に6万人を維持

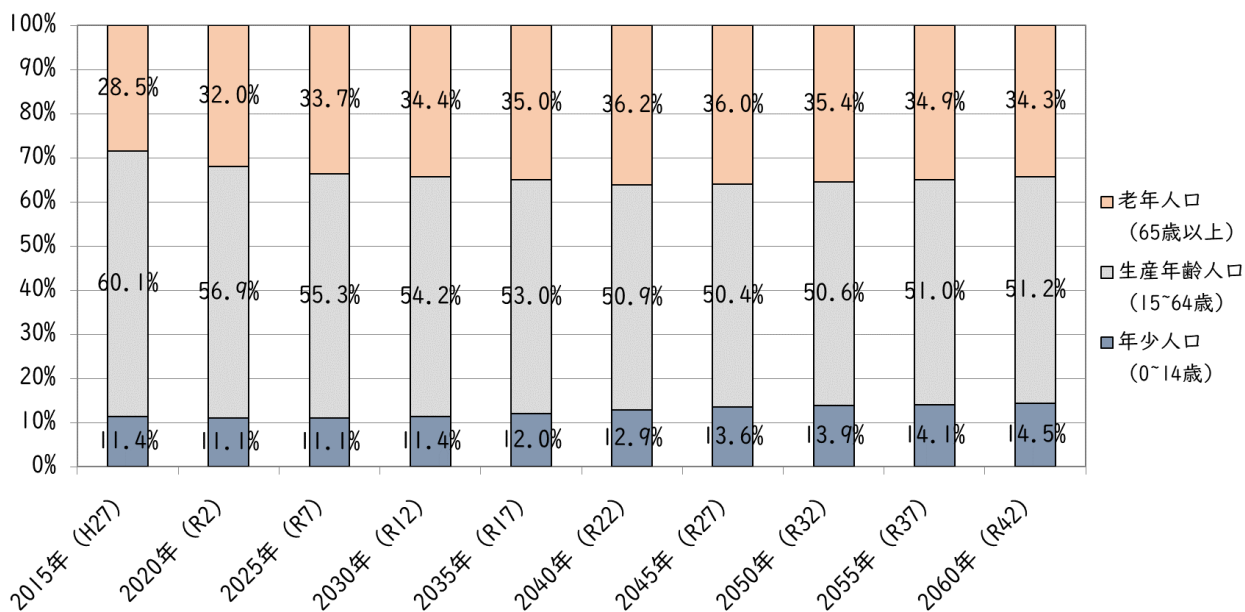
君津市の将来展望人口(総人口)



君津市の将来展望人口（年齢3区分別人口）



君津市の将来展望人口（年齢3区分別人口割合）



Ⅲ 次期総合戦略

人口ビジョンの改訂、国の動向等を勘案しながら、次期総合戦略における基本的な考え方、今後の施策の方向性などを示します。

Ⅰ. 国の基本的な考え方

(1) 全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を「継続を力にする」という姿勢で維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むとしています。

(2) 4つの基本目標

現行の4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」は維持しつつ、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、取組の強化を行うとしています。

(3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要としています。

(4) 第2期における新たな視点

4つの基本目標の取組にあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進めるとしています。

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する（「関係人口」の創出・拡大）
- ② 新しい時代の流れを力にする（Society 5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生、「地方から世界へ」）
- ③ 人材を育て活かす（人材の掘り起こしや育成、活躍を支援）
- ④ 民間と協働する（NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携）
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現）
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む（ストック活用、マネジメント等）

2. 市の基本的な考え方

(1) これまでの取組の検証（総括）

現総合戦略では、国の動向等を踏まえ「地域内経済を活性化させることで、安定した雇用を創出する」「新たなひとの流れを創出し、地域内へのひとの流れを促進させる」「地域が一体となり、安心して出産・子育てできる環境を整える」「地域ごとに、持続性を担保しつつ活力ある地域を維持するため、市内の人口動態を明らかにし、時代に適合した新たなまちづくりをすすめる」の4つの基本目標及び全ての基本目標に共通する施策として、市民協働の推進を掲げ取り組んできました。

また、毎年度の取組に関し、実効性を確保するため、施策・事務事業評価制度を取り入れ、P D C Aサイクルによる進行管理を行ってきました。

このような取組の結果、基本目標ごとの数値目標では、戦略策定時に比べて改善が見られるものの、本市の人口減少の克服に結実する成果が得られていない状況です。

次期総合戦略にあたっては、国の基本的な考え方を踏まえるとともに、これまでの取組の課題に向き合い、ターゲットの絞り込みや施策間の連携（パッケージ化）による効果の最大化を図る必要があります。

(2) 第2期総合戦略における取組の方向（基本的な視点）

① 若い世代・女性にターゲットを絞る。

本市の人口動向をみると、20代・30代といった若い世代が転出する傾向にあります。また、市民アンケートにおいても、20代の転出意向の割合が高く、中でも女性の多くが「生活の不便さ」を理由にしています。

産業や消費を支える若い世代の人口流出は、経済規模の縮小などによる地域活力の低下を招きます。

このため、若い世代・女性にターゲットを絞り、住みたい、住み続けたいと思える取組を推進します。

② 君津の強み（らしさ）を活かす。

本市の特徴は、「豊かな自然環境」「都心から近い」「臨海部の製鉄所の存在」など、様々なものがあります。市民アンケートにおいても、君津市に住み続けたい理由として、「豊かな自然環境」をあげる方が多い状況です。

このため、本市の持つ様々な魅力を有機的に結びつけ、報道・メディア掲載を意識した積極的なシティプロモーションを行うなど、君津の強み（らしさ）を活かした取組を推進します。

③ 災害からの復旧・復興と安全安心な暮らしを実現する。

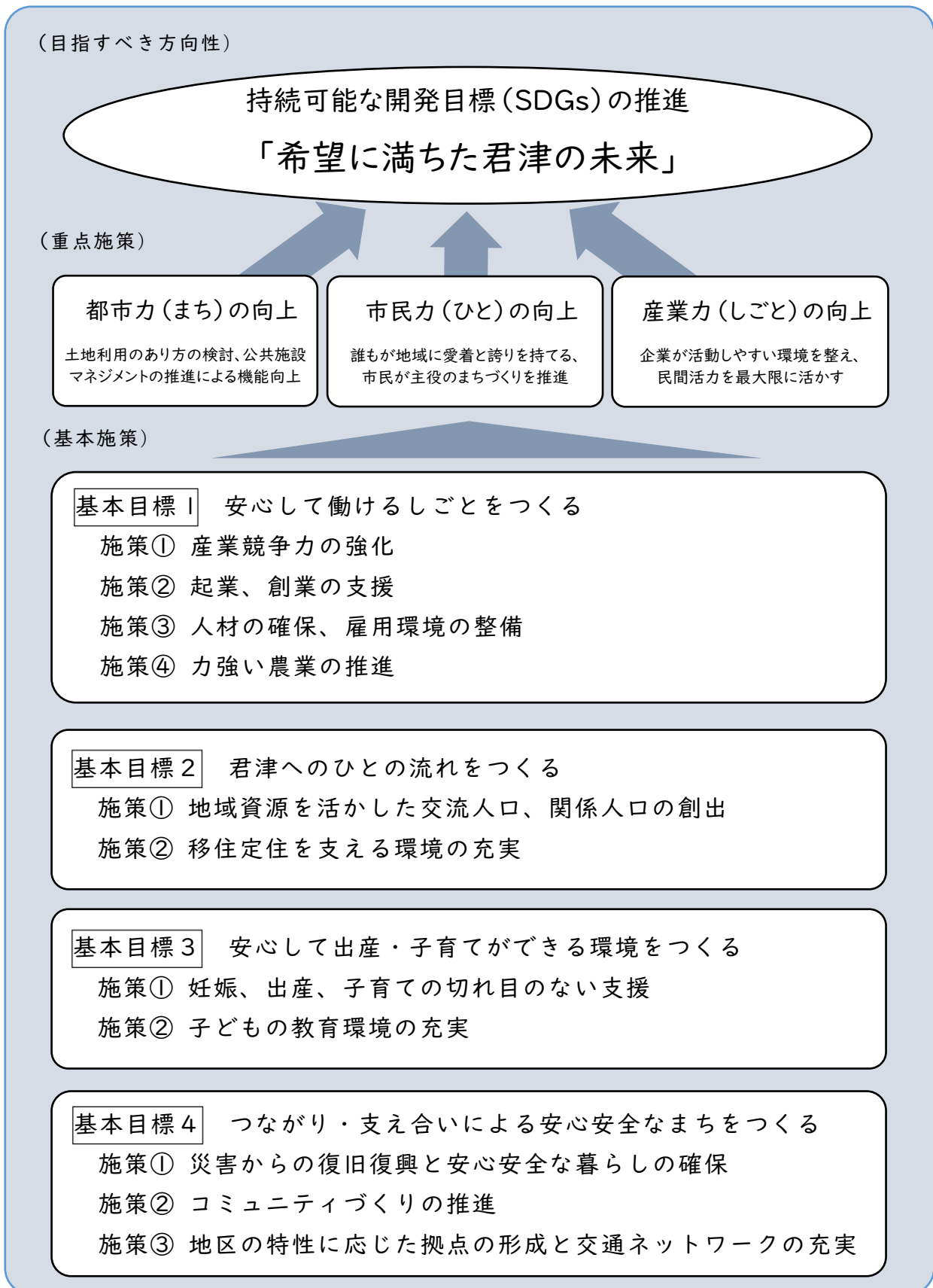
本市は、先の台風災害により、長きにわたる停電、断水や家屋の損壊、事業者や農業関連施設への被害など、甚大な被害に見舞われました。

また、災害の復旧にあたっては、自らが被災しながらも手を差し伸べる姿を目にする中、改めて地域のつながりや支え合いの大切さを認識しました。

この災害を教訓とし、早期の災害復旧・復興に向けて全力で取り組んでいくとともに、防災力の更なる強化と併せ、地域のつながりや支え合いが息づく、安全安心な暮らしが実現できる取組を推進します。

3. 今後の施策の方向

(1) 施策の全体像



(2) 重点施策

4つの基本目標に基づく施策を先導する取組として、「都市力（まち）の向上」、「市民力（ひと）の向上」、「産業力（しごと）の向上」に資する施策を重点施策として位置づけ推進します。

また、これらの関係性をより一層高める（好循環を生み出す）ことで、「ヒト・モノ・カネ」の動きを活発化し、地域の活力を促進します。

「都市力（まち）の向上」

○土地利用のあり方の検討、推進

本市は、県下第2位の広大な市域を有し、地理的な特性や伝統文化の違いなどから、地区ごとに様々な顔があります。各地区が持つ特性を最大限に活かし、結びつけ、首都圏にありながら都市機能と農村機能のバランスのとれた、魅力あふれる「まち」を創造します。

特に市街地では、本市の顔であるJR君津駅周辺の土地の高度利用を促進するなど、都市機能の集積による賑わいと利便性の向上を図ります。

また、君津インターチェンジ周辺は、地理的優位性などから、本市の更なる発展に向けた、新たな産業の受け皿となり得ることから、関係機関とも連携しながら、様々な可能性を検討します。

なお、土地利用のあり方の検討、推進にあたっては、国土強靱化地域計画を策定し、今後も起こり得る大規模災害に備えた、防災・減災のまちづくりの視点に立って取り組んでいきます。

○公共施設マネジメントの推進

本市の公共建築物の建築年度は、昭和40年代に集中しており、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えます。

このため、今後の公共施設の再配置について、先の台風災害を踏まえた公共施設の強靱化や、持続可能なまちづくりの視点に立ち、市民との対話を通して検討するとともに、施設の再編により生じる空き施設を有効活用するなど、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

「市民力（ひと）の向上」

○市民が主役のまちづくりを推進

将来にわたって、持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民一人ひとりが、その個性をいかんなく発揮し、様々な場面において、活躍することが重要です。

このため、本市を舞台に活躍し続ける「ひと」の育成に力を注ぐことで、全ての市民が君津への愛着と誇りを持ち続け、前向きで生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。

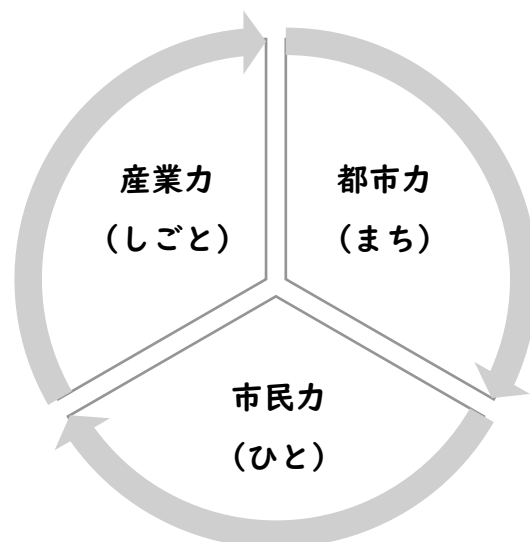
「産業力（しごと）の向上」

○民間活力を最大限に活かす

地方創生の実現に向けては、民間の力を最大限に引き出し、経済の好循環を促す仕組みの構築が求められます。

このため、規制緩和や税制面での優遇措置を検討し、本市において、企業がビジネス活動しやすい環境を整えると同時に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の利用促進を図るなど、民間活力を最大限に活かした取組を推進します。

また、地域における課題や市民ニーズが多様化・複雑化する中、民間の持つ知見や技術を積極的に導入するなど、先駆的な取組を通じて課題解決に結びつけ、更なる地域の活性化を図ります。



まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、ヒト・モノ・カネの動きを活発化

(3) 基本施策

基本目標 1 安心して働けるしごとをつくる

【基本的方向】

本市は、臨海部に世界有数の製鉄所が立地し、君津市と言えは鉄のまちといわれるように、これまで企業城下町として発展を続けてきました。

また、内陸部には、バイオテクノロジーや精密機械など、様々な分野のマザー工場や研究施設の立地が進む「かずさアカデミアパーク」があります。





近年では、豊かな自然環境や都心へのアクセス優位性などから、大規模な農業関連企業の立地が進んでいます。

今後も、本市の特性を活かした多種多様な魅力ある産業を創出し、特に若い世代や女性にとって、安心して働ける雇用の場を確保します。

【数値目標】




指標	現状値	目標値
市内事業所従業者数	37,439人 (H28 経済センサス)	38,330人

【施策パッケージごとの主な施策・SDGsの目標】

施策パッケージ	主な施策	SDGsの目標
産業競争力の強化	<p>■再投資支援の促進</p> <p>立地企業の設備更新や事業の高度化に繋がる再投資支援策を検討します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <p>○企業誘致推進事業</p>	 
	<p>■規制緩和の検討</p> <p>事業者の要望等に応じ、国・県・近隣市等とも連携し、事業活動の妨げになる規制の緩和を検討します。</p>	 

	<p>■ 中小企業の経営安定</p> <p>中小企業への資金融資、君津市産業支援センターを通じた支援などより、経営の安定化を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業資金融資及び利子補給事業 ○ 産業支援センター運営事業 	 
<p>起業、創業の支援</p>	<p>■ 創業者に対する支援</p> <p>君津商工会議所、金融機関と連携し、君津市産業支援センターを通じた創業支援を行います。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業支援センター運営事業（再掲） ○ 特定創業支援事業 	 
	<p>■ 空き店舗を活用した事業支援</p> <p>市内の空き店舗や空き家を活用し、新たにお店を始める方などを支援します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ きみつ魅力あふれるお店づくり事業 	  
<p>人材の確保、雇用環境の整備</p>	<p>■ 企業誘致の推進</p> <p>無人航空機（ドローン）やAI（人工知能）などの未来技術をはじめ、幅広い産業の企業誘致を行います。また、千葉県や関係機関と連携し、新たな産業用地の確保に努めます。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致推進事業（再掲） 	 

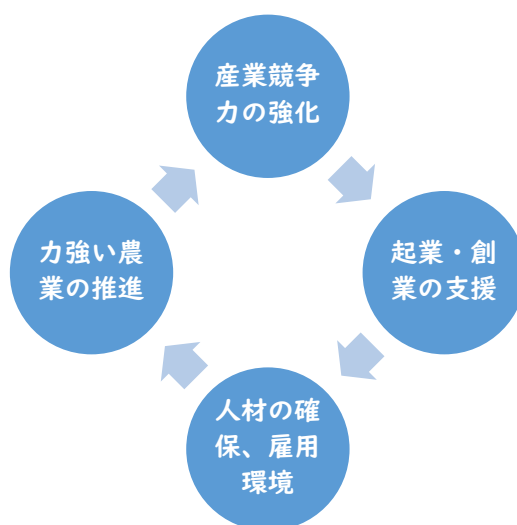
	<p>■企業情報の発信</p> <p>市内企業の採用情報や地元で働く魅力を各種セミナーや企業説明会などを通じ、幅広く周知します。</p>	 
	<p>■多様な人材の活躍支援</p> <p>就業意欲があるものの、様々な要因により就業に結びついていない方を支援し、潜在的な労働力の活用を図ります。</p>	 
<p>力強い農業の推進</p>	<p>■農地集積・集約化の推進</p> <p>農地中間管理機構と連携し、貸付希望がある農業者から農地を借り受け、地域の担い手農家に貸し付けます。</p> <p>また、地域等の話し合いによる人・農地プランの作成を推進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理事業 ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <p>■農産物のブランド化の促進</p> <p>カラーや小系在来[®]等の生産拡大の施設、販売促進等の取組を支援します。</p> <p>また、本市の特色となる新品目の導入にチャレンジする農家を支援します。</p> <p>J A きみつの農産物直売所のリニューアルを支援し、農家の収益向上を目指します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特産品奨励事業 ○ふるさときみつ応援寄附金事業 ○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支 	     

	援事業	
	<p>■新規就農支援</p> <p>新規就農の担い手確保に向け、農業技術の習得のほか、農業経営に伴う資金調達や農地、住居、農機の確保などの支援を行います。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就農支援事業 ○農業次世代人材投資事業 	  

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現状値	目標値
産業支援センターでの支援数	—	年 51 事業者
空き店舗を活用した新規出店数	年 2 店舗	年 4 店舗
進出企業の雇用数	443 名	583 名
新規就農者数	27 名	31 名

【つながりのイメージ】



基本目標 2 君津へのひとの流れをつくる

【基本的方向】

本市は、都心からわずか1時間の距離にありながら、四季折々の豊かな自然が楽しめる観光スポットや、歴史的な文化遺産が数多く残されています。

今後も、地域資源の磨き上げや新たな資源を創出するなど、都市と農村が調和した、本市の魅力積極的にPRするとともに、受け皿としての良質な住環境を整備することで、交流人口の増加や移住定住の促進を図ります。

また、地域に何かしらの形で関わる「関係人口」に注目し、本市を舞台に活躍する、多様な人材の還流を促すことで、活力ある地域を維持します。

【数値目標】

指標名	現状値	目標値
人口の社会増減数	-400人（H30）	-291人

【施策パッケージごとの主な施策・SDGsの目標】

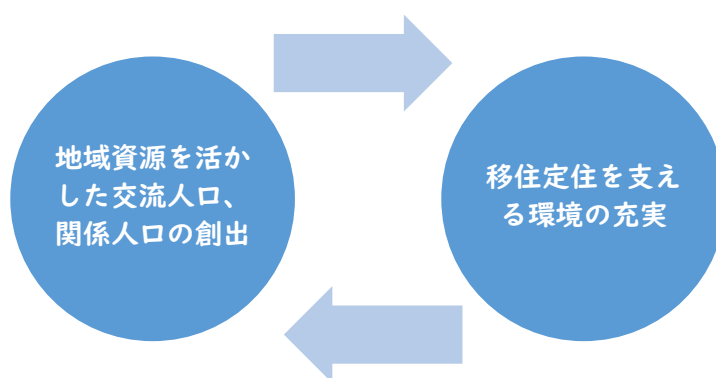
施策パッケージ	主な施策	SDGsの目標
地域資源を活かした交流人口、関係人口の創出	<p>■観光振興の推進</p> <p>観光キャンペーンや各種イベントなどを通じて、本市の観光資源を広くPRし、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光推進事業 	 
	<p>■広域連携による交流促進</p> <p>周辺自治体と連携しながら、互いの強みを活かした広域的な取組により、観光振興を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生広域連携事業 ○アクアラインイースト観光連盟 	  

	<p>■ 関係人口の創出</p> <p>地域に何かしらの形で関わる「関係人口」に注目し、本市を舞台に活躍する、多様な人材の還流を促進します。</p> <p>また、郡ダムの湖面を水上スキー競技に活用することで、学生を中心とした交流人口の拡大や地域との交流を促進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <p>○ 市民活動団体支援事業</p>	  
<p>移住定住を支える環境の充実</p>	<p>■ 「きみつ」暮らしの推進</p> <p>イベントやホームページ等を通じて、本市への移住に関する情報発信を行い、移住促進を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <p>○ 定住促進事業</p>	 
	<p>■ 空き家バンクの充実</p> <p>空き家バンク制度を通じて、空き家の利活用を促進するとともに、良質な住環境の整備を行うことで、移住定住を推進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <p>○ 空き家バンク事業</p>	 

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現状値	目標値
観光入込客数	2,960 千人	3,463 千人
空き家バンク登録物件の成約数	年 3 件	年 4 件

【つながりのイメージ】



基本目標3 安心して出産・子育てができる環境をつくる

【基本的方向】

本市の出生率は、1.40（平成29年）と全国平均1.43（平成29年）を下回っており、出生数についても、ピーク時の1,047人（平成6年）に対して558人（平成29年）と半数近くまで減少しています。

今後も、共働き世帯や核家族化の進展により、子育てニーズが高まる中、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行うことにより、誰もが安心して出産・子育てができる環境を整えます。



また、地域の宝である子どもたちを、親の責任だけで育てるのではなく、地域全体で担うなど、「子育ての社会化」に向けた取組を推進します。

更には、ダイバーシティ（多様性）が求められ、不確実な時代にあっても、子どもたちが互いを認め合い、社会に出て活躍できるよう、教育環境の充実を図るとともに、幼少期に君津への愛着や親しみを感じてもらえるよう、本市の魅力を活かした取組を推進します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.40（H29）	1.64

【施策パッケージごとの主な施策・SDGsの目標】

施策パッケージ	主な施策	SDGsの目標
妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援	■母子の支援体制の充実 子育て世代包括支援センターを通して、妊娠中から育児期まで継続して関わり、産後の育児不安などへの支援を行います。	 3 すべての人に健康と福祉を
	【関連する主な事業】 ○子育て世代包括支援センター運営事業 ○母子保健推進事業	
	■子育て家庭への支援 子育てに関する情報提供や各種支援の充実を図るなど、子育て家庭を応援します。	 3 すべての人に健康と福祉を

	<p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援センター事業 ○子ども医療費助成事業 ○ファミリーサポートセンター事業 ○病児・病後児保育事業 	
	<p>■保育環境の整備</p> <p>安全で安心して過ごせる子どもの居場所を確保するため、民間とも連携しながら保育園施設の整備を推進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育園運営費補助金 	 
	<p>■子どもの居場所づくり</p> <p>放課後の子どもの居場所を確保するため、放課後児童クラブ運営を支援します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業 	 
	<p>■ひとり親家庭等への支援</p> <p>ひとり親家庭等の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援を行います。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮世帯等学習支援事業 	  
<p>子どもの教育環境の充実</p>	<p>■グローバル化に対応した外国語教育の推進</p> <p>君津市版英語検定、イングリッシュ・デイ・キャンプ、君津市版スピーチコンテストなど、市独自の英語の取組や外国語教育における課題、改善策について検討し、内容の充実を図ります。</p>	

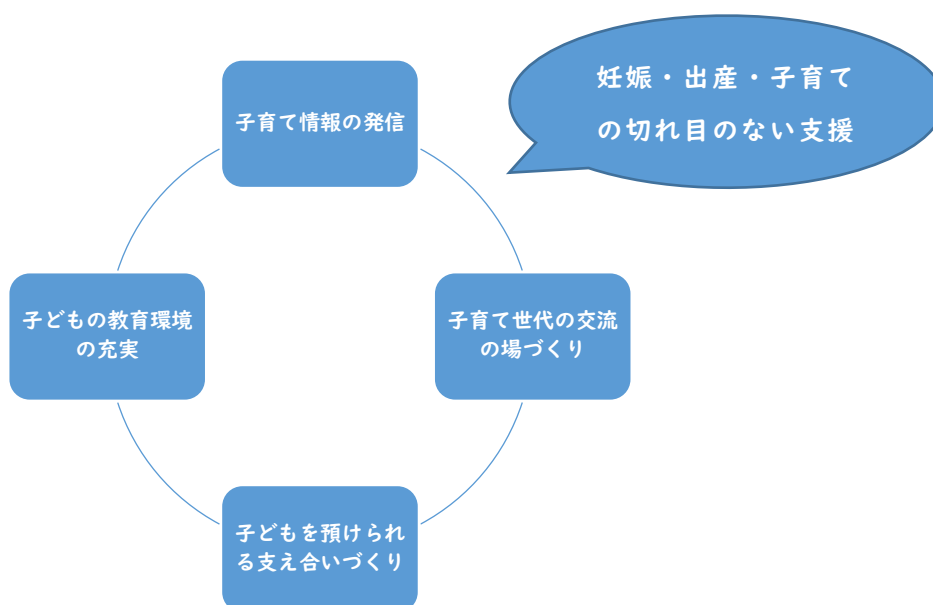
	<p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語教育推進事業 ○外国人英語助手活用事業 	
	<p>■学力向上の推進</p> <p>繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能の習得を促すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を行い、言語能力や情報活用能力、体験から学び実践する力の育成を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上推進事業 	
	<p>■読書に親しむ環境の充実</p> <p>小学生までの各時期に合った絵本・図書を紹介するなど、子どもたちが読書の楽しさを経験できる環境の充実を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書活動推進事業 ○中央図書館読書推進事業 	
	<p>■学校再編の推進</p> <p>学校の適正規模・適正配置、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、キャリア教育等、時代にあった新しいタイプの学校・カリキュラムを構築し、魅力的な学校づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備事業 ○小中一貫教育推進事業 ○コミュニティ・スクール推進事業 	
	<p>■安全安心な教育環境の整備</p> <p>トイレの洋式化を計画的に実施するなど教育環境の改善や災害時の避難所としての</p>	

	機能向上を図ります。	
	【関連する主な事業】 ○施設整備事業（再掲）	

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現状値	目標値
3歳児健康診査のアンケートにおいて「この地域で、今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	66.4%	68.0%
認可保育園の待機児童数（毎年4月1日時点）	60人	0人
児童生徒が「わかる」授業の展開	小学校 93.7% 中学校 77.5%	小学校 100% 中学校 90%

【つながりのイメージ】



基本目標 4 つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる

【基本的方向】




令和元年9月の台風15号等を教訓とし、早期の災害からの復旧・復興に全力で取り組んでいくとともに、地域のつながりや支え合いが息づく、安心安全な暮らしが実現できるまちづくりを推進します。

また、人口減少や少子高齢化の進展により、コミュニティやサービス機能の低下が懸念される中、都市機能の集積による利便性の向上や、地域の実情に応じた公共施設の再編、交通ネットワークの充実を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。

【数値目標】



指標名	現状値	目標値
住みやすいと思う人の割合	61.4%	69.3%

【施策パッケージごとの主な施策・SDGsの目標】

施策パッケージ	主な施策	SDGsの目標
災害からの復旧復興と安心安全な暮らしの確保	<p>■ 市民生活の早期再建</p> <p>市民が1日も早く日常生活を取り戻せるよう、国や県とも連携しながら、住宅再建などの支援を行います。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災住宅修繕緊急支援事業 ○被災住宅応急修理事業 	
	<p>■ 産業・経済の復興</p> <p>千葉県、関係する団体とも連携しながら、農業用施設等の復旧、中小企業への支援等を通じ、早期の産業復興、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業用ハウス強靱化緊急対策事業（新 	 

	<p>規)</p> <p>○強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (再掲)</p>	
	<p>■地域防災力の向上</p> <p>先の台風 15 号等による被災を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うとともに、情報伝達手段の充実、自主防災組織の取組を強化するなど、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>また、災害に強く、安全で安心な暮らしを目指したまちづくりを推進するため、インフラや公共施設等の強靱化を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <p>○デジタル防災行政無線施設整備事業</p> <p>○自主防災組織育成事業</p> <p>○非常災害時用備蓄品購入事業</p>	  
<p>コミュニティづくりの推進</p>	<p>■市民協働の推進</p> <p>市民活動の情報発信を行うとともに、地域活性化や特色あるまちづくりに資する取組を支援します。また、対話型による市民参加手続きを浸透させるための取組や市民協働を推進するための講座を実施します。</p>	 

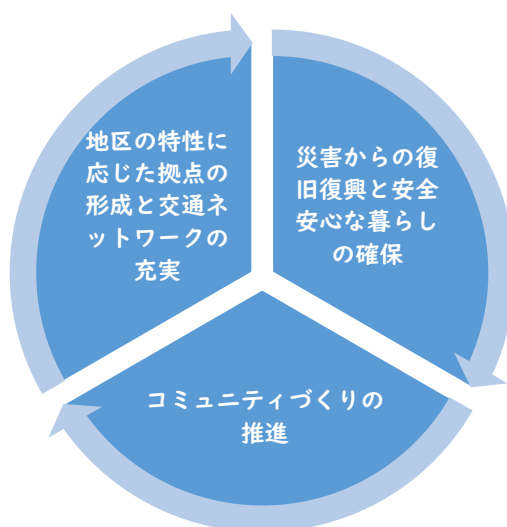
	<p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体支援事業（再掲） ○市民協働のまちづくり推進事業 	
	<p>■自治会加入の促進</p> <p>転入・転居に際し、啓発用のチラシ及び自治会加入連絡票を配布し、自治会加入を呼びかけるなど、自治会加入率の維持向上に取り組めます。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会育成事業 	 
	<p>■国際交流の推進</p> <p>交流イベントや外国語教室の開催等、市民レベルでの交流を推進し、相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流推進事業 	 
<p>地区の特性に応じた拠点の形成と交通ネットワークの充実</p>	<p>■都市機能の充実・強化</p> <p>地域の拠点を中心に都市機能の充実・強化を図るとともに、立地適正化計画を策定するなど、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査推進事業 	 
	<p>■交通ネットワークの充実</p> <p>各交通モード（鉄道や路線バス等）の機能充実及び相互連携により、利便性の高い公共交通体系を構築し、地域の拠点を結び付けるなど、交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合交通体系整備促進事業 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○久留里線の魅力発信推進事業 ○不採算路線維持費補助金 ○コミュニティバス運行事業 ○デマンド交通事業 	
	<p>■公共施設マネジメントの推進</p> <p>市民ニーズに応じた公共施設サービスを持続的に提供していくため、民間活力の活用、施設の複合化・集約化、更新費用の平準化等、質・量・財政負担の最適化を図ります。</p> <p>【関連する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファシリティマネジメント推進事業 ○公共施設再配置プラン共創事業（新規） 	 

【重要業績評価指標（K P I）】

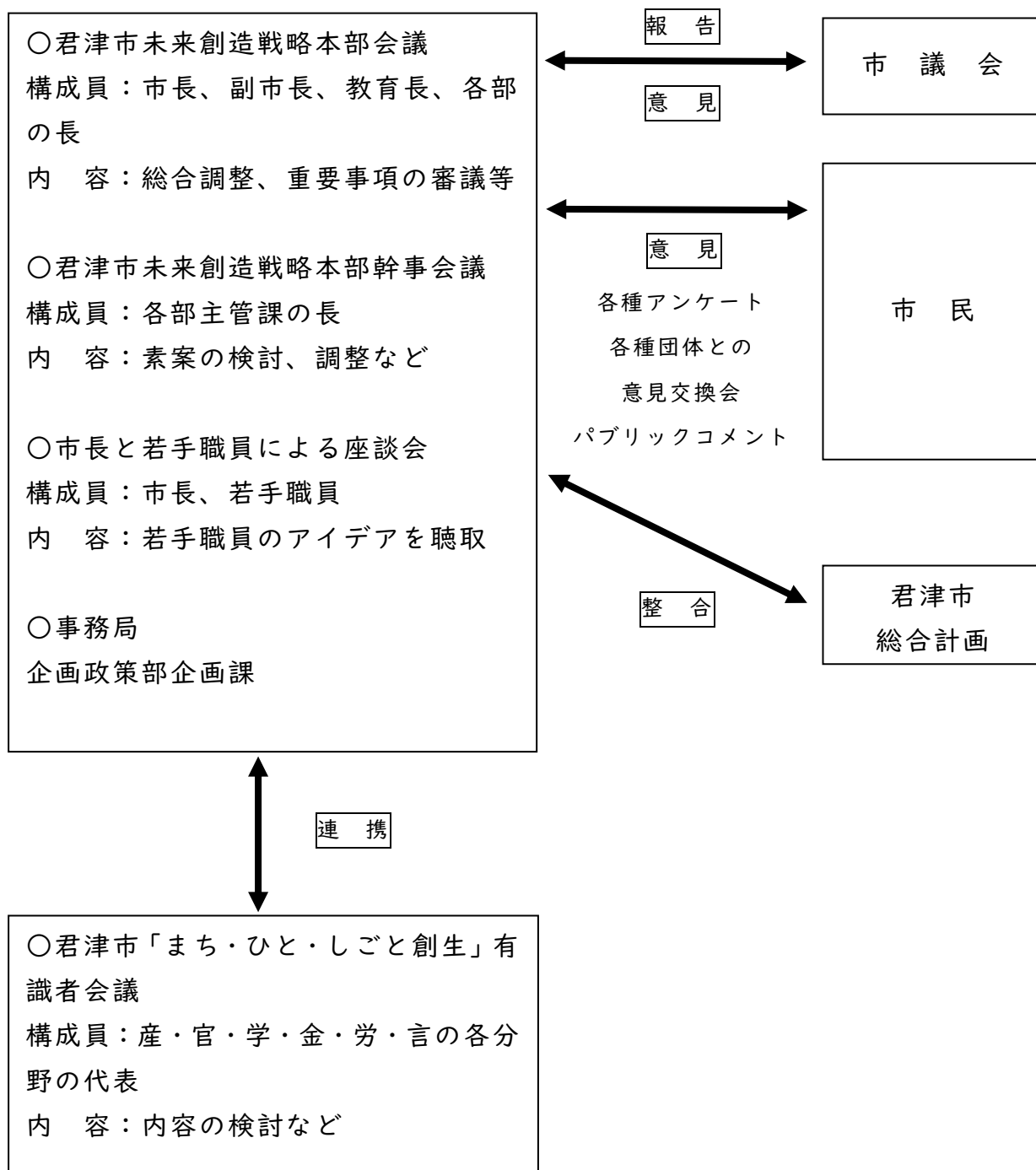
指標	現状値	目標値
自主防災組織カバー率	71%	77%
市民活動団体支援件数	年 19 件	年 22 件
公共施設総量の削減 (2015年(平成27年) の延床面積を基準)	—	2.4%削減

【つながりのイメージ】



参考（付属資料）

1. 策定体制（体制図）



2. 策定経過

君津市未来創造戦略本部会議及び幹事会議

本部会議	開催日
第1回	令和元年9月2日
第2回	令和元年12月2日
第3回	令和2年2月下旬予定

幹事会議	開催日
第1回	令和元年8月27日
第2回	令和元年11月13日
第3回	令和2年2月下旬予定

君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議

有識者会議	開催日
第1回	令和元年7月10日
第2回	令和元年11月6日
第3回	令和2年2月中旬予定

市長と若手職員による座談会

会議	開催日
事前打合せ	令和元年8月21日
座談会	令和元年8月27日

各種団体等との意見交換

団体名	開催日
君津商工会議所青年部	令和元年7月16日
J A きみつ青年部	令和元年8月6日
東京大学狩人の会	令和元年8月8日
児童室かざりつけ隊	令和元年8月23日
君津青年経営研究会	令和元年9月5日
千葉県立上総高等学校	令和元年9月27日
千葉県立君津高等学校	令和元年10月16日

君津市議会

定例会	開催日
令和元年第3回議会全員協議会	令和元年7月17日
令和元年第4回議会全員協議会	令和元年12月議会中予定
令和2年第1回議会全員協議会	令和2年3月議会中予定

まちづくり意見公募手続き（パブリックコメント）

内容	期間
第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の素案	令和2年1月上旬～2月上旬予定

3. アンケート調査

(1) 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

◆ 調査方法

調査対象	本市に居住する18歳～49歳の方の中から2,000人無作為抽出
調査方法	郵送による発送・回収（無記名）
調査期間	令和元年7月26日～令和元年8月12日
回収状況	配布数：2,000人 有効回答数370人 回答率18.5%

◆ 調査結果の概要（結婚・出産・子育て）

項目	主な結果
①現在の子どもの人数	0人（64.3%）、1人（13.5%） 2人（15.1%）、3人（3.8%）
②初婚年齢(既婚者)	25歳以上30歳未満（31.8%） 20歳以上25歳未満（29.5%） 30歳以上35歳未満（22.7%）
③結婚をしていない理由	・適当な相手にめぐり合わない（28.6%） ・まだ若すぎる（13.6%） ・仕事が忙しくて自由な時間がない（6.4%）
④理想とする結婚年齢	25歳以上30歳未満（43.8%）30歳以上35歳未満（23.0%）、20歳以上25歳未満（13.0%）
⑤結婚を決める（した）理由	・希望の条件を満たす相手にめぐり会えたから（37.0%） ・経済的に余裕ができたから（12.4%） ・子どもを授かったから（9.7%）
⑥結婚相手への重視項目(10点満点中)	・全体：人柄（8.11）、仕事への理解（7.64）、経済力（7.57） ・男性：仕事への理解（8.89）、共通の趣味（8.25）、人柄（8.21） ・女性：経済力（8.58）、人柄（8.12）、容姿（7.66）
⑦晩婚化・未婚化の原因	・独身の方が自由で気楽だから（45.4%） ・家庭をもつ経済力がないから（43.5%） ・適当な相手にめぐりあう機会がないから（40.8%）
⑧理想とする子どもの人数	2人（59.5%）、3人（23.5%）、1人（4.6%）

<p>⑨実際に育てられると思う子ども的人数</p>	<p>2人(47.8%)、1人(26.5%)、3人(11.6%)</p>
<p>⑩実際に育てられる人数が理想の人数より少ない理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費などの経済的負担が大きいから(35.4%) ・子育てと仕事の両立が難しいから(20.5%) ・年齢的に難しいから(11.0%)
<p>⑪子育て支援策として力を入れるべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減(61.1%) ・急な病気にも対応できるような小児医療サービスの充実(35.9%) ・乳幼児保育サービスの充実(33.0%)

(2) 転入者アンケート調査

◆ 調査方法

調査対象	本市に転入された18歳以上の方の中から2,000人無作為抽出
調査方法	郵送による発送・回収（無記名）
調査期間	令和元年7月26日～令和元年8月12日
回収状況	配布数：2,000人 有効回答数347人 回答率17.4%

◆ 調査結果の概要（転入者）

項目	主な結果
①年齢	20歳代（32.3%）、30歳代（23.9%）、40歳代（13.5%）
②転入前の居住地（都道府県）	千葉県（55.9%）、東京都（8.6%）、福岡県（5.8%）
③君津市の居住経験	・以前、君津市に住んでいたことがある（37.8%） ・君津市に住んだことがない（60.8%）
④家族構成	一人世帯（52.7%）、夫婦のみ（15.6%）、夫婦と子（13.5%）
⑤子どもの人数	・子どもはいない（68.0%） ・20歳未満の子どもがいる（16.1%） ・20歳以上の子どもがいる（8.9%）
⑥転入理由	・結婚のため（20.2%）・転勤のため（18.4%） ・就職のため（18.2%）
⑦君津市を選択した理由	・職場が近いから（42.4%） ・実家や親戚が近隣に住んでいるから（23.9%） ・家賃や土地価格など住宅事情が良かったから（15.3%）
⑧定住意向	・ずっと住みたい（18.2%）、当分住みたい（37.5%）⇒計55.7% ・いずれ転出したい（20.5%）、すぐにでも転出したい（3.2%）⇒計23.7% ・どちらともいえない（17.6%）
⑨転出したい理由	・生活するのに不便（35.4%） ・公共交通が整っていない（23.2%） ・通勤・通学に不便（18.3%）

4. 用語解説（50音順）

用語	解説
空き家バンク	空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けた情報を、市内への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する仕組み。
アクアラインイースト観光連盟	東京湾アクアラインの千葉県側の君津市、木更津市、富津市、袖ヶ浦市の4市、観光協会、観光事業者等が組織している団体。観光客に向けたイベントなどの企画や、広域での情報発信を行っている。
AI（人工知能）	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。
NPO	Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、事業収益を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得していると、特定非営利活動法人（NPO 法人）となる。
温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び人工物質であるハイドロフルオロカーボンなどを指す。化石燃料の燃焼や土地利用など、人類のあらゆる活動に伴って発生するものであり、温室効果ガスの濃度が増加すると地球温暖化が進むとされている。
かずさアカデミアパーク	研究開発機能の集積を図るサイエンスパークであり、かずさDNA研究所といった先端技術産業分野の研究開発拠点として整備されている。
君津市地域子育て支援センター	子育ての不安・悩みなどの相談や、子育て中の親子が集う場として、専任の職員を配置した地域の子育て支援の拠点となる施設。
君津市子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。
君津市産業支援センター	君津市と君津商工会議所が連携して2018年（平成30年）9月に開所した、資金調達や販路拡大、事業承継、人材育成などの課題を抱える中小企業者や創業者の総合相談窓口。通称：きみつの未来活力支援センター。
国土強靱化地域計画	平成25年12月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、大規模自然災害から住民の命や生活、地域経済社会を守るため、あらかじめ災害に強い地域づくりを計画的に推進するための指針となるもの。
コミュニティスクール	「地域とともにある学校」を目指し、保護者や地域住民、教職員等で構成される「学校運営協議会」を設置した学校のこと。「学校の力を地域へ」「地域の力を学校へ」広げていくことを目指す。

用語	解説
3R	循環型社会の形成をめざす取組で、リデュース（Reduce、発生抑制）、リユース（Reuse、再使用）、リサイクル（Recycle、再生利用）の総称。
産後ケア	ホームヘルパーが障害のある人の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や洗濯・掃除等の家事並びに生活等に関する相談助言など生活全般にわたる支援を行うこと。
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。
持続可能な開発目標（SDGs）	国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、17の目標と169のターゲットで構成されている。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	地方自治体を実施する地方創生事業に、企業が寄附を行うことで税額控除の優遇措置が受けられる制度。
Society 5.0	新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、ひとり一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。
農地中間管理機構	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる組織。
人・農地プラン	地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、将来的に誰がどのように農地を使い農業を進めていくのかを地域の話合いに基づきまとめた計画。
ファシリティマネジメント	土地、建物、構築物及び設備等の財産を経営資源として捉え、経営的視点に基づき、総合的かつ長期的な観点からコストと便益の最適化を図りつつ、財産を戦略的かつ適正に管理及び活用していくという手法。
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預かってほしい会員に対し、育児を応援したい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援するもの。
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に学校の余裕教室や専用施設などを活用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業。
防犯ボックス	地域の防犯力の向上を図ることを目的に、地域住民の方々、千葉県、警察、君津市が一体となって効果的な防犯活動を推進するための拠点施設。

用 語	解 説
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設をいう。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都、市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のこと。

第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

令和2年（2020年） 月発行

発行 君津市

〒299-1192

千葉県君津市久保2-13-1

TEL 0439-56-1206

編集 企画政策部 企画課

君津市ホームページ <http://www.city.kimitsu.lg.jp/>